

# 令和8年度予算審査特別委員会会議録

令和8年 3 月 1 6 日 開会

令和8年 3 月 1 7 日 閉会

三川町議会事務局

予算審査特別委員会会議録

○招集場所 三川町役場議場

○開会月日 令和8年3月16日

○閉会月日 令和8年3月17日

○予算審査特別委員会委員長 小野寺正樹

○予算審査特別委員会副委員長 砂田 茂

第 1 日 3 月 1 6 日 (月)

○出席委員 (9名)

|                 |                   |                   |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| 1 番 志 田 徳 久 委 員 | 2 番 鈴 木 淳 士 委 員   | 3 番 小 林 茂 吉 委 員   |
| 4 番 土 田 市 子 委 員 | 5 番 小 野 寺 正 樹 委 員 | 6 番 佐 久 間 千 佳 委 員 |
| 7 番 砂 田 茂 委 員   | 8 番 佐 竹 優 子 委 員   | 9 番 鈴 木 重 行 委 員   |

○欠席委員 (0名)

な し

○説明のため出席した者の職氏名

|                                    |                                                 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 阿 部 誠 町 長                          | 佐 藤 亮 副 町 長                                     |
| 齋 藤 正 志 教 育 長                      | 中 條 一 之 総 務 課 長                                 |
| 鈴 木 亨 総務課危機管理室長                    | 鈴 木 武 仁 企 画 調 整 課 長                             |
| 本 多 由 紀 町 民 課 長 兼<br>会計管理者兼会計課長    | 齋 藤 一 哉 健康福祉課長兼<br>地域包括支援センター長                  |
| 加 藤 恵 美 健康福祉課子育て支援室長併<br>教育課学校教育主幹 | 菅 原 勲 産 業 振 興 課 長 併<br>農業委員会事務局長                |
| 本 間 純 建 設 環 境 課 長                  | 渋谷 淳 教育委員会教育課長兼<br>公民館長兼文化交流館長併<br>農村環境改善センター所長 |
| 粕 谷 恵 総 務 主 査<br>( 総 務 担 当 )       | 山 本 美 鈴 総 務 主 査<br>( 共 済 担 当 )                  |

|           |                    |         |                          |
|-----------|--------------------|---------|--------------------------|
| 五十嵐 章 浩   | 総務課長補佐<br>(財政担当)   | 阿 部 直 人 | 危機管理係長                   |
| 須 藤 崇 仁   | 企画調整係長             | 三 船 伸 並 | 開発係長                     |
| 佐 藤 美 月   | 住民係長               | 星 川 洋 平 | 税務主査兼係長                  |
| 須 藤 達 也   | 国保納税係長             | 鈴 木 拓 也 | 福祉介護支援係長                 |
| 佐 藤 潮     | 健康福祉課長補佐<br>(健康担当) | 高 橋 直 貴 | 農政係長                     |
| 佐 藤 由 貴 子 | 商工観光係長             | 菅 原 明 大 | 建設主査兼係長                  |
| 齋 藤 哲     | 環境整備主査兼係長          | 阿 部 正 和 | 会計課長補佐                   |
| 木 村 功     | 教育課長補佐<br>(学校教育担当) | 佐 藤 豊   | 教育課長補佐<br>(社会教育担当)       |
| 松 井 亜 紀 子 | 社会教育係長             | 真 唄 幸   | 子ども支援主査兼係長併<br>学校教育主査兼係長 |
| 渡 部 涼 子   | 農業委員会総務係長          |         |                          |
| 黒 田 浩     | 監査委員               | 大 川 里 美 | 農業委員会会長                  |

○職務のため出席した者の職氏名

|         |        |         |    |
|---------|--------|---------|----|
| 加 藤 善 幸 | 議会事務局長 | 林 愛 書   | 記  |
| 遠 渡 蓮   | 書記     | 佐 藤 裕 太 | 書記 |
| 高 橋 歩   | 書記     |         |    |

○議長（町野昌弘議員） おはようございます。これより委員会条例第8条の規定により、この場所で予算審査特別委員会を招集します。

○議長（町野昌弘議員） ただいまより予算審査特別委員会を開会します。

（午前 9時30分）

○議長（町野昌弘議員） 委員長がまだ決まっていますので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。出席委員中、小林茂吉委員が年長委員でありますのでご紹介申し上げます。

小林茂吉委員、登壇願います。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま紹介されました小林茂吉であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（小林茂吉委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 予算審査特別委員会委員長に5番 小野寺正樹委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました5番 小野寺正樹委員を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました5番 小野寺正樹委員が予算審査特別委員会委員長に当選しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に当選されました小野寺正樹委員が本議場におりますので、本席より告知します。

ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

小野寺正樹委員、登壇願います。

○委員長（小野寺正樹委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に就任いたしました小野寺正樹であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、定め

られた時間まで審査を終わらせるよう努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小野寺正樹委員） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小野寺正樹委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（小野寺正樹委員） 指名の方法については、委員長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小野寺正樹委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（小野寺正樹委員） 予算審査特別委員会副委員長に7番 砂田 茂委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました砂田 茂委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小野寺正樹委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました砂田 茂委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（小野寺正樹委員） ただいま予算審査特別委員会副委員長に当選されました砂田 茂委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○委員長（小野寺正樹委員） ただいまから令和8年度予算審査を行います。予算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することとします。

出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

審査の期限は3月17日までであります。期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、林 愛書記、遠渡 蓮書記、佐藤裕太書記、高橋 歩書記よりお願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては若干の時間的な伸び縮みがあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者は、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと説明にも時間をとる結果になりますのでご留意願います。

また、会議規則第54条の規定により、質問が偏らないように、一審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対して数多くの質疑の機会を与えるということから2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたしますので、ご協力の上、十分審査していただくようよろしくお願いします。

それでは、ただいまから第一審査区分として、一般会計歳入全般について審査を行います。

○委員長（小野寺正樹委員） 質疑を許します。

7番 砂田 茂委員。

○7番（砂田 茂委員） 私から3点ほどお聞きしたいと思います。1点目は17ページになります。13款1項2目土木使用料のところの町営住宅使用料、こちら前年度より上がっているようですが、この増額要因、それとですね、町営住宅には横山団地と北田団地があるわけですが、それぞれのところでの入居状況、また特徴的なことがあれば教えていただきたいと思います。

2点目、24ページになります。17款寄附金、ふるさと応援寄附金のところで伺います。ここはこれまでの実績を考慮してこられて、前年度と同額の3億6,000万円を見込んでいるということでありますが、これまでもコロナ禍や米不足による価格の高騰などの影響により、数字が大きく変わってきた経緯があります。また、昨年10月からはポータルサイトでのポイント還元がなくなったとも聞いております。このようなことも加味されての計上と思いますけれども、ここを確認させていただきたいと思います。

それから、3点目になります。1ページ戻っていただいて、22ページ、15款2項7目のところの学校給食費負担軽減交付金2,189万6,000円、県からの補助金が計上されております。この説明と、26ページにあります20款4項1目雑入のところの説明欄、この下段の方にあります36番目の中学校給食費納入金とあります。1,134万6,000円。それと下の、37番目の小・中学校職員等給食費納入金ありますけれども、これまでになかった新たな項目と思いますが、この納入金についての説明、そして先程の交付金、この交付金と納入金の関係など、どう理解すればいいのか教えていただきたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 予算書17ページ、13款1項2目土木使用料のうちの町営住宅使用料についてのご質問でございました。予算額増の要因につきましては、菅原建設主査兼係長よりご答弁申し上げます。入居の状況でございますけれども、北田団地16戸、横山団地12戸、計28戸の町営住宅を用意しておりますけれども、入居の状況といたしましては、横山につきましては今満室でございます。また、北田につきましては2戸、今空室となっております。これにつきましてはの分析でございますけれども、本町、町営住宅の提供はさせていただいておりますけれども、基本的には低所得者あるいは生活困窮者の方を対象とした住宅の提供でございます。町のホームページ等で、その空室につまし

ては常に募集をかけておりますけれども、その引き合いがないというところがまず一点あるかと思います。また、ご存知のとおり、町内におきましては、今、民間のアパート、戸数とするとたぶん30から45戸くらいはあるのかなというように捉えているところですが、今、潤沢な民間の賃貸住宅の供給がなされているというところも一つ背景にあるのかなと整理させていただいております。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原建設主査兼係長。

○説明員（菅原明大建設主査兼係長） 町営住宅の歳入額増加の要因についてご説明申し上げます。町営住宅の家賃算定にあたりましては、様々な要因がございますが、要因の一つに地価というものがございまして、そちらの最新の地価も反映した結果でございます。また、家賃算定にあたりましては、ご本人の収入区分に応じて家賃も変わってきます。その最新の状況を反映させた積算に応じまして予算要求をしたことから、こういった増額になったものでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） ふるさと応援寄附金の予算の設定の関係のご質問でございました。ふるさと応援寄附金につきましては、令和6年度につきましては5億8,000万円という実績でありました。令和7年度につきましては、ポータルサイトの充実を図ったこと、また、ポイント還元、令和7年9月で終了しましたが、その関係の終了に伴いまして駆け込み需要がありまして、需要が伸び、令和7年度の見込みでは大体4億3,000万円程度に落ち着くのではないかなというように見込んでいるところでございます。

その中で、本町のふるさと応援寄附金の主力の返礼品につきましては、やはり米でありまして、米以外にもパックスライスが増えてきているというような状況であります。その中で、米価の先行きが見通せないということで、お米を出品する農家も、また返礼品を選定する寄附者も現時点で様子見をしているというような状況にあると認識しているところでございます。農業者は、価格の設定に苦慮し、寄附申込者につきましては、スーパーで購入した方が得なのか、また、ふるさと応援寄附金の方が得なのかを見極めているというようなことも予想されました。というようなこともありまして、上半期については大幅な伸びは期待できないと判断したところであり、堅い数字ということで予算を計上したところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 学校給食費の交付金、そしてまた納入金についてのご質問でございました。まず、学校給食費負担軽減交付金についてでございますが、こちらにつきましては、小学校の学校給食費の負担軽減ということで、自治体に対して国・県より交付金が支出されるものであります。実際のところ、三川町は県から国の分も含めていただくという形になりますので、この交付金を児童分の食材費に充当するというようなものでございます。

そして、納入金についてのご説明でありました。まず、こちらにつきましては、今までの学校給食会計につきましては、各小学校の方で、私会計ということで学校長が徴収管理をしていたものであります。それに対して町の方では補助金を支出したりしておりました。つまりは、学校で持つ会計通帳の方に、まず歳入といいますか、収入のお金が入り、そこから材

料費を買うというような形で、通帳は一つで、そこから入金があり、支出があるというような手法をとっておりましたが、令和8年度においては、一部公会計化という形で、歳入は町の方で収入としていただいて、また支出する賄材料費等については町の支出予算から支払いをするという方式に改めたいというように考えております。

○委員長（小野寺正樹委員） 7番 砂田 茂委員。

○7番（砂田 茂委員） 町営住宅の方は分かりました。給食費の方はまた後でもっと詳しくお聞きできればと思いますけれども、まずふるさと応援寄附金のところ、こちらをもう少し伺いたいと思います。ふるさと応援寄附金の返礼品として、全国の各自治体で様々なものを用意しております。それぞれ地元の特産品など多種多様なものが溢れている感がありますけれども、そのような「もの」だけでなく、中には温泉への宿泊とか、また食事といった、その地域の特性を生かした体験型の「こと」とも言われているようですけれども、このような「こと」にも力を入れているところも見受けられます。このような体験型の返礼品についてのお考えはないものか、お聞きしたいと思います。

それから、寄附をいただいた額の相当分が返礼品に関する様々な費用を経費に充てられているわけですが、同じく24ページの下段にありますように、基金にも積まれてきております。予算説明書を見ますと、18ページにふるさと基金残高も載っております。このふるさと基金残高の目標金額というものがあるのか、そしてまたこの基金の活用先など、ふるさと基金についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） ふるさと応援寄附金の返礼品の関係で、体験型についてということのご質問でございました。現在、本町の返礼品につきましては、お米が中心になっており、その他にも農産物を中心とした返礼品がございますが、なかなか実績が伸びていないというようなことになっております。その中で、体験型のそういった返礼品につきましては、今後の課題であるなというように認識しているところでありまして、内容について、可能性について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） ただいまのふるさと基金の積み立てに関しましてご質問がございましたけれども、ふるさと基金の積立金の目標残高というのは特に定めていないというのが現実でございます。現在、ふるさと応援寄附金等で寄附をいただいているものを毎年積み立てを行って、その積み立てた金額につきましては、それぞれ町の総合計画事業のそれぞれの目的に沿った形で活用を考えて充たさせていただいているというのが現実でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 8番 佐竹優子委員。

○8番（佐竹優子委員） 何点かお伺いいたします。まずは予算書の15ページになります6款法人事業税交付金の減額の要因についてお伺いします。前年度よりマイナス3.7%の減がありました。こちらの算定にあたりましては、県全体の事業税の減少が要因なのか、あるいは本町の事業者の事業税が減少したためなのか、こういった理由で減額となっているのか、

お聞きいたします。

続きまして、16 ページです。9 款地方特例交付金のところでありまして、こちらの説明のところに減収補填特例交付金とあるのですが、こちらはどの内容について補填されるものなのかお聞きいたします。

続きまして、20 ページでございます。15 款の県支出金の2 項県補助金1 目総務費県補助金、この中の1 節市町村総合交付金であります。こちらが減額となった理由についてお聞きします。県の配分基準というのは、その年で何か要因があって変わるものなののでしょうか。

続きまして、21 ページ目になります。こちらは同じく15 款県支出金の2 目民生費県補助金であります。この中の4 節になります児童福祉費補助金の中の説明書きのところ、4 番にあたります保育料段階的負担軽減交付金になりますけれども、こちらについて保育料の補助の段階、世帯収入、段階での補助だったかと思うんですけれども、こちらについて、本町では、その補助の対象となっていない世帯の方はどのくらいいるのかというのがもし分かればお聞きしたいなと思います。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） 私の方で3 点ご質問がございました。まず、15 ページにございます法人事業税の交付金について、それから、16 ページにございました地方特例交付金、その減収補填特例交付金のそれぞれの減額または増額等の要因、また、こういった内容なのかというご質問でございましたが、こちらの詳細につきましては、五十嵐総務課長補佐より答弁申し上げます。

私の方から、20 ページにございます市町村総合交付金についてでございます。こちらの方は、前年度の金額が540 万9,000 円という金額を計上しておりましたけれども、今年度は289 万円ということで、大きく減額になっております。この市町村総合交付金というのは、県から町の方に対しての交付金ということで、様々な内容があるところがございますけれども、そのうち大きな要因といたしましては、市町村防災無線の整備促進事業の交付金が今まで179 万円ほどあったんですが、そちらの方の交付がなくなったことから、今回このような金額になったということでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐章浩総務課長補佐） 私の方から、法人事業税交付金のことと地方特例交付金のことについてご説明申し上げます。まず、法人事業税交付金の部分につきましては、県から示されております交付見込みの資料に基づきまして算出したところであります。今、手持ちの方に昨年度の比較の資料は持ち合わせておりませんので、今年度と昨年度の県全体の部分のご説明は今現在できないところであります。申し訳ありません。

続きまして、もう1 点、地方特例交付金の部分ですけれども、これまであったものにつきましては、住宅借入金等の特別税控除に伴う部分が今まで令和7 年度までありましたけれども、それに加え、それも名称変更になりまして、個人住民税減収補填特例交付金という形で令和8 年度から交付になるということになります。また令和8 年度から新たに追加的に特例交付金で町の方に入ってくるお金としては、地方揮発油税譲与税の部分が前段の方、譲与税

の部分減額になっておりますけれども、そちらの方の部分で町の方に減額になるという部分で、こちらの特例交付金で手当てになります。

また、交付金の方でこちらも入っておりますけれども、環境性能割交付金の部分につきましても、こちら自動車税の関係で減額になるということで、こちらの方は特例交付金で手当てになると。また、軽自動車税の部分につきましても、環境性能割の方が廃止になるということで、その分、町の方に特例交付金という形で交付になるということで、令和8年度につきましては昨年度と比較して特例交付金の方が増額になるという要因でございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子育て支援室長） 21ページ、保育料段階的負担軽減交付金の質問でございました。こちらにつきましては、国の無償化の対象にならない世帯に対しまして、県と町の方で負担をしている世帯になってございます。内容といたしましては、市町村民税の所得割が9万7,000円未満に対しまして、県と町で1/2ずつ、16万9,000円未満に対しまして県と町が1/4を負担している制度になってございます。ご質問の何人かという質問に対しましては、73人を対象見込みとして計上しているところでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 8番 佐竹優子委員。

○8番（佐竹優子委員） 様々にご説明いただきまして、ありがとうございます。まず、法人事業税交付金の算定につきましては、少し要因に関してはどういったことかというのが、やはり県の方の事業全体が縮小しているのかといったところ、あるいは町の事業が縮小しているのだろうかという、少しそのところは分からないという感じであったんですけれども、やはり町全体の事業者の事業全体を今現状としてどう捉えているのかなというところを少しお聞きしたいなと思いました。

やはりイオン等あるいはその周辺の商業施設にも空き店舗が目立っておりますし、あるいは世間的にはトランプ関税の影響によって自動車産業あるいは製造業全体の産業が少し下方修正されてきたというところもありましたので、そういった影響について、やはりこういった部分に影響が出てくるのかどうかというところも、もし見解があればお聞きしたいと思います。

あと市町村総合交付金についての減額要因に関しましては理解ができました。

それから、また再度お聞きしたいなと思いましたのは、保育料の段階的負担軽減交付金につきましてであります。対象になる方が73人ということでありましたので、おおよその方がこの対象になっているということで考えていいのでしょうか。そこを再度お聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 法人事業税交付金に関連いたしましてですけれども、法人町民税の関係でお答えさせていただきます。こちらにつきましては、令和6年度実績、令和7年度実績を見込みまして95%程度と見込んでいるところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子育て支援室長）　ご質問の対象にならない世帯は何世帯かということでしたけれども、この制度を使いまして、段階的に8階層あるうちの5階層までは一応対象になっているということで、6階層以降の世帯というのはやはり結構な収入がある世帯ということでしたので、まずはそんなに世帯数としては多くはないと把握しているんですが、実際の数を、すみません、今お答えすることはできないです。

○委員長（小野寺正樹委員）　9番　鈴木重行委員。

○9番（鈴木重行委員）　私から数点お伺いしたいと思います。初めに12ページ、1款1項1目個人町民税、予算説明書にも農業所得の増加ということで増額が見込まれるというような説明がありましたけれども、この納税見込み人数、前年まで3,700人から100人ほど増えているわけですが、この構成ですね、こういった方々を見込んでおられるのか、お伺いしたいと思います。

次に、22ページ、15款2項4目農林水産業費県補助金でありますけれども、昨年までありました産地生産基盤パワーアップ事業、農地利用効率化等支援事業、山形県新規就農者受入協議会設立活性化支援事業等確認できないんですけれども、なくなった要因等あればお伺いしたいと思いますし、代替策等あればお伺いしたいと思います。

次に、24ページ、17款1項4目企業版ふるさと納税寄附金に100万円計上してあります。令和7年度から寄附受け入れが始まったということであります。三川町まち・ひと・しごと創生推進計画に基づく寄附の受け入れと思いますし、地域再生計画に基づいた寄附受け入れかと思います。地域再生計画におきましては、寄附の目安を1億5,000万円とする中で、100万円と見込んだ要因、また、この地域再生計画が本年度中に満了して、また来年度から新しい計画が始まるかと思いますが、どのようなお考えかお伺いしたいと思います。

次に、26ページ、20款4項1目雑入の部分で、農地中間管理事業業務委託金、前年度と比較しますとほぼ倍増しているわけですが、この要因についてお伺いします。

最後に、先程もありました給食費の公会計化についてお伺いします。文部科学省でも教員の負担軽減ということで、給食費の公会計化というものが進められておったかと思いますが、職員にとっても負担だったんだなと思いますけれども、公会計化することによって職員の負担が増えるのではないかなと危惧しているところでもあります。特に未納者への対応といったものは非常に大変なものかと思いますが、どのようにお考えか、お伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員）　本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長）　個人町民税の100人ほど増えた理由でございます。こちらの方の算定にあたりましては、給与所得の方2%の増、農業所得の方を45%程度の増を見込みまして、この人数とさせていただいたところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員）　菅原産業振興課長。

○説明員（菅原　勲産業振興課長）　3点ほどの質問があったかと思いますが、まず1点目、産地生産基盤パワーアップ事業、また、農地利用効率化等支援事業の予算がないというようなことでございました。こちらにつきましては、昨年、予算要求の前の段階で、農業者に対して

機械の導入等の要望調査を行ったところでございますが、それに該当する方からの応募が実際になかったということでありまして、歳入歳出とも予算を計上していないといったところでございます。今後、もし再度県の方から要望調査があり、また農業者の方からもそういった要望があったような場合は補正等で対応してまいりたいと考えているところでございます。

2点目の企業版ふるさと納税の関係でございます。まず、100万円を見込んだ要因ということでございますが、今年度につきましても、ふるさと納税の申し込み、2件ほどあったところでございますが、来年度につきましては、現段階で金融機関の方から町の方へ寄附を考えている企業があるというような情報がございまして、そちらの方につきましては100万円というようなことのようにございました。今後、新たな寄附の申し込みがあった際には、しるべきタイミングで歳入歳出とも予算を増額させていただきたいと考えているところでございます。

あと、また来年、地域再生計画、委員おっしゃるとおり、今年度までの計画となっており、企業版ふるさと納税につきましては令和9年度までの事業というようになっておりますので、令和8年、令和9年については再度地域再生計画の方を作成する必要があると認識しており、そちらの方についても対応してまいりたいと考えているところでございます。

3点目の農地中間管理事業の業務委託金の関係でございます。こちらにつきましては、農地中間管理事業を活用した農地の権利移動に伴う事務費としまして、やまがた農業支援センターから事務経費の一部について委託金として受領しているものでございます。やまがた農業支援センターが市町村に払う委託金の原資は国からの補助金というようになっているということでございました。やまがた農業支援センターの方に確認したところ、国の方から補助金、これまで昨年度までは対象経費の半分程度しか市町村には交付できなかったということでございますが、今年度から国の方からの交付金が増額したということでございまして、そちらの方にも市町村に対して十分配分できるようになったということでありまして、予算を増額させていただいたところでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 24ページの企業版ふるさと納税の寄附金について、若干補足をさせていただきたいと思えます。1億5,000万円という地域再生計画に限度額として計画をしているわけですが、こちらの方は国の方から目標限度額、上限額ということで、本町の財政規模や財政状況などを踏まえ示されている金額でございまして、それに基づいて設定しているところでございます。予算につきましては、先程産業振興課長がご答弁したように、今の近隣からの情報をもとに設定をしている状況かというように私も認識しているところであります。また、来年度以降の計画につきましては、今年度、総合戦略、いわゆるMターン戦略を見直したということで、こちらの地域再生計画は総合戦略に紐づいて設定するということになっておりますので、来年度新たに地域再生計画を設定し直すという形になるかというように認識しているところであります。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 学校給食費の徴収に関しまして、一部公会計化を行うというこ

とで、町職員の負担増というところに繋がるのではないかというお話と、また、未納者への対応というようなお話でございました。まずこの度、一部公会計化を進めますのは、委員おっしゃられましたとおり、教職員の負担軽減に努めると、子どもたちへの指導により多くの時間を使っていただくというようなこともあろうかと思います。それに伴いまして、学校の負担は減ることが想定されますが、当然それを受け入れる町の職員の負担は増えるというところが想定されるものでございます。これに関しましては、業務の効率化、またデジタル化というところを図りまして、町職員の負担増というところを最小限に抑えたいなというように思っているところでございます。

また、未納者への対応というようなご質問でございました。まず、徴収というところに関しましては、まずはPTA会費とか、またクラス会費とか様々あるわけですが、その中に給食費というものもございます。そういった徴収に関しては、今までどおり学校から行っていたくものを想定しているものであります。しかし、未納というような形になれば、当然学校の職員と町の職員がお互いに、学校職員だけにそこを頼むものではなく、町の職員も一緒に対応して未納がないように努めたいというように考えているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 9番 鈴木重行委員。

○9番（鈴木重行委員） 個人町民税の増加については理解するところであります。今年の農業青色申告、また確定申告の際には町民課の絶大な協力によりまして、非常に例年になくスムーズに税額、非常に高くなったわけですが、スムーズに申告が行われたかと思っております。国税庁ではe-Taxによる申告が7割を超えているとしていますけれども、本町での普及率というのはどのぐらいと感じておられるかお伺いしたいと思います。

次に、農林水産業費であります。県の補助金としまして、制度自体は存続しているものということで安心したところでありますが、やはり多くの、特に昨年は農業所得も増加したということで、機械の導入が多く進んだようでありました。こういった制度の更にPRをしていただきたいと思いますし、今後更に機械導入への移行というものは大きくなってまいりますので、ぜひこういった事業があることを紹介していただきたいと思います。現在は、事前に希望を出している方々だけに周知の文書等を配られたと、時間的な制約があるのも理解するところではありますけれども、やはり制度自体のあることを分らないと、なかなか希望者も手を挙げられないという事態もあるかと思しますので、検討いただければと思います。

企業版ふるさと納税につきましては、計画の更新時期だということで、令和8年度からまた更に寄附を多く集められるような計画が打ち出されることに期待するところであります。また、他の自治体の状況を見ますと、ポータルサイト等を使って町を広くPRしてみたり、PRビデオを作成しまして、企業へ更に深く寄附を訴えるというような取り組みをしている自治体もあるようでございますけれども、そういった取り組みについて町の見解をお伺いしたいと思います。

農地中間管理機構からの委託金については了解いたしました。受託している内容等が変わったわけではないということで理解するところであります。また、中学校の給食費についてであります。職員の方々が負担、増えなければいいなと思うところでありますし、公会計

化することでもう1点だけすみませんけれども、もし未納が出た場合ですね、当然支払いは期限で支払わなければならないということで、その部分については町が立て替えをするのかどうか確認させていただきたいと思います。また、デジタル化というような答弁がありましたけれども、具体的にどのようなデジタル化による徴収というものがあるのか、お伺いします。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 個人町民税の関係につきまして、本町のe-Taxの電子申告の普及率ということでございました。詳細につきましては、星川税務主査兼係長よりお答え申し上げます。また、申告、スムーズに終われたということでしたけれども、青色申告会ははじめ皆さまのご協力があってこそ申告がスムーズにいったと感じております。大変ありがとうございました。

○委員長（小野寺正樹委員） 星川税務主査兼係長。

○説明員（星川洋平税務主査兼係長） 私から町民の方々の申告の状況についてご説明申し上げます。町では約1ヵ月間、確定申告会場を設けて受け付けしておるわけでございますけれども、今手元にありますのが令和5年度と令和6年度の会場の受付の人数でございますが、おおよそ令和5年度が900人に対して、令和6年度は800人ということで、100人ほど受付人数が減っているということは、やはりe-Taxの方に流れているのかなと思っておるところになります。e-Taxの受付人数というのは、今手元にありませんけれども、そのような形でe-Taxへの流れが進んでいるものと把握しているところでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 企業版ふるさと納税の他市町村の状況を見ると、独自の動画を活用してPRしているなどというような質問でございました。本町につきましても、昨年、70周年の記念のPR動画を作成したところであります。この対応につきましては、ポータルサイトに掲載した場合の費用対効果、そういったものも含めまして、どのような方法があるか、引き続き検討し、対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 2点のご質問がございました。未納が出た場合、町が立て替えをするのかというようなご質問と、また、デジタル化がどういったものかというようなご質問でございました。まず1点目の未納が出た場合というような話になりますが、理論上といえますか、まずは歳入と歳出は町の予算からお金が入ったり払ったりというような形になりますので、仮に未納があった場合でも、歳出予算としては町の方で計上しているところでありますので、支払いは可能というような形になります。ここがいわゆる今までの学校の管理のもらったお金から支払うというところとは異なるところかなというように思っております。

また、デジタル化というお話でございました。町の方に直接的な関わりがあるかどうかは一概に言えないところでもあるのですが、歳出の方の項目にも少し繋がってくるかもしれませんが、今後令和8年度において、各学校の方でネットバンキングを開設して活用したいというように考えております。それに伴いまして、要は学校集金に関わります各保護者

からの引き落としの業務があるわけですが、そういったところにおいてもネットバンキングを活用して、各金融機関にその引き落としデータを送って、その結果が入ってくるというところも考えているところでございます。こういった形で、その他もデジタル化があらうかと思えますけれども、なるべくそういったものを活用しまして負担軽減に努めたいというように考えております。

○委員長（小野寺正樹委員） 6 番 佐久間千佳委員。

○6 番（佐久間千佳委員） それでは、私の方から数点お伺いいたします。予算書 21 ページになります。県支出金の 15 款 2 項 2 目の中にあります児童福祉・・・。

○委員長（小野寺正樹委員） 6 番 佐久間千佳委員に説明をします。何款、ページ数はいいですけれども、何款何目までよろしく願います。

○6 番（佐久間千佳委員） 15 款 2 項 2 目 4 節にあります児童福祉費補助金の中にあります説明 5 番であります。地域子ども・子育て支援事業補助金、こちらの事業内容といいますか、補助内容、こういった要因での補助をされているのか、私、支出の方までこれ紐づけできませんで、こういったところに使われているのかなというところで、金額の方も増額しておりますので、その要因の説明をお願いします。

では、続きまして 22 ページになります。こちら目の方は 7 目になりますが、先程来、学校給食に関しまして質問があります。こちらの小学校の学校給食の負担軽減に関しまして、交付金、こちらの算定基礎となる数字、生徒 1 人当たり月額で 5,200 円ぐらいというような情報もありますが、具体的にはどのような算定基礎となってこの数字が積み上げられているのか、お伺いしたいと思います。また、三川町の小学校においては、1 食 280 円ということで、小学校の学校給食決められておまして、30 円ほど補助をしているという現状にあるのかなというように思いますが、そちらの補助の状況、給食の中身に関してどのぐらいの金額の給食費が国の方で補助となっているのかどうか、説明をお願いいたします。

その下にあります社会教育費補助金にあります部活動地域展開等推進事業費補助金、こちらについて、昨年までですと、次のページにあります教育費委託金ということであったかなというように思われます。こちらは廃目になっておまして、補助金というように変更になっております。委託金と補助金で性質が違うのかどうか。補助金ですと返還等の必要はないのかどうか、また、事業内容に変更があるのかどうか、その補助金についての説明をお願いします。

続きまして、26 ページになります。こちらの諸収入の中にあります説明番号で言いますと、35 番地域内フィーダー系統確保維持費補助金ということで、昨年と同様の金額が計上されているかと思われますが、歳出の際でも質問、関連するかと思えますけれども、歳出先といいますか、支出先が減額になっているのかなと思われまして、昨年と同様の補助金額になっている理由の説明をお願いいたします。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子育て支援室長） 21 ページ、15 款 2 項 2 目 4 節の 5 番地域子ども・子育て支援事業補助金の内容でございますが、こちらの内容につきましては、主に産後ケア事

業または乳児全戸訪問、養育支援訪問や子育て短期事業という内容になってございます。今までは衛生費の県補助金の方に予算計上なっていたんですけれども、産後ケア事業の方が地域子ども・子育て支援事業に位置付けられたことに伴いまして、こちらの方に組み替えされたものになっております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 大きく2点のご質問でございました。1点目は、学校給食費、2点目は部活動地域展開の補助金のご質問でございました。まず1点目の給食費の算定基礎というようなご質問でございました。こちらに関しましては、委員からお話をいただきましたとおりであります。若干補足をさせていただければ、小学校に対する補助金でありまして、基準額としましては、委員おっしゃられましたとおり、月額5,200円を基準としているところでございます。これに11ヵ月分を掛けまして、更に5月1日現在の在籍児童数を掛けるものでございます。これに伴いまして、町の方では1食当りに換算しますと、200食ベースで換算しておりますので、大体1食当たり286円程度が国・県から負担いただけるものという形で考えているところでございます。

そして、部活動、地域展開の方のご質問でございました。今まで令和7年度までにおきましては委託金というような形で町が委託を受けてといたしますか、頼まれてというような形になろうかと思いますが、令和8年度においては、その委託という事業はなくなりまして、補助金の方式に変わったところであります。つまりは、町が頼まれて行うものではなく、もし町がやりたいのであれば、手挙げ方式でその事業を実施してくださいというような形に変わったものでございます。また、内容的なお話でございました。これにつきましては、当然補助金という形で仕組みが変わったことに伴いまして、メニュー的なところも若干、いわゆるマイナーチェンジというようなところもあろうかと思いますが、大きくは今まで行っていたものと変わらないものというように考えております。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 26ページ、地域内フィーダー系統確保維持費補助金についてのご質問でございました。こちらの事業ですが、こちらの事業は幹線に繋ぐ支線のデマンドに対する補助金ということでご理解いただければと思います。また、そちらの詳しい内容につきましては、須藤企画調整係長からご答弁申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） ご質問がありましたフィーダー系統の補助金につきまして、ただいま企画調整課長が答弁申し上げた内容に追加して、フィーダー系統の算定の内容につきましてご答弁申し上げます。フィーダー系統につきましては、実際の本町のデマンド型のタクシーの経費と国が定めるこの三川町における地域の標準的なかかるであろう経費というものを比較しまして、低い方の金額を算定の基礎としていることから、本町のデマンドタクシーの金額は増加傾向にあるものの、地域間の単価というものがそこまで大きく変わっていないことから、昨年度ベースの金額の補助の見込みとなっており、その金額を計上しているところであります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 暫時休憩します。 (午前 10 時 35 分)

○委員長（小野寺正樹委員） 再開します。 (午前 10 時 55 分)

引き続き質疑を行います。6 番 佐久間千佳委員。

○6 番（佐久間千佳委員） それでは、再質問をさせていただきます。21 ページの方から再質問させていただきます。先程、地域子ども・子育て支援事業の補助金の中身の説明をいただきました。款の組み替えだという説明でありましたけれども、対象人数等に変化があるのかどうか、その辺、再確認をさせていただきたいと思います。昨年対比での変化等はあるのかどうか、説明をお願いします。

続きまして 22 ページになります。学校給食費の関係でありますけれども、この中から学校給食費関係、数点確認をさせていただきたいと思います。まずは確認ですので、小学校給食費に関しては、全額補助になるのかどうか。先程来質疑にありました未納という概念は、中学校であったり、教職員の分の未納のことなのか。今後、物価高騰等あった際ですね、国・県・町の対応としてはどのような対応をとっていくのか、その物価高騰があっても何らかの手だてをして無償化の方に繋げていくのかどうかという考え方ですね。先程、5 月時点での児童数よっての算定だということでありましたが、こちら算定等のずれというものは必ず生じてくると思いますけれども、そういった際に返還する必要がある算定になっているのかどうか、総額で、増加分も含めて歳入として入れられるのかどうか、この辺について、再度給食費関係ではお伺いしたいと思います。

続きまして、部活動の関係であります。先程質問しました返還の必要があるかというところを再度確認したいと思います。昨年までですと、確か指導者謝金等への支出は認められなかったかなというように思いますが、ちょっとその確認とその事業内容、支援内容に変更があるのかどうか。補助金ということです。自由度が高まっているのかなというように感じますが、そちらの内容の確認をお願いしたいと思います。また、地域移行ということで、本町は先行して行ってきたかなというように思いますが、全国的には、令和 8 年、令和 9 年の 2 ヶ年で行うというような状況なのかなというように思われますが、この補助金に関して、来年度もあるのかどうか、この事業自体に関して説明をお願いしたいと思います。来年度といたしますか、令和 9 年度ですね。あるのかどうか確認をお願いします。

続きまして、26 ページの地域内フィーダーの関係の補助金でありますけれども、説明ですと、デマンドタクシーへの補助とデマンド型交通システムの補助ということでありましたが、増額したけれども補助は変わらないという説明でありました。国の基準の経費というものに当てはまらない増額があったんだろうなというように思われますけれども、その基準の経費に当てはまらない増額というものの内容がどのような内容だったのか、また、町で算定した経費と国の基準の経費の差はどのぐらいあるのか、そちらの方をどのように捉えているのか、説明をお願いします。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子育て支援室長） 21 ページの地域子ども・子育て支援事業補助金の対象人数の変化はあるかというご質問でございました。出生数に応じての変化はあるとは思ひ

ますが、大きな変化はないと予定しております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） まず、前提的な給食の来年度のイメージをまずお伝えをさせていただきたいと思います。まず、小学校におきましては、国・県からの交付金といいますか、お金が入ってくるところはありますが、ただ、その金額だけでは、町が想定している1食当たりの単価には届かないというイメージを持っております。このため、まず小学校におきましては、町も一部、要は差額分を負担するような形で、小学校においては無償化を図りたいというような考えでおります。中学校におきましては、従来どおりといいますか、町の方で一部負担はしますが、従来どおり保護者からは保護者負担額ということでご負担をいただきたいというように考えております。

そして、物価高騰の関係での国・県・町への対応、今後の見通しみたいなところかと思えます。現時点におきましては国の、県の対応に応じて町の方も一部負担をしながら、小学校においては無償化という予定を考えているところですが、今後、もし物価高騰等でまたその金額が大きく変われば、当然1食当たりの単価変更も必要になってくることも想定されます。その時点において、例えば国が更に上乗せを行うのか行わないのか、そういったこともあると思いますので、その時点で適切な対応を行いたいというように考えております。

そして、算定額が5月1日基準なので、その前後の算定ずれといいますか、人数増減あった場合はどうするのかというようなご質問につきましては、現時点において国のQ&Aを確認しますと、その増減分は考慮しないと、まずは基準はあくまで5月1日というようなことで認識をしているところがございます。

そして次に、部活動の地域展開のお話でございました。まず、返還の必要があるのかということに関しましては、補助金でありますので、当然不用額等が出ましたら、それは返還といいますか、基本は実績報告においてその必要額を精算するというようなイメージでございます。そして、指導者謝金の支出が認められなかったけれども、今後、支援内容に変更があるのかというようなご質問でございました。今回、国の方でも補助金に変えたところで、国のメニュー項目を各種増やしたところは見受けておりますが、現時点において、町の方では従来どおりの、要は昨年行ったような補助メニューといいますか、コーディネーターに対する助成とか、そういったところを現時点においては考えているところがございます。また、地域移行に絡んで2ヵ年の事業なので令和9年度はあるのかというようなご質問でしたでしょうか。これに関しましては、令和9年の話ですので、今時点においては何とも言えないところではありますが、おそらくあるのではないのかなというようには考えているところがあります。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 予算書26ページ、地域内フィーダー系統確保維持費補助金の内容についてのご質問でございました。その内容につきましては、須藤企画調整係長からご説明申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） ご質問ありましたフィーダー系統の補助金の算定につきましてご答弁申し上げます。フィーダー系統につきましては、実際のデマンドタクシーを運行する上での費用ということで、かかっている人件費、保険料その他の管理費等の積み上げが実際の対象費用になりまして、本町の場合、それ以外の部分としまして、年間を通してのオペレーター業務等委託の中で行っているというところもありまして、補助対象外経費もそれなりにかかっている部分がございます。

実際の金額につきましては、国の示す単価といいますか、時間当たりの単価というように算出する数字になりますけれども、業者から上がってきた数字、本町の実際の数字に対して国が設定している数字というのが80%程度の標準単価というようになっておりますので、本町につきましては人件費の高騰等が即時に反映されているような基準単価になっていないような部分もありまして、実際の経費の方が高くなっている状況。この費用につきましては三川町というよりは羽越というような広範囲での単価になりますので、近隣市町村の費用につきましても同様の算定の方法となっております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 1番 志田徳久委員。

○1番（志田徳久委員） 初めに、14ページの2款2項の地方譲与税の中の自動車重量譲与税が今回100万円ですけれども増額しております。この基準はどうなっているのか伺います。

続きまして、18ページの14款1項民生費国庫負担金の中で、障害者自立支援給付費負担金ということで、国より7,100万円余り、そして県から3,500万円余りで歳入の予定ですが、これ割合の基準、国は何%、県は何%という基準があるのか伺います。

続きまして、21ページの15款2項2目5節いきいき雪国やまがた推進交付金、これは県補助のわけですが、従来ずっと15万円で来ていて、令和5年度の場合、決算を見ても14万9,000円ほど決算で出ておりますけれども、この場合、県からこの補助金はどういうものに該当して、そして県の一律の補助なのか、例えば、先程言ったとおり、一律ということであると申したのは、置賜地域、最上地方のように雪の多いところ、あるいはこの三川町のような条件もありますので、この基準はどうなっているのか伺います。

○委員長（小野寺正樹委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） ただいまご質問がございました14ページにございます自動車重量譲与税の増額の要因ということでのご質問でございましたが、増額の要因につきましては、五十嵐総務課長補佐より説明申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐章浩総務課長補佐） ただいまご質問がありました自動車重量譲与税の増額要因でございますが、昨年度令和6年度ですとか、これまで令和7年度につきましても3月交付の部分がありますので、まだ全体額が示されておるわけではございませんが、令和6年度とこれまでの令和7年度の状況を踏まえまして、増額したという状況であります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 2点ほどご質問がございました。まず、18ページの補助

金の方でありますけれども、国・県・町の負担割合があるのかというところですが、負担割合につきましては、国 1/2、県 1/4、町が 1/4 を負担するということになっております。

続きまして、21 ページ、いきいき雪国やまがた推進交付金の内容ですが、これに関しましては、本町の方では社会福祉協議会が、高齢者世帯等の希望、要請があった世帯に対して行う除雪等の支援に関して活用させていただいている内容です。その他、県内の詳細の状況につきましては、鈴木福祉介護支援係長がご答弁します。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木福祉介護支援係長。

○説明員（鈴木拓也福祉介護支援係長） 志田委員にご答弁申し上げます。このいきいき雪国やまがた推進交付金につきましては、山形県において県内の自治体に対して一律の基準をもって交付をされている補助金でございます。県内どの地区においても、行った事業に基づいて、事業費に基づいて算定をされる基準というようになっておりますので、どの地区で多いとか小さいとかというわけではなく、一律の基準に基づいた補助金ということになっております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 1 番 志田徳久委員。

○1 番（志田徳久委員） 今のいきいき雪国やまがた推進交付金について、確認の意味で伺いますが、例えばこの年、豪雪の場合、除雪を多く行ったという場合、次年度はこういうものを基準に、交付金として来るのかということであります。先程も言ったとおり、三川町とか最上郡の町村と比べれば当然差が出るわけでありまして、確認の意味でもう一度お願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） いきいき雪国やまがた推進交付金の、例えば豪雪があった場合は増額になるのか、そういうことでございますけれども、こちらはまずは実施主体の事業計画に基づいて申請しますので、前年度が豪雪だから多くなるとか、そういうことはなような事業になっております。

○委員長（小野寺正樹委員） 3 番 小林茂吉委員。

○3 番（小林茂吉委員） 私からまずページ数が 16 ページの 10 款地方交付税、普通地方交付税 18 億 3,000 万円、この中身について若干お聞きします。まず、18 億 3,000 万円を占めるいわゆる基準財政需要額の算定関係費目の事業費の補正分、これがどの程度なのか。それから、臨時財政債の公債費の分と、あと他の公債費、併せてそうした分類のおおよその数字を教えてください。

次は、19 ページの 14 款 2 項 3 目の衛生費国庫補助金、その 2 節の母子保健衛生費国庫補助金、この補助金の発出先の省庁はどこなのか教えてもらいたいというように思いますし、またこの補助金の充当先を教えてください。

それから、次のページの市町村総合交付金、先程も質問がございましたけれども、いわゆる生活交通確保対策事業としての市町村総合交付金の歳入はなかったのかどうかお知らせください。

それから、先程も質問ありましたが、26ページの20款4項1目雑入の35番の地域内フィーダーの話が出ましたが、このいわゆる対象となる期間は定めてあるのかどうか。それから、対象経費といいますか、いささかの料金をいただいておりますけれども、ほぼ町の持ち出しがほとんどであるというデマンド交通タクシー、そしてそれに対する補助率はどうなっているのかを教えてください。

あと、最後に27ページの21款町債であります。一番上にありますデジタル活用推進事業債ということがありますが、前のページを見ますと、いわゆるJ-LISの補助金が、昨年から見ますと6,000万円ほどぐんと減っておりますけれども、そういうJ-LISの関係はあるのかどうか少しお聞きします。あと、4目土木債の中にあります除雪車等整備事業債、これは交付税算入率、措置率、その辺を教えてください。

○委員長（小野寺正樹委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） 私の方3点ご質問ありましたけれども、市町村総合交付金の内容について、それから地方債の除雪車の起債に関しての交付税算入、措置率については五十嵐総務課長補佐より答弁申し上げます。

私の方から地方交付税の内容について説明をさせていただきたいと思います。今回、地方交付税に関しましては、普通地方交付税といたしまして18億3,000万円、昨年度の予算に比較いたしますと1億円ほど増額をして算定をいたしました。この算定につきましては、国の方でも地方交付税の増加率なども示されているところではございますが、本町といたしましては、基準財政需要額をまずは求める際に、交付税の算定の費目でございます個別算定経費でありますとか包括算定経費、更には事業費の補正分、公債費、その他基準財政需要額に組み込まれる各費目などを前年度の需要額を出しまして、それに一定の伸び率を掛けての大体見込みということで出しております。

その中で、基準財政需要額の総額といたしましては、29億8,940万円ほどを見込んだところでございます。その中で、ご質問ございました事業費補正分はいくらかということですが、事業費補正分といたしましては、見込みとして1億8,690万円、これが事業費補正分として見込んでいるところでございます。

それから、臨時財政対策債の振替額ということでよろしいでしょうか。臨時財政対策債の振替額については、見込みとして若干不明なところもありましたので、今回の算定の中には需要額の方は見込んでいなかったところでございます。以上でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 予算書19ページにございます母子保健衛生費の国庫補助金の発出省庁と充当先に関してご答弁申し上げます。こちらの発出先につきましては、こども家庭庁からの補助金になります。充当先につきましては2ヵ所、二つほどございまして、一つは健康福祉課で所管しております母子保健事業、そしてもう一つは企画調整課で所管しております電子計算費への充当となっております。金額に関しましては、母子保健事業がおおよそですけども45万円、電子計算費の方が85万円ほどの割合となっております。

○委員長（小野寺正樹委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐章浩総務課長補佐） 私の方から地域公共交通事業に関する市町村総合交付金の部分の補助金の額ですけれども、市町村総合交付金で27万9,000円ということで見込んでおります。また、除雪車の起債の部分ですけれども、充当率が100%で交付税率が70%ということでご国の方から示されております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 地域内フィーダー系統確保維持費補助金に関するご質問に関しましては、須藤企画調整係長からご説明申し上げます。

私の方から、J-LIS デジタル基盤改革支援補助金及びデジタル活用推進事業債のご質問がありました。まず、J-LIS の補助金に関しましては、こちらの方は情報システムの標準化事業に係る諸経費に対する補助金ということで、令和7年度でほぼ標準化事業に係る作業が終了するというところで、大幅な減額になったというところでございます。また、デジタル活用推進事業債との関係ということですが、こちらの方はJ-LIS デジタル基盤改革支援補助金との関係性はございません。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） フィーダー系統補助金の期間とその補助率に関してのご質問だったかと思えます。ご答弁申し上げます。期間につきましては、毎年度の補助金となりますので、1年間の費用、かかった費用に対する補助となります。こちらのフィーダー系統補助金につきましては、本町が参画します山形県の地域公共交通計画に位置付けられた路線に対する補助となりますので、この計画期間につきましては5年間。今年度、令和7年度までの計画となりますので、この5年間分を1年間ずつ補助してきた補助金となります。

補助率につきましては、先程の答弁と重複しますが、地域での標準単価、時間当たりの標準単価に年間の実際の運行時間、そこから算出される費用、そこから実際利用者からいただく利益を除いた部分の半額、1/2の補助となります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 地方交付税につきまして答弁をいただきましたが、ご承知のとおり臨時財政対策債はすでにゼロ発行ということになっておりますので、これは将来的に中長期的に償還が終わる年度もおおよそ検討されるのではないのかなというように思いますが、その辺の先々の考え方、もし持っていたら教えてください。

それから、今のフィーダーに関する補助については、これは国庫補助ですか。国庫補助だと、1年間ということでしたが、いわゆる対象期間を10月1日から9月30日まで定めているんですが、これをやはり1年間と見ているんですね。そういうことですか。

○委員長（小野寺正樹委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） ただいまご質問がございました臨時財政対策債の借り入れについては、今年度も当然、臨時財政対策債の借り入れはないわけでございまして、最終の臨時財政対策債の借り入れをしたのが令和6年でございます。これまで平成18年から現在借り入れをしたものが予算説明書の方に載っておりますけれども、最終年度となりますのが、令和27年に起債の償還の方が完了する予定というような見込みで現在見ておりますが、こ

の間の補正予算の審議の際にも少し説明をいたしたところでございますけれども、現在、国の方では、臨時財政対策債の前倒しで国の方でも基金を設けたりとしまして、交付税の方にあらかじめ前倒しでの算入がされているという現状がございますので、少しでも早くこの臨時財政対策債の方は償還になっていくのではないかなというような見込みを立てているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 地域公共交通いわゆるバスであったり、タクシーの事業者ですが、そちらの方の会計年度は10月1日から9月30日という形になっているんですけれども、補助金年度、市町村、町の会計年度が年度という考え方ですので、みなしという形で、そちらの会計年度を使用しての算出根拠としているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。

○委員長（小野寺正樹委員） 暫時休憩します。 (午前11時28分)

○委員長（小野寺正樹委員） 再開します。 (午前11時30分)

○委員長（小野寺正樹委員） 次に、第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として1款 議会費、2款 総務費、3款 民生費、4款 衛生費、5款 労働費、7款 商工費について審査を行います。

○委員長（小野寺正樹委員） 質疑を許します。

8番 佐竹優子委員。

○8番（佐竹優子委員） 数点お伺いをいたします。まず2款総務費からです。32ページでございます。2款総務費1項総務管理費5目財産管理費のところでございます。説明書きでは財産管理費の中に工事請負費とあるのですが、この工事請負費の71万2,000円、これはどのような工事であったのか、説明をお願いいたします。

そして41ページであります。3款民生費の中で1項社会福祉費、2目の老人福祉費の中にあります説明書きのところの1番に生活支援事業、この中で移動困難者通院等タクシー利用扶助費とありますけれども、こちらの事業内容の説明をお願いしたいと思います。

続きまして、4款衛生費になります。50ページであります。1項保健衛生費の中の5目環境保全費の中にあります説明書き、合併浄化槽設置整備事業補助金について、事業内容の説明をお願いいたします。

そして、次の51ページにあります同じく4款衛生費の2項2目の中にあります説明書きのところは、廃棄物処理事業、その中にあります備品購入費についてお伺いをいたします。この概要の説明書の中には塵芥車両の購入と説明があったようでありましたが、これは古い車両の入れ替えによるものなのかどうか、そこの確認をさせてください。

そして最後に商工費の中からお伺いをいたします。ページ数が飛びまして、57ページになります。7款商工費1項2目にあります説明書きのところは、3中小企業等振興支援事業、この中にある中小企業等支援事業費補助金ありますけれども、こちらはこういった事業がされているのかということと、中小企業の支援の補助金としての支援のメニューについて教

えていただければと思います。お願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） 予算書32ページにございます財産管理費に予算計上しました工事請負費71万2,000円の内容についてでございますが、こちらの内容につきましては、五十嵐総務課長補佐より説明申し上げます。

○説明員（五十嵐章浩総務課長補佐） 私の方から、財産管理費に計上されております工事請負費の内容でございますが、財政係の方で管理しております重車輛車庫ですとか、パッカー車の車庫のLED照明の工事ということで予定しております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 予算書の41ページにございます移動困難者通院等タクシー利用扶助費に関する内容ということでご答弁申し上げます。この事業につきましては、来年度新たに新設したいという事業になっておりまして、対象としましては、町内に居住する高齢者世帯の中で、かつ非課税を想定しております。その中で、自動車ですとかを持たない、あとは運転免許証等も所有していない、通院等に協力をお願いできる方々もないというような方々を対象にしまして、自宅から医療機関の窓口までをドアトゥドアで移送できるような支援を行いたいという事業になっております。

補助内容としましては、タクシーの利用を想定しておりまして、片道1／2、上限1,000円ということで支援を行いたいと考えておるものでして、1回につき往復するので2回、それを月4回を上限に支援をしたいと考えているものであります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 50ページ、4款1項5目の中の合併浄化槽設置整備事業補助金及び次ページの4款2項2目の備品購入費、この2点のご質問でございました。まず1点目、合併浄化槽の設置に対する補助でございますけれども、ご承知のとおり、本町につきましては、ほぼすべてのエリアで公共下水道または農業集落排水によるいわゆる集合排水、汚水を集めての処理を行っております。ただ、近年、そのエリア外、例えば新たに住宅を設置されたい方、あるいは新たに事業所を設置されたい方、そういった方のご要望も多々いただいております。そういった方々に対しまして、新たにそこまで下水道を迎えに行くというのは非常に多額の経費を要するところでございまして、そういった方々には大変恐縮なんですけれども、自費で合併浄化槽を設置していただいております。

ただ、他の自治体等の状況を見ますと、いわゆる集合排水、公共下水道ですとか農業集落排水、それ以外にも合併浄化槽の設置に対する補助を行っているところも多々ございます。ただ、本町といたしましては、これまで集合処理、いわゆる公共下水道とか農業集落排水、そういったものをメインとして使っていただくということで考えておりまして、そこでギャップが生じていたところに対して手当をしていこうということで、今回新たに制度を考えているところであります。

なお、その対象といたしましては、いわゆる個人の住宅及び小規模な事業所を想定しております。例えば具体的な例を一つ申し上げますと、例えば猪子地区の商業地区、あそこで大

きな新たな出店があった場合、それに対して町が補助するというのは規模的に少しいかなものかというところもございますので、今想定しておりますのは10人槽、いわゆる一般住宅向けの小型の浄化槽、それに対しての設置ということで検討しております。要綱につきましても、今精査しておるところでありまして、4月1日の実施に向けて今取り組んでおるところでございます。

2点目の塵埃処理費の備品購入費でございますけれども、こちらはお見込みのとおりごみ収集車、こちらの更新でございます。予算説明書の23ページにございます本町の所有している車輛の中のごみ収集車、平成29年3月27日取得の車輛について更新を行うものでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 中小企業等支援事業の内容でございました。こちらについては、佐藤商工観光係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 佐藤商工観光係長。

○説明員（佐藤由貴子商工観光係長） 中小企業等支援事業費補助金につきましては、創業支援及び経営強化支援ということで、中小企業を対象にした補助金となっております。令和7年度につきましては、創業支援は1件、経営強化については3件の申請があり、決定しているところです。創業支援事業につきましては、創業する個人事業主の方に対する補助をする事業です。経営強化支援事業につきましては、事業継続や生産性の向上、研修や情報発信の事業等に補助する事業となっております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 8番 佐竹優子委員。

○8番（佐竹優子委員） ありがとうございます。財産管理費の工事の件、了解いたしました。そしてですね、移動困難者の支援に関して、また新規の事業であるということをよく分かりました。こちらは今までありました在宅介護支援事業の通院等の支援サービスと全く違うサービスだということによかったのでしょうか。また、こちらの対象となる方は大体どのくらいいるというような想定でいるのか、もし分かれば教えていただきたいところです。

合併浄化槽に関しましても、そういったニーズがあるのだということを分かったところですが、今のところ、新たに住宅を設けたいという方からそういったご相談を受けているというような実際のそういったニーズがあるのかどうか、もし分かれば教えていただきたいです。

あと、ごみ収集車の更新に関しましてですけれども、こちら平成29年から使っているということで、だいぶ長く使っているなと思うんですが、こちらの、何と言うんですかね、耐用年数のようなものを大体どのくらいの目安で買い替えをするというような、もし基準を設けているようであればお聞きしたいと思います。

そして、中小企業の支援に関してでありますけれども、町の方で今、経営強化の支援事業として様々なメニューを用意しているようでありましたけれども、そちらの中で、例えば販路拡大事業なんかもあったかと思いました。今、様々な研修の事業だとか情報発信、こちらはホームページの制作に関するものとか、そういったものももちろん対象になっているよ

うでありましたけれども、こちらの令和7年度中に申請をされた事業所がどのくらいあるのか、もし分かるようであれば教えてください。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 移動困難者支援事業の既存と別化というところと対象数等に関してご答弁申し上げます。この事業の対象としましては、今現在も様々な移動支援事業があるわけなんですけれども、そちらとは対象を別にして実施したいと考えております。ただ、中には社会福祉協議会で行っている移動のサービスとかありますので、そちらとダブるような方はいらっしゃると思いますけれども、両方を併用して使う、利用するとか、そういうところはないような制度設計をしたいと考えております。

対象数ですけれども、当方の方で免許を持っていない方々とか、自動車のない方々の把握まではできておりませんので、正確な数字は少し分からないんですけれども、例えば冬の生活応援ですと、非課税世帯等を対象としておりまして、昨年度実績で270世帯ありましたので、その中で車を持っている方というのはまだかなりいらっしゃると思いますので、実際の対象としては100人にも満たない数なのかなと想定しているところです。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 2点のご質問でございました。1点目の合併浄化槽の補助に対する現状のニーズというところでごございました。実際、何件、来年度に見込まれるかというところにつきましては、明確にお答えできない状況ではあるんですけれども、ただ、我々、日々の相談業務の中でよくあるのが、こういった土地に新たに家を建てたいという不動産屋もしくは個人からの相談というのは相当件数がございます。その中で、特に不動産屋におきましては、そこで建物が建てられるかどうか、そういった条件の調査から始まっておりますので、その中で、現時点ですと下水道はないですねというようにお答えすると、もうその時点でもう調査終了で、その後、そこには土地に新しく建物が建つというのはなかなか正直難しいのかなというように捉えております。この補助制度を設けることによって、今までそこで終了していたものについて、その浄化槽についても町の方で補助があるということで、更にその先に進めるというケースも出てくるかと思っておりますので、まずその選択肢を増やすという意味では新たにその住宅の建設を考えている方にとっては非常に有意義な制度になり得るのではないかなというように捉えております。

2点目のごみ収集車の耐用年数でございますけれども、こちらについては10年を目途に更新ということで考えております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 中小企業等支援事業費補助金の中の経営強化支援事業費補助金のメニューの関係であります。実際に経営強化支援事業につきましては、今年度現時点におきまして3件の申請があったところであります。委員おっしゃられるとおり、そのメニューの中には販路拡大の支援というものもございますが、そちらの方の支援はなかったというような状況であります。

○委員長（小野寺正樹委員） 7番 砂田 茂委員。

○7 番（砂田 茂委員） 総務費と民生費のところから1点ずつ伺いたいと思います。最初に39ページになります。2款5項2目基幹統計調査費のところ、経済センサス調査費が計上されております。調査員報酬が27万円ということで、この調査、何名の方で行われるのか。それとですね、調査時期はいつごろになるのか。また、その調査期間はどのくらいになると見ているのか、お聞きしたいと思います。

それから47ページになります。3款2項3目保育費の説明欄の4番目にあります保育園幼稚園感性情操教育推進事業ですが、来年度はどのようなことを行うのか、講師の謝礼等も載っております。内容ですね、計画がもうすでにされているのであればお聞きしたいと思います。また、これまでも行ってきたと思いますけれども、どのようなことを行われてきたのか、その際に保護者の方も一緒にそういう事業に参加されたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 39ページ、経済センサス調査費につきまして、3点ほどご質問がございました。そちらに関しましては、須藤企画調整係長からご説明申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） 経済センサスの調査員の人数、それから期間につきまして、具体的に申し上げますと、調査員が6名で従事する調査になります。期間につきましては、4月27日からの開始になりまして、6月26日までの調査期間というように予定しております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子育て支援室長） 感性情操教育の内容についてでございました。こちらの方につきましては、昨年度までみかわ保育園幼稚園の方で実施している事業になっております。内容としては、歌を楽しむような機会であったり、演劇鑑賞を行うというような内容で実施をしているものでございます。来年度につきましては、その演劇鑑賞の部分を三川町の他の園児も対象にできないかということで、今、調整中でございます。以上でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 7番 砂田 茂委員。

○7 番（砂田 茂委員） 以前お聞きしたときは小学校の方でもこういうことを行っておられると、大変子どもたちには豊かな感受性、知的好奇心を育む上でとてもいいことだなと思っております。私も豊かな感受性を育みたいなと思っているところではございます。答弁はいいりません。

基幹統計調査、こちらの方、もう一度伺いたいと思いますけれども、先日の補正予算の質疑のときにも触れましたが、昨年は国勢調査があり、そして今年はこの経済センサスがあるということで、調査される方のご苦労は本当に察するところであります。そういう意味で、町内会の役員のなり手がいないなど、様々なところでのなり手不足の問題が表れてきている中で、この町内会でも調査員をお願いするのに苦労されているとの話も聞かれます。本町全体としての調査員の数は満たされているのか。関連して、この欄の上段にあります1目の統計調査総務費のところの統計調査員確保対策事業委託料がありますが、この事業の具体的な

ところ、どこがどういう形で取り組まれているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 今ご質問二つほどあったかと思います。1点目の統計調査員と、また役員不足については私の方からご答弁申し上げます。また、続いて、統計調査員確保対策事業委託料の内容につきましては、須藤企画調整係長からご説明申し上げます。

様々な町内会からの役員のなり手が今現在不足しているというところは、様々な場所でも話題をいただいているところであります。先日の自治振興委員会議の中でも、やはり配布物を配布するのが非常に大変になってきているというようなお話もありまして、様々な意味でその役員のなり手が不足しているというところは承知しているところであります。また、統計調査員の全体に対する人数のことでございましたが、実際、少し今、手元に資料がないんですが、統計調査員が選出されていない町内会もございます。

そういったところを毎年、その調査に関しては必ず先程の経済センサスであれば6名の必要数という形になっていますので、様々なその決まっている統計調査員の中で補いながら対応しているというような状況でございます。様々な意味で負担軽減とかを図りながらもお願いをしている状況ではございますが、なり手が不足しているというところはなかなか難しい問題だというように認識しております。また、先程お話したように、様々なところで町内会の役員不足というところも話題になってきていますので、総合的にどうようにこれから町で必要な役割を町内会にお願いしていかなければならないのかを検討しなければならない時期なのかなというところも認識しているところであります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） ご質問がありました統計調査員の確保事業につきましてですけれども、こちらにつきましては、実施主体としましては三川町統計調査員協議会の方で行っている事業に対する補助になります。先程企画調整課長からの答弁の中でありましたとおり、町内会からの推薦によって統計調査員というように選出していただいているわけですが、実際には統計調査が始まるまでの間というのは、三川町の統計調査員という形で協議会員としてそちらの協議会に入っている状況になります。現在35名調査員がおりまして、この中から各調査時に実際の調査区にあたっていただくというような形の協議会を結成しているところであります。

事業内容につきましては、ただいま申し上げたとおり、協議会員の相互の連絡調整、それから年間を通しての事業の方針を決める総会であったり、各種会議を持って、その年に行われる調査に対しての取り組み方、方針、そういったところを決めるような内容、それから調査の内容の研修会を行う内容、それから調査員の結束、連絡調整を深めるための研修会を行う、そういった内容を実施していただいております。その一部の費用として10万円の補助金を交付しているところでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 暫時休憩します。 (午前11時57分)

○委員長（小野寺正樹委員） 再開します。 (午後1時00分)

須藤企画調整係長から砂田 茂委員に対する答弁に誤りがあり、修正したい旨の申し出が

ありましたので、これを許可します。須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） 先程ご答弁申し上げました、統計調査員確保対策事業委託料につきまして、先程交付金を交付するというような表現をいたしましたが、正しくは事業委託料ですので、委託料を支払っているというような表現が正しいものでございます。以上、答弁を訂正いたします。

○委員長（小野寺正樹委員） 引き続き質疑を行います。

6 番 佐久間千佳委員。

○6 番（佐久間千佳委員） それでは、私の方から数点お願いいたします。

予算書になりますが、34 ページ、2 款総務費、総務管理費の中にありますバス路線維持費補助金、こちらに関しまして昨年より大幅に減額しているようであります。こちらの減額要因の説明をお願いいたします。

続きまして、その下にあります協働のまちづくり推進事業、こちら令和7年度の補正においては、松くい虫被害の対応ということで松の伐採に補助をするようでありましたけれども、この事業に関しましては、まちづくり推進事業補助金の中において継続支援を行うのかどうか。その事業内容に関しまして説明をお願いいたします。

その下になります、企画費の中にあります東北公益文科大学公立化・機能強化準備事業負担金についてであります。こちら460万円ほど計上されておりますけれども、こちらの計上の根拠の説明をお願いいたします。

続きまして、予算書51ページになります。4款2項1目資源回収推進事業補助金、こちらが微減となっております。こちらの減少した要因の説明をお願いします。

その下になります。廃棄物処理事業におきまして一般廃棄物焼却施設等整備事業負担金、こちらが増額となっております。こちらの増額要因と、すみません、順番が逆になってしまいました。廃棄物処理業務委託料、こちらの増額要因、併せて説明をお願いいたします。

続いて5款労働費になります。同じ51ページでありますけれども、労働諸費の中にあります産業人材育成支援事業負担金、こちらの事業の中身と、昨年より減額しているようでありますので、減額要因の説明をお願いいたします。

続きまして56ページになります。7款1項1目商工総務費（人件費等）ということで、1,400万円ほどであります。昨年より1,000万円ほど減額しておりまして、こちらの要因の説明をお願いいたします。

続いて、57ページになりますけれども、三川町ふるさと応援寄附金推進事業の中にあります広告料、こちら半減しております。こちらの要因の説明をお願いします。

また、3番の中小企業等振興支援事業ということで計上されておりますけれども、令和8年度当初予算編成においては、物価高騰応援クーポンのような、例えば地域経済の支援策のようなプレミアム付き商品券であったりそういった事業の検討はされたのかどうか。12月において高市内閣の交付金によって事業は今進んでいるわけですが、その以前の当初予算を編成する段階においては、町にそういった地域経済の支援策ということでのこの項目での支援策、検討されていたのかどうかお伺いしたいと思います。

続きまして、58ページになります。7款1項5目いろり火の里施設費の中にあります地域おこし協力隊活動費、こちらの中で地域おこし協力隊隊員募集業務委託料ということで330万円ほど計上されておりますけれども、こちらの中身、例えば賃金でしたり活動費に分かれているのか、その内訳等が分かれば説明をお願いいたします。

最後になります。59ページになりますが、「いろり火の里」推進事業の中にあります三川町地域交流拠点施設経営基盤強化助成金ということで、こちらの助成金は経営改善まで行うというような説明を受けて支援するというような説明を以前受けていたかと思います。令和7年度における経営改善策、どのような経営改善策を行われたのか。令和8年度に検討されている経営改善策があれば説明をお願いします。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 何点かご質問いただきました。まず予算書34ページ、東北公益文科大学公立化・機能強化準備事業負担金につきましては、須藤企画調整係長からご答弁申し上げます。

それから、58ページ、地域おこし協力隊の委託料の内容につきましては、三船開発係長からご答弁申し上げます。

それでは、私の方から順番に説明をさせていただきます。まず34ページ、バス路線維持費補助金につきましてでございますが、こちらの方は、今年度はおおよそ1,000万円ほどの予算を計上しておりました。当初、国の方から補助金が入らないというような予定で1,000万円ほどの補助金を計上させていただいたところですが、令和7年度中、実際はコロナ特例に該当いたしまして、700万円ほどの支払いとなると見込んでいたところでございます。また、来年度の予算が大幅に減額した理由ということでございましたが、こちらの方は、サービス継続計画に位置付けられることとなりまして、大幅に減額になっております。

続きまして、協働のまちづくり推進事業のことでもございました。こちらの方、今年度、様々な理由といたしますが、町内会の方から松くい虫の被害の要望が出されまして、町民の安全・安心、できるだけ迅速な対応が必要ということで、令和7年度は、町内会所有あるいは町内会の管理地での松くい虫被害に対しては協働のまちづくり推進事業で対応したところがございます。来年度に関しましては、引き続きこういった対応をしてほしいという要望も実際に来ているところですが、松くい虫の被害に関しましては、町民の生活の安心・安全だけではなく、他の樹木への拡大防止、それから一般質問でも様々な意見が取り交わされたかと思いますが、県、近隣市町との連携、情報交換等も必要であるというように思いますので、総合的に判断して、今後の対応を検討すべきというように考えているところであります。

それから59ページ、地域交流拠点施設経営基盤強化助成金に関する、いろり火の里の令和7年度の改善策、それから令和8年度の改善策というようなご質問だったと思います。こちらに関しましては、令和7年度、月に一度新しいイベントを開催するというもので、10月から様々な取り組みに挑戦しているところです。例えば10月はかき氷の販売、11月は芋煮の販売、1月はマジックショー、2月はチョコレート、3月はビスケット、色々配ったりとか様々なイベントを実際に行って、新たな誘客に努めるということで新たな取り組みも

行っているところです。

また、一般質問でもありましたように、町民に新たに還元する事業も、あるいは企業に還元する取り組みもぜひ行ってほしいとか、あるいは健康福祉課と一緒にタイアップする事業も行ってみたいかどうかというようなご提言もいただきました。そちらに関しましては、令和8年度に引き続きこの月1のイベントを実施する際に、様々なイベントを催していきたいということで、検討段階に入っている状況でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） 34ページにあります東北公益文科大学公立化・機能強化準備事業負担金につきまして、その内訳につきましてご答弁申し上げます。昨年度までは準備費用としての計上でありましたが、令和8年度からは設立準備が整ったことから実際の運営交付金が発生する、その部分の増加が大きいところでございます。

詳細につきましては、まず東北公益文科大学の負担金、評価委員会及び運営協議会ということで事務経費としての計上、それから運営交付金としまして、大学への負担金ということで二つの金額を合算してこちらに計上されております。この全体の金額に対しまして、負担割合としまして県と庄内広域行政組合が55対45の割合、そのうち庄内広域行政組合の中での三川町の割合として2.6%の負担が発生しております。このことから合計しましてこちらの金額を計上しているものでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 三船開発係長。

○説明員（三船伸並開発係長） 私より、地域おこし協力隊の隊員募集業務に関するご質問にあった内容についてご答弁申し上げます。地域おこし協力隊の隊員募集業務に関しましては、ノウハウがある業者の方に業務委託を実施するものとなっております。内容につきましては、募集の企画設計、募集の戦略設計、あと情報交換、情報拡散になります。以上になります。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 予算書50ページから51ページにかけての3点のご質問でございました。

1点目、4款2項1目の資源回収推進事業補助金、こちらにつきましては、齋藤環境整備主査兼係長からご答弁申し上げます。

4款2項2目廃棄物処理業務委託料及び一般廃棄物焼却施設等整備事業負担金、この2点について私からご説明申し上げます。

廃棄物処理業務委託料、こちらにつきましては、鶴岡市に対しまして本町が排出したごみの割合に応じて費用を負担しているものでございます。増額の要因でございますけれども、こちらは鶴岡市の令和8年度当初予算、こちらがベースとなる分母となる金額でございます。今般の人件費の増嵩、あるいは物価高騰、こういった部分を含めまして、鶴岡市の令和8年度の当該事業費、予算額が増嵩した分が反映された結果というように捉えております。

また、本町と鶴岡市のごみの排出量割合、こちらも算定の根拠の一つになり得るわけですが、先日の補正予算の質疑の中でも答弁させていただきましたけれども、令和6年度の排出量割合、これが一つのベースになってきますので、こちら前年度と比べましてプラス

約 0.1%、三川町の排出量が若干増えているというところも一つの要因としてあろうかと捉えております。

最後になります。一般廃棄物焼却施設等整備事業負担金の内容でございますけれども、こちらにつきましては、鶴岡市で現在進めております、し尿・汚泥処理施設、こちらは今、環境政策課の方で所管して実施しておりますけれども、以前よりご説明申し上げておりますとおり、鶴岡市の下水道事業の中でし尿・汚泥の処理を今後実施していくということで現在準備をしているところであります。

今年度、基本設計を終えまして、来年度、令和 8 年度におきましては、更に実際に工事をするための本格的な準備ということで、詳細設計を行うということで話をいただいております。それにつきまして、本町の負担割合に応じた負担をさせていただくということで、この金額を計上させていただいたところであります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤環境整備主査兼係長。

○説明員（齋藤 哲環境整備主査兼係長） ご質問いただきました予算書 5 1 ページ、4 款 2 項 1 目 1 8 節資源回収推進事業補助金の減額要因につきましてご説明いたします。本補助金は、町内会等での資源回収量に応じて補助するものですが、資源回収量が減少しているため、直近の令和 6 年度、7 年度の状況に合わせて減額したところです。また、廃食用油回収に関しましても、町内会で月 1 回巡回回収し、回収量に応じて 1 0 L まで 1,000 円、1 0 L を超えるごとに 1 L 当たり 4 0 円ずつを町内会等に補助してきましたが、令和 8 年度より資源リサイクルステーションでの拠点回収に切り替える予定としていることから、令和 7 年度まで交付してきた廃食用油に係る町内会等への補助分が減額となったところです。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 産業人材育成支援事業負担金及び 5 7 ページのふるさと応援寄附金の広告料の減額要因につきましては、佐藤商工観光係長よりご答弁申し上げます。

私の方からは、中小企業関係のクーポン券発行の検討の件で答弁をさせていただきます。クーポン券発行について検討はされなかったのかということではありますが、当然検討はしているところでございます。これまでクーポン券の発行事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用しながら、それを財源に充て、実施してきたところであります。出羽商工会からの聞き取り、また、商工会で行う地域懇談会の中でも、事業所の方々からクーポン券の発行については行ってもらえると助かるというような意見は頂戴しているところでありますが、財源を伴うものでありまして、すべて一般財源で対応しなければならないということをお伝えしますと、国の交付金がある場合には、速やかに対応していただきたいというような話がありました。

クーポン券の発行につきましては、地域経済の活性化のためには行うべきと考えながらも、財政面で負担が生じるということを踏まえながら、今後も検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 佐藤商工観光係長。

○説明員（佐藤由貴子商工観光係長） 産業人材育成支援事業負担金につきましては、南部定住

自立圏協定に基づく負担金となっております。庄内地域産業振興センターへの鶴岡市による補助金を三川町と庄内町でも負担しております。センターが実施する各種講座の受講者数の過去5年の実績で案分しております、受講者数の減少による減額となっております。

続いて、ふるさと納税の広告料ですが、米不足の影響で令和6年度、7年度は広告を出す必要がありませんでした。過去に実際バナー広告や新聞の広告を出した年もありましたが、それによって寄附が特別に増えたということもなく、広告費用も高額だったため、費用対効果を考えて減額いたしました。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） 商工費に掲載されています商工総務費の人件費の前年対比の減額要因でございます。人件費につきましては、当該年度、令和7年度の人員等の中で想定をし、その人員分を計上したところでございまして、前年度分との比較といたしましても人数的には商工関係の人員配置については現年度を見たところでございますが、前々年度に予算を編成する際に、人員等の配置の中で計上した予算との差異ということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小野寺正樹委員） 6番 佐久間千佳委員。

○6番（佐久間千佳委員） それでは、順を追って再質問させていただきます。まず、バス路線に関する再質問でありますけれども、減額要因としては、サービス継続計画に位置付けられたという説明でありました。具体的には、その位置付けられたことによってどのような効果があって、財政措置的な部分が出てくるのかどうなのか、そういったところを具体的にあれば説明の方をお願いしたいと思いますし、その計画に位置付けられるにしても、関係者との協議というものは続けていっているものと思われまして。その協議の内容としては、この場で公表できる部分で構いませんが、もしあれば、この路線を維持するために行われている協議の内容について説明をお願いしたいと思います。

続いて、協働のまちづくり推進事業の関係であります。こちらは継続するかどうかはまだ確定的ではないのかなというように答弁を聞いて思われます。ただ、総合的に判断するということで、まだ可能性は残っているのかなと思いつつも、現状を見ますと、この協働のまちづくり事業としては、目的からは逸脱するのではないかなというように捉えるところがあります。と申しますのも、巨木になってしましまして、業者に頼むであったり、町内会の方々が協力して行うというような事業にはなれないのかなというように現状としては捉えておりますけれども、また、この推進事業で行うのか。それとも、やはり町道関係、道路関係、住宅関係などに関わる場所での建設関係の予算で行うのか。その辺の協議も必要かと思われまして、そういった話は当初予算作成時には行われなかったのかどうなのか。現状、答弁を見ますと総合的に判断しなければならないということで、まだ受けとめる余力があるというように思いますので、そういった声があった際の支援の仕方、こういった形で行われるのか、再度お伺いしたいと思います。

東北公益文科大学の関係ですけれども、答弁ですと運営交付金ということになったということで、確かに当初から本町のパーセンテージ 2.6%ということを示されておりますけれど

も、その算定基礎となる総額、地方財政措置以外に出た自治体における負担金の総額はどのくらいなのか。2.6%で、この金額だと、単純に計算して1億8,000万円くらいなのかというように思ったんですが、その総額について確認させていただきたいと思います。

続きまして、51ページの関係です。資源回収の減額要因ということで、回収量が減少しているということでありました。その要因としては、町内会で回収しづらくなっているのかなのか。町としての総量は変わらないんだけど、町内会としての例えば人手不足であったり、そういった回収する機能が衰えているのかなのか。総量的な観点からこちらの見解を再度お伺いしたいと思います。町内会の回収する機能が衰えていないかどうかというところを踏まえて答弁をお願いします。

その下になります廃棄物処理事業でありますけれども、排出割合が令和6年の割合に比べてプラス0.1%になっているということで、その排出割合というのが、確か以前の質問でもしたと思いますが、鶴岡市の人口の比率と三川町の人口の比率といいますか減少率、そういった関係も影響しているのかなというように思いますけれども、その減少率の影響と今回の人件費、物価高騰に対する上昇率、そういった要因というのはどちらの方が強く影響していくのか。今後、人口の減少率が大きく影響するような状況になっていくのかどうか。そういったところをお伺いできればと思います。

また、負担金に関しましては、し尿・汚泥の負担金ということで増額はしているということですが、今後の工事の見込みも、もし詳細設計等、本町の関わり、請求書を来て払うだけの関係になっているのか、少し内容の方も、詳細設計の中身の方の情報を共有できるような形になっているのか、その辺の説明をお願いいたします。

労働費の関係でありますけれども、南部定住自立圏構想の中での事業だということでありました。講座の実績が減少しているというような答弁でありましたが、半額ぐらいになっておりまして、その事業実績は、ただ単に減少しているだけで、何か手立てはできないのか。事業効果についてどのようにお考えなのか、再度お伺いします。

続きまして、商工費の関係、56ページの商工費の関係は、人数的な変更はないということでありましたが、1,000万円という大きい金額でしたので、何か人事で特段考えていることがあるのかなと思ひまして質問させていただきましたけれども、この人員配置で本町の商工関係の対応を今までしてきたわけでありまして、やはり観光関係でもなかなか人手不足というものがどこの業界にもありまして、足りていないというところでの人員削減になっていないかどうかという確認をさせていただきました。人数が変わっていないということであれば分かりました。

続きまして、クーポン券の発行を考えていなかったのかという質問をさせていただきましたけれども、やはり財政措置がなければできないという状況になっていたのか。町としては経済の下支え、経済を活性化するという意図がどの程度まであったのかということでお伺いしたかったわけでありまして、その国からの補助金がなければ今後できないのかどうか。それに関して考え方を伺いたいと思います。

最後になりますが、地域おこし協力隊に関しましては、業者に委託するというものであり

ましたけれども、こちらの金額は、その地域おこし協力隊員の活動費になるということで理解してよいのか。本人にいくということで理解してよいのか。業務委託料ですので、その経費とか、あとは賃金というか報酬で分けられることができるものなのかどうなのか、再度お伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） それでは、順に説明をしたいと思います。

まず34ページ、バス路線維持費補助金に関するところでございますが、その補助内容につきましては、須藤企画調整係長からご答弁申し上げます。

私の方から、その関係者との協議内容についてというようなご質問もありました。関係者というのは業者ということでよろしかったでしょうか。業者との打ち合わせということで、バス事業者の経営努力の状況につきましては、町が直接経営に関与する立場ではございませんが、路線維持に関わる支援を行っているということから、その状況を把握したいということで、昨年度1回面談を行いました。その面談の内容といたしましては、やはり経営状況であつたりだとか、利用者確保に向けた取り組み、どのような取り組みを行っていくかというようなところを面談を通して意見交換を行いまして、その状況の把握に努めたところでございます。

それから、協働のまちづくり事業のことでございました。協働のまちづくり事業の目的から少し外れるのではないかなというようなご質問だったかと思います。やはりこれも一般質問で様々なご意見がありまして意見を交わしたところでございますが、町の今の状況を見ますと、例えば質問にもありましたような文化財のことであつたりだとか、町が所有しているものであつたり、町内会が所有しているもの、それから個人が所有しているものと、様々な状況が確認されている状況でありますので、やはり町としてはその対象が何なのか、また、併せて目的をどうしていくのかというところを整理しながら、どこの分野で対応を検討していくかというところを総合的に判断していかなければならないというように考えているところであります。

また、協議につきましては、予算時というよりも、予算を経過して12月から11月ぐらいに自治振興委員会議の会長の方から、今、松くい虫の被害が問題になっているので町の方で検討してもらえないかというような話が、予算と同時進行といいますか、というような状況で話がありましたので、なかなかこの当初予算に計上するタイミングを逸したというところもありまして、今後やはりそういった部分も含めまして、企画調整課の方では町内会の方に要望調査もして、今年度対応をしたいかどうかというところを把握しながら補正予算も組んで対応を検討したところですので、来年度以降どのような話が出てくるかも含めて連絡を密にしながら、今後の対応については検討していきたいというように考えております。

それから、東北公益文科大学の算定基礎となる総額につきましては、須藤企画調整係長からご答弁申し上げます。

それから、58ページ、地域おこし協力隊の活動費、委託料の内容についてというようなご質問であつたかと思えます。先程、三船開発係長の方からも説明がありましたとおり、今

回の委託料に関しましては、専門の業者の方に募集要項、それから企画、それから情報の発信、そういったところを委託業者の方に頼みまして、制度設計から業者の方と一緒に募集要項を検討していきたいというように考えております。といいますのも、やはり全国的な競争になっておりまして、募集要項をしっかりと定めていかないと全国的な良い地域おこし協力隊の確保に繋がらないというような情報もありまして、そういったところを専門の業者と一緒に検討しながら募集をしていきたいというように考えたところであります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） 初めに、バス路線の補助金のご質問についてご答弁申し上げます。サービス継続計画に位置付けられた事業ということになった場合のメリットといたしますか、補助の内容なんですが、そもそもバス路線については、地域間幹線系統補助金ということで、複数の市町村にまたがるバス路線については、これまでも補助金が算入されてきたわけですが、現在のところ補助金の要件をすべて満たすわけではなく、具体的に申し上げますと、乗車人数が要件に足りていないということで、いわゆる密度カットという補助金のカットをされている状況でございます。これにつきましては、コロナ特例ということで令和7年度まで延長された中での補助ということでカットされた補助金が入っていたわけですが、サービス継続計画という事業に位置付けられた場合には、その幹線系統の補助金が満額支給されるということで、補助金がこれまでのものよりも大きくなるということになります。

サービス継続計画につきましては、現在、地域間を繋ぐ路線について、その地域で必要であるということで合意が形成された幹線におきまして、現在の事業者から移譲するような形で新たにサービスを継続するために必要な要件をその地域で検討し、要件を満たす事業者を新たに選定し、その路線を継続していくというような計画になります。今回につきましては、3市町、酒田市、鶴岡市、そして三川町と、あと県が仲介として一緒に計画を策定し、今後のサービスの継続について、これまで足りなかった部分、それからこれから進めていかなければいけない部分というのを整理した上で、プロポーザルという形で事業者を募集したところ、これまで事業を行ってきた庄内交通がこちらに応募してきて、その要件を満たすであろうということが審査の中で決定したところでありましたので、今後、庄内交通が継続してバス運行を行っていくというような位置付けになっております。バス路線につきましては以上となります。

続きまして、東北公益文科大学の運営交付金の内容につきまして、続けてご答弁申し上げます。運営交付金については、冒頭に申し上げましたとおり、全体額を55対45で県と庄内広域行政組合で負担するということが、こちらも合意がなされているわけですが、全体額としましては、交付税の措置を除いた額として4億円です。4億円が全体額、これは交付税を除いた金額になります。その55%、2億2,000万円が県、そして庄内広域行政組合が1億8,000万円ということで、委員のお見込みのとおり1億8,000万円を5市町で負担し合うという、その中において2.6%の469万9,000円を今回計上したところになります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 3点のご質問でございました。

まず1点目、資源回収の回収量の減少についてのご質問でございました。これにつきましては、まず総量そのものが減少しているというのが背景としてあるのかなと捉えております。特に新聞、これまでだと各世帯で一部とっていたと思われるものが、今はインターネットの普及により新聞をとらない家が多くなってきているというところ。あと、実際、資源回収、リサイクルステーション等を見ると感じるができるんですけども、雑誌類が非常に少なくなっているなど。小さいお子さんがいれば週刊の漫画雑誌だとか、そういったものを読まれていた方々が読まなくなったりとか、あとは子どもの減少による、この時期ですと教科書とかノート、あるいは学校の教材等、こういったものもリサイクルステーションに持ち込まれるわけですけども、やはり子どもの数そのものが減っているというところで、こういったところで排出量そのものが減っているというところが一番の要因かなと思います。

各町内会における資源回収でありますけれども、やはり子どもの数の減少、あるいは町内会役員のなり手不足というところで、今後、担い手不足というのはやはり課題になってくるのかなとは思っておりますけれども、ただ、本町は幸いなことに町自体が小さいということで、ほぼ町の中央にリサイクルステーションがございますので、車で遠い方でも10分もかからずに日曜日に持ち込むことができますので、そういったものをまず有効的に活用していただければなというように捉えております。

2点目の廃棄物の委託料、これにつきましては、増額の要因としては、人件費あるいは処理費に係る鶴岡市の予算規模が、やはりその部分で大きくなっているというところが一番の要因かなと思います。排出量割合、これにつきましても、以前から申し上げておりますとおり、やはり人口構成、そういった部分を背景としまして本町の割合は今後大きくなっていくんだろうなという見込みはしておりますけれども、その具体的な内容というのは精査していないところです。

ただ、1点補足させていただくと、本町の町民が出すごみプラス、あとは事業所、いわゆる事業系の一般廃棄物、こちらのウエイトが非常に大きいというのが本町の特徴でして、その背景にありますのは、大規模な商業施設ですとか、あるいは庄内青果市場、そういったところから排出されるごみの量というのが相当ございますので、そういった要因も踏まえながら今後注視していく必要があるのかなというように捉えております。

最後に、一般廃棄物焼却施設等整備事業負担金、この内容についてでございますけれども、今後の工事の見込みについてでございますけれども、これについては、まさに鶴岡市で現在この施設の基本設計を委託、実施しております、3月末にはその成果品が上がってくるようなところでございます。

その内容につきましては、実は基本設計の段階で鶴岡市と専門業者、受託業者との打ち合わせ、3、4回ほどあったのですけれども、それに一度、本町といたしましてオブザーバーという形でその会議、打ち合わせに参加させていただいております。具体的には、施設規模をどれくらいにするか、建物をどういったレイアウトにするか、どういった処理方法にするか、そういった部分も含めて、本町がこうしよう、ああしようという立場ではもちろんな

いんですけれども、鶴岡市がこれからしようとしていること、実際に検討の場に我々も立ち会わせていただいて、その内容を共有させていただいております。

その内容につきましては、まだ正式な成果品が上がってくる前でございますので、この場での発言は控えさせていただきたいんですけれども、鶴岡市が今後実施しようとしている内容、そういったものは鶴岡市の職員と同等とは申しませんが、ほぼ同じ水準で共有をさせていただいております。

また、工事の内容でございますが、時期的なものも含めてでございますけれども、これにつきましても、当初の計画よりもやはり様々物価高騰ですとか、あるいは建設業の週休2日制、こういったものを背景といたしまして、事業期間をどうするかというのも改めて精査しているところでありまして、今回の基本設計の完了をもって鶴岡市といたしましては、先に鶴岡市の議会の方にも、おそらくこれについては詳細な説明をする場があるかと思っておりますので、その情報をいただきながら、必要に応じて本町でも議会に情報提供していければなどというように捉えているところです。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 2点のご質問がございました。まず1点目の産業人材育成支援事業の実績が減っていることに対する手立てというような質問でございました。まず、佐藤係長も先程申し上げましたとおり、この事業につきましては、庄内南部定住自立圏に基づくものであり、庄内地域産業振興センターが行う事業に対しての負担金になります。庄内地域産業振興センターにつきましては、企業に対して仕事を起こす方の起業セミナー、それから品質管理の実践講座、部下のモチベーション向上研修などといった事業者向けの講座を実施しておりまして、その事業者がその講座を受けるか受けないかというところに委ねられるということになっております。したがって、本町としましては、そういった事業があるということで、そういったことになりまして企業の資質向上にも繋がっていきますよということを十分周知してまいりたいと考えているところでございます。

2点目であります。2点目のクーポン券、国からの支援がなければできないのかといったような質問でございました。クーポン券発行、現在行っているものにつきましても、一人につき2万円のクーポン券を発行するものについて、大体1億4,000万円ほどの予算が計上されているところでございます。仮に1万円ずつというようにしたとしても、ざっと7,000万円くらいの支出が出てくるのかなというように思っているところです。

本町において財源の確保が年々難しくなっており、毎年、財政調整基金等も投入しなければいけないというような状況の中で、一般財源として1億円前後の支出を伴うこととなりますので、町全体の予算編成というところも加味した上で、慎重に対応していかなければいけないのかなというように思っているところでございます。今後につきましては、財政当局と調整し、対応を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小野寺正樹委員） 4番 土田市子委員。

○4 番（土田市子委員） 3点ほどお聞きしたいと思います。

まず初めに、33ページの2款1項6目総務管理費の企画費の方から、説明2で、結婚推

進事業に関して、やまがたハッピーサポートセンター登録費用補助金についてですが、内容に関しましては、令和7年度の予算審査のときに同僚委員が質問されておりましたので、大まかなところは認識しておりますが、まず登録の補助金が、昨年度は5万円の補助金だったのが、本年度は1万5,000円に減額となっております。もし登録したい方が増えた場合、減額の補助金が出るのかとか、減額の要因と、受けられないということでしょうか。補助金の事業内容について、金額とか内容についても教えていただきたいと思います。

それから、同じページに2款総務費の1項6目、説明4、地域公共交通会議委員謝礼というものが3万円ほど、毎年謝礼が予算化になっておりますが、どのような内容で行われているのか。内容につきまして、会議の議事録などは閲覧できるものでしょうか、お伺いしたいと思います。

それからもう1点、41ページで3款民生費、先程も同僚委員が質問しました1項2目の移動困難者通院等タクシー利用扶助費について、すみません、もう一度伺いたいと思います。社会福祉協議会で移送ボランティアの同じようなサービスが行われておりますが、これは対象者について利用条件とか規定も同じなのでしょうか。社会福祉協議会の方でも予算をとっているかと思いますが、更にまた今回のこの新しくできた項目、先程回答ありましたが、移送ボランティアもかなり、2名か3名かの利用だったと思うんですけども、これに更に、移送ボランティアは社会福祉協議会の車を使うわけですか。今回はタクシーを使うということで、利用の内容的には先程同じと言っていましたが、少し変わってくるかと思いますが、もう一度、すみません、説明の方をお願いしたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 33ページの方から2点質問がございました。1点目が、やまがたハッピーサポートセンター登録費用補助金についてでございます。こちらに関しましては、須藤企画調整係長からご説明申し上げます。

2点目の地域公共交通会議委員謝礼についてでございますが、こちらの方は、本町で言えばデマンドタクシーのダイヤル変更とか時間変更等があった場合、会議を行っております。その際に支払われる謝礼ということでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） やまがたハッピーサポートセンター登録費用補助金の内容についてご答弁申し上げます。登録費用については、2年間で1万円でこちらのハッピーサポートセンターの方に登録ができる枠組みになっておりますが、そのうちの半額を補助するというような内容になっております。これまで補助の積算においては10名程度を見込んでおりましたけれども、ここ数年、登録者がなかなか出てこないというような状況もありましたので、まずは、若干の調整を行いまして3名分計上しております。今後におきまして、これ以上の登録の要望があった場合には補正予算等で、または既決予算等で補助対象者を漏らさないように対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 一つ答弁漏れがございました。地域公共交通会議の議事録

を見ることができるのかというようなご質問があったかと思いますが、情報公開請求の手続を踏んでいただければ開示できるというように認識しております。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） ご答弁いたします。町でこの度新規で開始しようとしています移動困難者通院等タクシー利用扶助費と、現在、社会福祉協議会で行っている移送サービス、通称「おでかけ会」ですけれども、この違いということでもありますけれども、まず対象の条件としましては、町でこの度創設しようとしているものに関しましては、自動車や自動車免許を持たない高齢者世帯で、かつ非課税世帯を主な対象として想定しております。一方、社会福祉協議会で行っております、おでかけ会につきましては、こちらも重なるところはかなりあるんですけれども、交通手段を持たない独居高齢者、また高齢者世帯で身体的事情等により外出困難者等となっておりまして、社会福祉協議会の方は、更に社会福祉協議会費と賛助会費を納めている方を対象としております。町の方に関しましては、往復で2回ということで、最大で月4回利用できるのに対しまして、おでかけ会の方は月1回までの利用を無料で行えるというような内容になっております。

対象に関しましては、実際にダブる方というか両方に該当し得る方はいらっしゃると思うんですけれども、両方重ねてサービスを利用するということがないように調整したいと考えておりますし、利用者に関しましては、より自分にとって有利といいますか、利用しやすい方を利用いただければいいのかなと考えております。

○委員長（小野寺正樹委員） 4番 土田市子委員。

○4番（土田市子委員） 結婚推進事業に関しては、広報でも様々、お知らせ版コーナーでA iナビやまがたとかマッチングシステム、オンライン婚活セミナーなど、何とか結婚していただきたいとの思いは伝わってきますが、なかなか結びつかないのが現状でありまして、三川町の広報、ホームページも含めてですが、このコーナーを見落としている、若い方が見ていないのではないかと思います。また、若い方の広報の読み手が少ないことで情報が届かないと思っております。お知らせコーナーではなくて単独1枚のチラシで周知するなど、人口減少、子どもの減少に何とか解決の一助となるよう力を入れていくべきだと思いますが、登録補助金の減額は、先程説明いただき分かりましたけれども、人数が減ってきたから補助金を減らしたというような感じだったので、それを減らさないように、結婚推進事業に対してもう少し底上げというか努力義務みたいな感じで、事業に対してのお考えはないのか。事業が推進して増えるような感じの事業に少し形を変えて、このコーナーへの掲載だけでなく、もう少し形を変えてするようなお考えがないのか伺いたいと思います。

それから、デマンドタクシーの運行区域拡大については、この会議が重要であり、大きく関わってくるかと思われますけれども、この度、総務文教常任委員会で令和7年度の政策提言としても提出させていただきましたし、栃木県下野市の行政視察の研修でもデマンド交通について研修いたしました。まず何より町民の方の不便、不満、不安の声が大きく聞かれておりますので、デマンドタクシーの運行区域拡大についてはどのようにお考えかもお聞きしたいと思います。

通院等タクシーの件は分かりましたので、ありがとうございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 何点かご質問をいただきました。まず1点目の婚活推進事業に関わる町の考え方、あるいはハッピーサポートセンターへの登録の拡大というように認識いたしました。まず婚活事業に関しましては、やはりこれも様々、今回の一般質問でも様々なご意見をいただいたところですが、人口を増やすというところでも関わる、また、移住定住にも関わる重要な事業というところは、私も同じ思いでございます。ただ、現状では、この婚活事業がやはりマッチングアプリの普及や価値観の多様化、そういったところにより現代の婚活は大変複雑化しているかと思います。そういった中で大切なのは、参加者の多様なライフスタイルや価値観に合わせたプログラムを作っていくことが必要なのかというように思っています。また、近隣市町でも同様の課題があるため、やはり連携協力しながら婚活事業の展開が必要になってくるというように思っております。

また、ハッピーサポートセンターへの登録についてでございますが、こちらの方もやはりなかなか登録が伸び悩んでいるというところに関しましては、やはり登録するのが恥ずかしいとか、煩わしいというところが見受けられるというように思っております。そのため町としては、登録の手間がかからないように直接センターに、これは実は町を介して登録することになっているので、直接町を介さず、センターに直接登録ができるようにならないかなど要望していきたいというように考えているところであります。

それから、デマンドタクシーの拡大についてというご質問もございました。こちらのご意見に関しましては、何度かこちらの方もやりとりをさせていただいておりますが、町外運行につきましましては、交通事業者との共存というところが非常に重要になっておりまして、交通事業者の安定的な運営を妨げるようなデマンドタクシーの拡大というのは非常に難しいというところは、委員の方々からご理解をいただきたいというように思っております。

そういった中で、今回、先程来から健康福祉課の方で説明があったかと思いますが、新たに通院制度の支援を拡大するというような取り組みを本町としては新たな手段として打ち出しを考えております。そういったことで、この地域公共交通というところは非常に重要なところと私たちも同じ思いで認識しているところでありますので、新たな手段を今回打ち出しますので、こちらの動向を踏まえながら、また新たな手段等も今後も引き続き検討していかなければならないと思っているところであります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 先程も質問がございました34ページの2款総務費1項6目企画費、東北公益文科大学公立化・機能強化準備事業負担金について、先の質問をお聞きしながらまた再度お聞きしたいと思います。説明によりますと、この準備金の総額は4億円を超えるというお話でございました。地方交付税、それから様々な寄附金とか受託事業の外部資金の獲得等によって金額は相当膨らんでいくのかなというように予想されます。そして、この財務情報の透明性はどのような形で図っていくのか、考えていらっしゃるのか、その辺を説明いただきたいと思います。

それから36ページ、2款総務費2項1目税務総務費、地方税共同機構負担金、昨年と比較しますと増額になっておりますので、この要因をお聞きしたいというように思います。

それから48ページ、4款衛生費1項3目保健活動費、母子保健事業費について伺います。令和8年度の施政方針では、母子保健事業につきまして、令和9年度から5歳児健診を本格実施する予定で、その実施体制の構築を図るとともに、発達等に関して支援が必要な親御さんたちに対するフォローアップ体制の充実に努めるというようにあります。発達障害が認知される時期というのは、やはり5歳児健診がまず一番可能性があるのかなというように思います。令和8年度においては、鶴岡市では実施されていくようではありますが、本町は5歳児健診をどうしてもできないのか、その事情をお聞きます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 34ページ、東北公益文科大学の公立化・機能強化準備に関するご質問かと思えます。来年度から東北公益文科大学が公立化されるということで、透明性をどのように担保していくかというご質問だったかと思いますが、こちらの方は評価委員会を設立しておりまして、評価委員会の中でそういった東北公益文科大学の新たな体制における事業の評価をしていくところでございますし、併せて県、それから広域行政組合、そういった様々な関係団体も絡めて今後の状況を把握していくところでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） ページで言いますと36ページ、地方税共同機構負担金の増額の要因でございます。令和7年度予算が72万1,000円、令和8年度予算が93万8,000円となったところでございます。こちらの負担金の方につきましては、7種類ほどの内容が入っている負担金の総額として93万8,000円を要求させていただいております。

この内容といたしましては、基礎負担金、電子申告等関係費負担金、それから車体課税関係負担金、共同収納手数料負担金など様々なものが入っているわけですが、今回の増額になった理由といたしましては、令和8年9月に第5期システムが公開予定としております。こちらの方の開発に伴います人件費の高騰によりまして増額となったものでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 5歳児健診につきまして、鶴岡市は来年度から開始するのに対して、本町は令和9年度からということで、その理由でございますけれども、この健診につきましては、まず医師が健診に立ち会うといえますか参加が必要ということになっております。その中で当町も令和8年度からの開始を目指しまして、医師会を通じて医師の確保と相談をさせていただいていた経緯がございます。ただ、その中で医師会の方からは、なかなか医師不足で医師の確保が難しい中、やはり大きな鶴岡市がまず来年度から始めることに注力したいといえますか、まずはそちらの体制を整えてから、翌年度以降、三川町に対応したいというようなご回答をいただきまして、残念ながら三川町の方は医師の確保ができないというのが理由でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 3番 小林茂吉委員。

○3 番（小林茂吉委員） まず東北公益文科大学のいわゆる財務戦略は作っているのでしょうか。今、評価委員会の方で十分検証していくということですが、我々の手元にもそうした財務情報というのは入ってくるのでしょうか。その辺を確認したいと思います。

それから、東北公益文科大学の公立化と機能強化に向けた、すでに基本合意はなされておりますけれども、地方独立行政法人の法に基づきまして、6年間の中期目標を定めなければならないということでありまして、中期目標を定めている中において、まず少し気になっていたのは、自治体の政策策定や実施、評価のプロセスへの参画、それから、令和8年度から10年度までの短い全般の計画として、県と2市3町、いわゆる庄内の2市3町に大学との連携担当職員を配置して日常的な情報共有を行うと謳ってあるんですが、こうしたことについて本町はどのような対応窓口を設けていくのかお聞きしたいと思います。

それから、地方税の共同機構の負担金ですが、人件費というお話もございましたが、やはりどうも我々はよく分からないんですが、こうした機構の負担金は、三川町においては二十数万円ということですが、やはり全国の47都道府県を含めて、市町村1,700いくらかでしたか、あと東京都の23区の特別区、これらを全部入れますと、やはり1,894団体くらいになるんですね。それに仮に最低30万円ぐらい見ても、やはり5億、6億円のお金が生み出されるんですね。負担されるわけです。これがすべて人件費に回っていくのかどうか。職員は80人、90人弱というように伺っておりますけれども、そうした人件費でそれほど膨れ上がるということは到底よく理解できませんけれども、その辺をもう一度説明をお願いしたいというように思います。

それから、発達障害児に対する健診については、医師確保が非常に容易でないということ、前々からそうしたお話は出ていたわけですが、医師の確保は必須条件でありますけれども、例えばこども家庭庁が実施する、保健師のための乳幼児健診のいわゆる研修というものを実施しているわけでありまして、そうした場合に、やはり三川町の保健師もぜひ研修に行って、そうしたスキルを高めて、この医師不足の解消を少しでも和らげるようにやはりスキルを高めてもらいたいなと私個人としては思っています。そして、保育園、幼稚園に対する園医がいっぱいいますけれども、毎月健康測定を行っていますけれども、常時そこに医師は行っていないわけで、隔月、何ヵ月に1回でしょうか、何回に1回でしょうか、そうしたこともありますので、保健師がやはり園に出向いて、あらかじめ看護師の声をお聞きしながら、やはり事前のカンファレンスをしっかりと築いておくということが大事なのではないのかなというように思います。まず、保健師からもそのように動いていただきたいというように要望したいと思います。

それから、本町はあれですかね、相談支援の専門職というものをこれからフォローアップ体制事業の中でしっかりと確立していくのかどうか。そこら辺の考えをお聞きしたいというように思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 暫時休憩します。 (午後 2時11分)

○委員長（小野寺正樹委員） 再開します。 (午後 2時30分)

○委員長（小野寺正樹委員） 3番 小林茂吉委員から質問漏れがあったとの報告を受けまし

たので、3番 小林茂吉委員から質疑を承ります。3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） すみません、歳入のときもお聞きしましたが、母子保健衛生事業の補助金が二つに分かれているということでありましたので、おそらく一つは今のこちらの方に、乳幼児健診等々に来ているのかなというように思いますし、あと85万円ほどの補助金は電算というお話でありましたが、その内容をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） それでは、私の方から34ページ、東北公益文科大学のことに関しましてご答弁させていただきます。まず1点目の質問でございました財務状況の把握の方法といいますか提出というところも含めてでございましたけれども、先程来から話がありますように、来年度から東北公益文科大学が公立化されるということで、町も設置者ということになりますので、その財務状況等については、町の方にも詳細について説明があるかと思うのですが、今の段階ではどのような形で報告、提出があるかというところまでは、申し訳ございませんが、把握していないところでございます。

また、機能強化に向けての派遣職員のご質問もございました。やはり地域に根差した大学として、地域が求める人材育成であったり、学生の地域への定着というところがやはり今回の大きなテーマでもあります。そういった中で、県、それから鶴岡市、酒田市の方から職員が派遣されて、そういった機能強化に向けた体制を作るといえるようなところでは聞いています。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 36ページの地方税共同機構の負担金の関係でございます。すみません、私の先程の説明の仕方が紛らわしかったようで申し訳ございません。この負担金につきましては、全国で令和7年度145億円から令和8年度197億円に増額されたものでございます。差し引きしまして52億円ほどの増となったところでございます。こちらの方を税収や納税義務者等によって案分されたものということで、昨年8月に三川町分として示された金額を基に予算計上しているところでございます。

内容といたしましては、デジタル化をどんどん進めていくということで、先程申し上げました令和8年9月からの第5期システム公開のための費用が多い状況でございます。こちらにつきましては、システムの開発経費やサーバー等の物的な経費も含まれております。それにセキュリティの強化対応分ということで、セキュリティの強化を図ることとしているようでございます。それに伴いまして、開発するための人件費も増えてきているということで、足した額となっているところでございます。

この高騰を抑えるためということでシステム機構の方でも、本来であれば5年間ですところを7年に延ばすということで、多少なりとも市町村の負担が減るような仕組みもとっているところでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 2点ほど再質問がございました。2点目の補助金の使途につきましては、健康担当の佐藤課長補佐より答弁申し上げます。

私の方からは、5歳児健診等に関わる最初の質問ですけれども、医師の確保が難しい中、保健師もぜひスキルを上げながら活躍していただきたいというところでは、なかなかこの専門職である医師や看護師の代わりになることは困難かと思えますけれども、様々な場面に对应できるスキルを持つということは大事だと思いますので、今現在も県や様々な機関を中心とした研修等、仕事を通じてもございますので、その辺ぜひ積極的に参加しながらスキルを上げていただきたいと思います。

そして、健診の前に園に出向いてと、事前のカンファレンスも大事ではないかということですが、こちらに関しましては、現在も園と指導主事、そしてこちらの福祉部門や子育て支援室等を通じまして、様々なところで情報共有がしっかりできていると感じております。毎月、園児の情報等も上がってきますし、その子たちに対するどういう対応をしようというかということも相談しながら対応を実施しておりますので、そういうところは共有ができて、しっかりと対応ができていのではないかなと考えているところであります。

なお、5歳児健診、来年度に当町では、すすく相談会ということで実施するわけですが、この相談会に関しましては、今まで情報の上がってきている子どもたちの状態の確認ですとか、情報が上がってなくても、ひょっとしたら新たな子どもの状態の発見に繋がるかもしれないというところで意義のあるものと思えますし、医師は参加していないんですけれども、それに準ずる相談会ということで、様々な障害や心理に関わる相談職の方からも参画いただきながら実施したいと考えておりますので、しっかり進めていきたいと思えます。

○委員長（小野寺正樹委員） 佐藤健康福祉課長補佐。

○説明員（佐藤 潮健康福祉課長補佐） 国が母子保健衛生補助金の対象としております事業としては22ほどあるんですけれども、こちらの方で母子保健事業として行っているものの中で、健診に対するもの1歳児健診ですとか、それから産後健診、そして令和8年度からは新たに多胎妊婦のための健診、追加健診のところが助成費用となって対象となっております。

あともう一つ、産後ケアという産前産後サポート事業としまして、こちらも母乳ミルク相談会、それからプレママ教室、それからベビーマッサージ、ベビヨーガなど、集団形式で集まった際に、講師、助産師とか、それから保健師の方で利用者の悩みや心身の不調について相談対応をサポートする形で相談事業を行うものが補助対象となっているため、歳出の方での費用としては、助産師、それから保健師の方の報償費、そして産前産後サポートの需用費の方が計上になっております。

また、今回、補助金の方では、電算費用の部分ですけれども、特定個人情報の改番における健康管理システムの改修というところで補助金になっておりますので、そちらの方は所管が企画調整課になっております。

○委員長（小野寺正樹委員） 9番 鈴木重行委員。

○9番（鈴木重行委員） 数点質問させていただきます。

初めに34ページの2款1項6目、先程も同僚委員から質問がありましたバス路線維持費補助金であります。先程の答弁で内容等は十分理解いたしました。その中で、自治体をまたぐ路線といったものがキーワードとなり、またハードルになるのかなと思うところであります。

す。路線維持のためということでありますけれども、近隣自治体では同一の料金で乗り放題とか乗り放題パス、また通学費負担ということで利用者支援を行っているというような事例もある中で、本町においても路線維持のために利用者支援を行って利用者を増やすような取り組みを検討すべきではないかと思っておりますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

次に、同じページにあります。これも先程同僚委員の質問にございました協働のまちづくり推進事業補助金 130 万円の増額でありますけれども、松くい虫の対策は考えていないということでありました。130 万円増額の要因について改めてお伺いしますし、3 月補正においては、松くい虫被害の対策として予算計上されました。雪解けが進みまして、早速松の伐採をする姿がよく見えております。今後、総体的に検討するというような答弁がありましたけれども、被害が拡大する前に早急に手を打っていただきたいと思うところであります。

次に 44 ページ、3 款 2 項 1 目学童保育支援事業 4,813 万 1,000 円の計上であります、前年度と比べますと少し減額しているようでございます。利用予定者数と減額の要因についてお伺いしたいと思います。

それから 50 ページ、4 款 1 項 5 目緊急銃猟等補償保険料 7 万 4,000 円が計上となっております。クマ対策かと思っておりますけれども、この補償内容、また保険の対象をどういったものと考えておられるかお伺いしたいと思います。

最後に 58 ページ、先程も同僚委員の質問にございました 7 款 1 項 5 目地域おこし協力隊の活動費として 605 万 7,000 円、一般質問でもお伺いした事項ではありますけれども、改めて来年度の協力隊員に望むミッションというものはどういったものか、具体的な説明をお願いします。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） それでは、まず最初に 34 ページ、バス路線維持費補助金に関しましてでございます。近隣自治体で様々な利用支援が考えられているという中で、本町での今後の考え方はというようなお話だったかと思っております。やはりこれも何度かご質問があったと思っておりますけれども、このバス路線を維持するためには、やはり鶴岡市、三川町、酒田市が一体的にこのバス路線を維持していくということを考えていかなければならないというように思っております。

この路線の維持に必要な経費の一部を自治体で負担する取り組みというのは、やはりこのバス事業者の赤字を補てんする側面だけではなく、地域住民の移動手段を確保するということも重要になってくるのかなというように認識しております。そういった中で大切になってくるのが、やはり委員がおっしゃるように、利用者の増加ということも一緒だと思います。そういった中で、どのように利用者を増加させていくかというような取り組みに関しましては、やはり先程具体例もありましたけれども、引き続き検討する必要があるかというように思っております。

続きまして、協働のまちづくり推進事業の増加要因というようなご質問でございました。こちらの方は、来年度、この協働のまちづくり事業の方で、地域町内会の公民館のエアコンの設置助成を考えております。こちらの方も何度かご質問がありましたように、コロナ禍に

において地域でのコミュニティが衰退しているという中で、どのようにこの地域コミュニティを活性化させるかというところで、公民館に集まりやすい環境をつくるべきではないかというような観点から協働のまちづくり推進事業でエアコンの設置助成を考えたところでございます。その分の増額ということでございます。

最後に58ページ、地域おこし協力隊の活動費についてのご質問でございました。こちらの方に関しましても何度かやりとりをさせていただきましたが、来年度、いろり火の里の活性化ということを目的、目標に考えて、1名地域おこし協力隊の募集を考えております。ただ、国の要綱等が毎年のように変わっておりまして、直接利益に結びつくような活動はしていけないだとか、様々な変更点が毎年のように出てきておりますので、先程もお話をさせていただきましたが、そういった事業に詳しい専門の事業者と相談しながら、より明確な分かりやすい目的、目標をつくりまして募集に取り組んでいきたいというように考えているところであります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子育て支援室長） 44ページの学童保育支援事業につきましては、真寫子ども支援主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 真寫子ども支援主査兼係長。

○説明員（真寫 幸子ども支援主査兼係長） それでは、私の方から学童保育支援事業の方につきましてご答弁申し上げます。まず学童保育所の利用予定者数についてなんですけれども、令和7年度よりも増加する見込みでいるところです。ウェルネス学童保育クラブにつきましては、令和8年度の申込者数が66名、アソビバキッズみかわにつきましては91名の利用見込みとなっているところです。昨年度に比べまして10名くらい増加している状況にあります。

補助金の減額理由についてですけれども、補助金の内容が昨年度と変わった部分がありまして、障がい児の受け入れ推進事業につきまして、ウェルネス学童保育クラブで国の補助金ではなくて町独自の補助金を交付しているというものがありまして、その分単価が下がったということがありましたので、減額の要因になっているところです。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 予算書50ページ、4款1項5目、環境保全費のうちの緊急銃猟等補償保険料の内容でございます。これにつきましては、齋藤環境整備主査兼係長より内容をご答弁申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤環境整備主査兼係長。

○説明員（齋藤 哲環境整備主査兼係長） ご質問いただきました緊急銃猟等補償保険料につきましてご説明いたします。こちらは緊急銃猟等でのクマの捕獲に関して、銃器等により他者に人的損害等を与えた場合の補償保険と、捕獲に際してハンターがけがを負った場合の傷害補償保険の2種類に加入するための予算計上となります。

補償内容としまして、他者に損害を与えた場合の補償としまして、対人対物限度額1億円の保険、また、ハンター自身がけがを負った場合につきましては、死亡・後遺障害保険、入

院保険、手術保険、通院保険などが加味された保険の補償内容となっております。また、緊急銃猟により他者に物損を与えた場合の保険に関しましては、こちらの保険ではなく、町が加入する総合賠償補償保険の方に加入して対応する予定としています。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 9 番 鈴木重行委員。

○9 番（鈴木重行委員） バス路線維持費補助金については検討していくというような答弁をいただきましたので、そのままよろしくお願ひしたいと思います。確かに利用者は少ないわけではありますけれども、町外の学校に通う中学生、高校生にとっては貴重な足となるものでありますので、ぜひ存続できるような策をご検討いただければと思います。

また、協働のまちづくり推進事業補助金においては、町内会の公民館にエアコンの設置を図るというような内容だというような答弁でございました。近年の猛暑によりまして、なかなか集会場である公民館に人が集まる機会が少なくなっているのかなと、また、大勢で集まるというものが難しくなっている中で公民館へのエアコン設置は有効な策ではないかと思っております。希望調査が行われたと聞いておりますけれども、その結果についてどのようなものであったか。また、この予算の中で十分対応できるのかどうか、お伺ひしたいと思います。

学童保育支援事業につきましては、利用者が前年より増加するというようなお話でありました。もうしばらくすると、極端な少子化の影響というものも出てくるのかと思っております。小学校においては、今後あり方を検討する時期に入ってきたというような教育長の意見もある中で、学童保育も現在、民間 1 社が待機児童を救う救世主のように現れていただいて対応していただいた経緯はあるものの、これから少子化が進むと、施設の運営というものも厳しくなってくるのではないかと思いますけれども、その辺、先を見た計画等があればお伺ひしたいと思います。

緊急銃猟等の保険料については、内容について詳しく説明いただきました。県内の自治体でも事故がありまして、ハンターの責任というものが厳しく問われているというような報道も目にするわけでありまして、クマ出没時はやはり一刻を争う事態なのかなと思います。本町でハンターへの補償というようなお話でありましたけれども、万が一、本町でクマが出没した場合、緊急銃猟の判断は町が行うことになっておりますけれども、その辺の判断への考え、また、猟友会等は町にあるのかどうか。万が一出没したときの緊急銃猟の取り組みについての計画をお伺ひしたいと思います。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 34 ページ、協働のまちづくり推進事業のエアコン、クーラー等の申し込み状況ということでございました。希望調査を行ったところ、6 から 7 件くらいの申し込みがありました。こちらの方につきましては、宝くじ助成の方も含めての件数となっております。こちらの事業設計につきましては、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間というように一応事業設計をしております、その期間内に 1 町内会当たり 1 回までというところで事業設計を考えております。また、補助対象率を 1/2、上限 50 万円というように考えておまして、予算の範囲内で希望はありましたけれども、宝くじ助成の方に該当する町内会もあるかと思っておりますので、毎年そういったところを踏まえながら、この事業

をまず町内会の方には令和12年度まで継続して実施していきたいというように声掛けをしておりますので、継続しながらこの事業を広く啓発していきたいというように考えております。

○委員長（小野寺正樹委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子育て支援室長） 学童の利用者数についてのご質問でございました。児童数の減少に伴いまして、学童保育の利用者数にも変化が生じていくことは町としても把握、認識しております。こうした状況を踏まえて、まずは事業者から詳しい状況をお聞きし、利用実態や運営上の課題を丁寧に把握してまいりたいと思っております。

その上で、町としてどのような支援が可能か、また、地域の子どもたちが放課後を安心して過ごせる環境をどのように維持していくかにつきまして、関係者と協議しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 緊急銃猟の判断と、あとは町内に猟友会があるかないかというご質問でございました。1点目、緊急銃猟の実施の判断ではございますけれども、ご質問にもございましたとおり、判断は町が行うこととなっております。ただ、しかし、我々町職員であっても、当然猟のプロでももちろんございませんし、専門的な知見を持っている立場でもございません。したがって、鶴岡警察署とも話をしている中でのお話なんですけれども、基本的には警察官がいる立ち会いの中、それをまず一つ前提としようというように本町としては考えております。また、我々が銃を撃つわけではなくて、猟友会のハンターの方から撃っていただくわけですが、当然ハンターにも複数いらっしゃいますけれども、その人の技量をもってして、間違いなくそれが、この距離でできるのかどうか、あるいは持っている弾でそれが対応可能なのかどうか、これは本当にケースバイケースになろうかと思えます。したがって、町の判断と言いながらも、その前提としましては、警察の判断も踏まえて、更にはそのハンター、実際に銃を撃っていただく方、その方の意見も踏まえながら最終的に判断するというような、そのような仕組みで考えております。

また、これにつきましては、現在マニュアルを作っている中で、それらを明文化はもちろんしていくこととしておりますし、あとは猟友会の方々とも実際この点について、更に議論を深めていって、マニュアルに落とし込むというのは、そのような形で考えております。

また、本町においては猟友会はございませんが、山形県の猟友会の中の鶴岡支部、この事務局を担っていただいているのは、鶴岡市にございます大川火薬銃砲店なんですけれども、そちらの事務局長とも様々な意見を交わしながら、本町といたしましては、三川町に分会はないものの、猟友会のメンバーの中から三川町を担当していただく方を選任いただきまして、その方を今後、実際の対応が必要なときは窓口にししながら必要な人員等を手配していただく、そのような形で今現在話を進めさせていただいております。

○委員長（小野寺正樹委員） 2番 鈴木淳士委員。

○2番（鈴木淳士委員） 私から3点ほど確認させていただきたいんですが、まず最初は、31ページ、2款1項1目の中の公共施設等長寿命化対策事業ということで、工事費759万円

ですか、これが計上になっておりますが、この中身等について確認したいと思います。

それから、次に47ページ、3款2項3目、この中の名称が同じになりますけれども、公共施設等長寿命化対策事業、総額7,570万円、これは私の勘違いかもしれないんですが、先日、補正予算として議第4号、令和7年度第8号補正予算で計上した額と全く同じ数字が並んでいるというような認識をしておりましたので、この辺の事情について、先日議決しました補正予算については繰越明許ということになりますから、令和8年度の全く別のものということになれば、これが倍額というようなことになるわけですので、敢えて専決しなければならなかった部分と、令和8年度予算に計上しなければならない事情等について確認の説明をお願いしたいと思います。

もう一つが50ページ、4款1項5目の環境保全関係で、合併浄化槽設置整備事業補助金150万円、同僚委員も先程質問したわけですが、いわゆる公共下水への接続というよりは合併浄化槽が経済的、利便的な部分もあってということについては、私もある程度認識している中で、これを今後、町として、基本的には今現在宅地造成できるところ、新築住宅を建てる範囲というのは農振除外以外の区域、ほとんどが公共下水の管路敷設済みの区域という中で、その中でも合併浄化槽の設置を促進するという考え方と事情等について、更に詳しく説明をお願いできればと思います。1回目の質問は以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） 質問がございました予算書31ページ、総務管理費にございます公共施設等長寿命化対策事業759万円の内容につきましては、粕谷総務主査より説明申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 粕谷総務主査。

○説明員（粕谷 恵総務主査） ご質問のありました2款1項1目一般管理費の方の公共施設等長寿命化対策事業の工事請負費について内容をご説明いたします。こちらにつきましては、役場庁舎の老朽化した電気設備の更新工事となっております。詳しい内容といたしましては、役場庁舎につきましては多くの電力を必要とするため、高圧の電力を受電しておりますが、それを低圧に変換する装置であります変圧器を設置しております。その変圧器と、また高圧の電気を施設内に引き込む場合には、スイッチの役割をする区分開閉器というものを設置することとなっております。そちらの二つの設備につきまして、老朽化しているため交換が必要となったための工事費というようになってございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 加藤子育て支援室長。

○説明員（加藤恵美子育て支援室長） 予算書47ページの公共施設等長寿命化対策事業7,570万円のご質問でございました。この間の補正予算のときにも一応申し上げたところだったんですが、こちらを当初予算に計上した後で、令和7年度の学校施設環境改善交付金の補正予算が該当することが決定したものでございまして、実質当初予算との間で重複が生じたものとなっております。令和7年度の補正予算につきましては、起債の充当率が100%、交付税措置が50%ということで、令和8年度の当初予算で見込んでいた起債の充当率75%と比較しまして、財政運営上も、より有利な条件で実施できるということから補正予算

を活用することが適切であると判断したものでございます。

これによりまして、令和8年度予算に計上しておりますこの事業費につきましては、適切な時期に減額補正を行いたいと思っております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 予算書50ページ、4款1項5目環境保全費の合併浄化槽設置整備事業補助金についてのご質問でございました。こちらにつきましては、先程も別委員にご答弁申し上げましたとおり、本町で下水道が整備されていないエリアにおいて、新たに住宅あるいは小規模な事業所等を設置する場合、それに対しまして、新たに下水道をそちらに引っ張るのではなくて個別の合併浄化槽で対応していただくにあたりましての、その設置費の補助をさせていただくものであります。

対象となる区域につきましては、委員のおっしゃるとおり、本町は基本的には公共下水道または農業集落排水で、現在の居住可能地域については、ほぼ整備が終わっているところではありますけれども、ただ、物理的にその設置している場所であっても下水道を繋げないというところが多々ございます。具体的に申しますと、農業集落排水、一番古いところだと成田新田、平成4年度に供用開始しておりますけれども、その当時は集落としてそこが完成されていて、ここが集落の最末端であろうというような形で、それを起点に下水道管を敷設していったわけですが、下水道は当然水ですので、高いところから低いところに流れる。下水道の基本といたしましては、末端についてはできるだけ浅くする、それによって工事費全体を圧縮するというのが大原則になりますので、末端については当然管が浅くなっております。更に、それよりも上流側、要はそれよりも離れたところに下水管を繋ぐとなると物理的に勾配がとれないということが多々ございます。

また、管を新たに引くにあたりまして、現在の物価上昇あるいは人件費の上昇等を踏まえますと、新たに下水道の管を引っ張るというのは非常に金額として負担が大きくなっております。令和6年度に下水道事業は地方公営企業法を適用しまして企業会計に移行しておりますけれども、新たに下水道を使われる方々のために全体でその費用を負担するという形になりますと、先に下水道を使っていらっしゃる方々が整備したものを更にまた特定の個人のために管を引っ張るとなると、その費用、それをまた全体で負担しなければならないという不公平感が出てくるということも考え方としてとれるのかなと思います。

また、話としてありますのが、新たにその集落の端のところに、もともと農地だったところに息子、娘が帰ってきて家を建てる。近々にでも建てたい、そのために下水道を引っ張っていただきたいというような話があるわけですが、特に公共下水道については認可事業でございますので、そのためには、本来であれば国に申請をして事業計画を変更して、それをもってして補助金の対象を満たす、あるいは事業債の対象として事業をするというのは本則であるわけですが、その事業計画の改定も5年に一度という制限がございますので、そういった中で町として単独でやるのが果たして正しい姿なのか、その特定の個人のために莫大な公費を使うのが正しい姿なのかといったところも精査した上で、別の手立てがないかということで考えたのが今回の合併浄化槽の設置補助ということでご理解いただけ

ればというように思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 2 番 鈴木淳士委員。

○2 番（鈴木淳士委員） 47 ページの3 款2 項3 目については、確かに今説明、答弁を受けて、そういえばそういう説明があったなというところを思い出して、非常に赤面の極みでございました。お恥ずかしい質問をして申し訳ありませんでした。

合併浄化槽の問題については、今、課長の方から説明があったとおり、私もその辺については、私自身も少しそういった過去の経験があったものですから、合併浄化槽がいかに有効かという部分、結果的には私は宅内配管をしたものですから、相当のコストがかかってしまったという、それを考えると、なるほど、この合併浄化槽を選択するということについては非常に納得できる場所なんです、問題はこれから空き家が増加していく、人口が減少していく、つまりは公共下水の使用料金にその減少傾向が跳ね返るというような一面もあるわけですし、この合併浄化槽、ひょっとすると今現在接続している人も、毎年の負担金を考えると合併浄化槽にした方がいいというような判断も出かねない、そういうご時世になってくるのかなというところも踏まえて、今説明があったとおり、非常にコスト的に不利であるというような部分が明確な場合、進めるべきかなというように感じましたので、その対応については、十分な慎重な進め方をさせていただければなというように思ったところです。

もう一つ、公共施設等長寿命化対策事業、これについては、実は総合計画の中で、二つ出てきているんですよね。一つ目が、総合計画実施計画の5 ページ、質問しませんでしたけれども、みかわ保育園・幼稚園の今答弁があった、これが公共施設等長寿命化対策事業、総務所管での庁舎に関しての説明については、この計画の18 ページ、事業番号でいうと83 番目、丁寧に新規事業という黒丸のサインまで入っている公共施設等長寿命化対策事業、全く同じ名称で二つ並んでいる。これのこの実施計画の中での整理の仕方についてなんです、これは以前もこの公共施設等長寿命化対策事業という事業名をどう適切な使い分けをするんだというようなことで一度指摘したことがあったんですけども、つまり総合計画事業という中においての公共施設等長寿命化対策事業というのは、計画の一つの項目なわけですよ。これにぶら下がる公共施設というのは全部なわけですね。ですから、本来、総合計画の実施計画という括りの中では、公共施設等長寿命化対策事業というのは、1 本に保幼園の改修もあるし、役場庁舎、公共施設の改修が一体化になって、この予算計上、総額でどれだけの事業費を行うのかというようなことで記載になるべきものなのではないかなというように認識していたものですから、同じ事業名で二つに分かれて載ってくるというのに非常に違和感を感じましたので、その辺の考え方、今後の整理について総務の所見をお伺いしたい。

これと加えて、明日の審査区分にも該当する話になってしまうのですが、この総合計画実施計画の中の8 ページにある社会体育施設整備事業、これはLED 化の話なんです。同じように、9 ページの文化交流館施設整備事業、これの説明がLED 化、飛んで14 ページの農村環境改善センター施設整備事業、これも全部LED 化、つまりは施設整備事業という6 文字は同じであって、その上についている施設名だけが異なっているけれども中身的には同じ。先程、同僚委員が質問した予算書でいくと、32 ページの財政管理費の中にある工事費

71万2,000円、これは重車輛車庫のLED化、これだけは総合計画事業に分類されていない。他のものは普通の施設であって、しかも単年度で令和8年度予算のみでのLED化という、これを総合計画に位置付けしなかった考え方について、併せて、先程の公共施設等長寿命化対策事業と同様にLED化を図るという町全体で行うLED化の工事であれば、おそらく一括発注という方法ができるのではないかなと。むしろ一括発注の方が経費、コスト的には安く済むんだらうなというような考え方をもとにして、なぜここまで分割しなければならなかったのかという部分についての説明を求めたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） 様々ご質問いただきましたけれども、まず公共施設等長寿命化対策事業、こちらに関しましては、今回二つの事業が総合計画上の中では分かれているということで、ご指摘のとおりなんですけれども、本町総合計画の実施計画に関しましては、それぞれ基本目標があり、それぞれの項目がございますので、その項目に従ったところに予算をそれぞれ計上するというのが基本的な考え方としてこれまでも行ってきたところでございます。かつて公共施設等長寿命化対策事業につきましては、教育費の方に予算があったりとか、更には別の分野の方での予算計上の仕方もあったというように記憶をしているところでございますけれども、そういった基本分野とか基本目標に沿った形で、それぞれの施設ごと、目的に応じた形で予算計上をこれまでも行ってきたということで、今回はそれを踏襲させていただいたという内容でございます。

それから、LED化工事に関しまして、今回、農村環境改善センターをはじめ社会体育施設及び重車輛車庫という先程説明もありましたが、LED化工事についての工事が何件かございました。今現在こういったLED化にどんどんと電気の方も更新をしているというところで、国の有利な脱炭素化推進事業債という起債などを活用しながら見直しを図り、今後、本町として対応していきたいということで、現在、急いでこの工事等については行ってきたという経過でございます。

一括発注できるのではないかというご意見でございましたが、こちらの方につきましては、ぜひ参考にさせていただきたいなというように思うところでございますけれども、それぞれの施設ごとに一括発注が可能なのかどうかにつきましては、担当課と状況等を確認しながら来年度の対応の中で対応できるものなのかどうかということ、まず内部での話し合いをしていきたいなというように考えるところでございます。

また、予算計上の仕方について様々お話がございました。基本的に先程の公共施設等長寿命化対策事業についてもLED化工事についても、町としてそれぞれ施設等をこれからも有効に活用していくために予算計上しているものでございますけれども、昨年度の予算の審議等の中でも、こういった事業の予算の計上の仕方について、総合計画事業として計上するかどうかという部分についての考え方、鈴木淳士委員からもご指摘をいただいたところではあったんですが、ある一定の金額、大きな工事費等を計上する場合は、やはり総合計画事業として計上することが望ましいのではないかなというようなご意見もいただいたところだったというように記憶をしているところでございます。そういった予算の高額なものであれば総合計

画に計上すべき、すべてがそうというようには言えないところではありますけれども、その辺について、財政担当といたしましては、この金額と事業の内容等をしっかりと確認をしながら、こういった形で予算計上すべきかということを常々考えながら、今回の予算計上にあたってきたという経過でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 1 番 志田徳久委員。

○1 番（志田徳久委員） 私から初めに、48ページの4款衛生費の1項1目保健衛生費であります。よく、がんが進行した場合に利用するという重粒子線がん治療、これ各自治体に負担金のお願いを行って、今、三川町も続けているわけではありますが、発表できれば、三川町で医療費高額と伺っております利用者があったのか、答えることができればお願いしたいと思います。

同じく48ページの母子保健事業であります。令和7年度より若干上がっておりますけれども、人数が増えたのか、それとも健診料が上がったのか伺いたいと思います。

続きまして、50ページの4款1項5目の環境保全であります。毎年グリーンカーテン、昨年は猛暑で大変だったようですけれども、前も議会で私は提言したんですけれども、話題性ということでゴーヤのグリーンカーテンではなく、庄内のメロンを栽培してカーテンをつくればよいのではないかと。本当に三川町として話題性もできますので、その考えはどうか。

続きまして、56ページの商工費であります。1項2目の山形大学農学部との連携とあります。毎年10万円載っておりますが、私たち議会も一度、山形大学の教授からお話を伺って勉強した経緯がありますけれども、長年この額で行っておりますけれども、この利用率はあるのか、どういう事業を行っているのか、再度お願いしたいと思います。

そして、最後に、商工費になろうかと思いますが、58ページ7款の観光協会負担金、若干上がっておりますけれども、これ商工会側と当然話し合ったと思うんですが、商工会側からこの額の要請があったのか、町の方から提示したのか伺いたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 2点ほど質問がございました。まず、1点目の重粒子線がん治療患者の申請状況等に関わるものですが、ここ数年間、この事業の申請というものはございません。なお、治療している方がいるかもしれないんですが、それを示すデータというのは現時点では公開されていないということで、こちらでは分からない状態です。

続きまして、母子保健事業の増額要因でありますけれども、大まかなところでご説明させていただきますと、まずは各種乳幼児健診等の委託料が令和8年度から医師の日額報酬が改定されたことによりまして、まずは一つ増額となっております。それと、母子保健事業の精密健診、妊婦健診の検査委託料、こちらの方も県統一での妊婦健診委託料の増額に加えまして、多胎妊婦の健診の充実などが、健診回数の増加等がありまして、その辺が大まかな増額要因になっております。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 50 ページ、4 款 1 項 5 目の環境保全費、この中のグリーンカーテン設置関係のご提案でございました。メロンをグリーンカーテンにというご提案でした。実は以前、ゴーヤを行っていた時期もあったのはご存知かと思うんですけれども、同じようにそういった実のなる植物というの、確かにそういう収穫物が採れば、それが一つ話題性もあっていいのかなと私も感覚としては同じでございます。ただ、ゴーヤをやめた経緯でありますけれども、やはり虫が寄ってくるというところで、あそこは窓際ですので、当然気温が上がらないときはグリーンカーテンの建物側、そのアルミサッシを開けて換気等しております。そこにメロンですと、やはり蜂等の心配もあるのかなと話を聞いて感じたところでして、やはり植物としての話題性はもちろんなんですけれども、建物の中で仕事をしている職員、あるいはそこを通る方々、その方々に何かしら害、あるいは不快な思いをさせるような形にはなってはならないのかなというところもありまして、現在アサガオという穏やかな植物で今グリーンカーテンをさせていただいているということでご理解いただければと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 2 点のご質問がございました。

まず 1 点目、山形大学との産学官連携の負担金の件でございます。こちらについて、実際の活動内容ということかと思いました。こちらにつきましては、山形大学農学部的高度研究開発、また地域産学官連携の推進ということで、地域農業の活性化等を促進するためのプロジェクト、それから人材育成のためのプロジェクトなどを行っているものであります。具体的には、食と農のビジネス塾といった形で、農業に対する技術指導、それから販売戦略等の営農指導等に関しても連携を図っていると認識しているところでございます。

それから 2 点目のご質問でございますが、先程、観光協会という話と商工会という話とあったかと思うんですが、どちらの部分の質問か、観光協会ですか。2 点目の質問につきましては、佐藤商工観光係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 佐藤商工観光係長。

○説明員（佐藤由貴子商工観光係長） 観光協会の負担金なんですけれども、令和 7 年度よりも減っております。その理由といたしましては、商工会はこちらの負担金に関しては関係してなくて、イベントの運営費を見直しまして、各イベントの費用を減額しました。また、菜の花畑の賃借料についても見直しをし、米価によらないものとしたということで減になっております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 1 番 志田徳久委員。

○1 番（志田徳久委員） 環境保全のことであります。前にゴーヤを行ったとき、当初は町民にも苗を分けて、それで各家庭で育てた。そして、役場に来れば大きいゴーヤは自由に持ち帰ってくださいということもありましたけれども、数年前から小さくなって、私は猛暑のせいかなと思ったのですが、あと、担当の職員が毎日水やりをして本当に大変だという苦労は知っておりましたけれども、家庭で作る場合も受粉する場合、蜂という発想、蜂も当然ありますけれども、危険な場合もあるということを私は初めて認識しましたので、これゴーヤは虫が

飛ぶ高さ以上には受粉しないというビルなんかはあるわけですが、やはり1階で育てるものとしてアサガオというのも分かりますけれども、やはり適当なものを探すという、家庭に普及したいという考えがありましたらお願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） グリーンカーテンに関してでございますけれども、これにつきましては、役場あるいは三川町の関連施設を中心として設置を行っているわけですが、これ以外にアサガオの種の配布をさせていただいております。これについては、各家庭、各個人の意識の高揚というところを主眼として置いておりますので、それをきっかけに、普段例えば緑に触れることのない方が役場から一回種をもらって行ってみよう、それが面白かったから次はコメリで苗を買ってこんなことを行ってみよう、あんなことを行ってみようというような、あくまでもきっかけづくりの事業でございますので、そこに大きな費用を乗じて更に広げていくという、そういった考え方ではなくて、あくまでも動機づけというところで捉えておりますので、ご理解いただければと存じます。

○委員長（小野寺正樹委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（小野寺正樹委員） 本日の予算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。

なお、17日は午前9時30分から本会議場において予算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いします。

これをもって散会とします。

（午後 3時31分）

第 2 日 3 月 1 7 日 (火)

○出席委員 (9名)

1 番 志 田 徳 久 委員 2 番 鈴 木 淳 士 委員 3 番 小 林 茂 吉 委員  
 4 番 土 田 市 子 委員 5 番 小野寺 正 樹 委員 6 番 佐久間 千 佳 委員  
 7 番 砂 田 茂 委員 8 番 佐 竹 優 子 委員 9 番 鈴 木 重 行 委員

○欠席委員 (0名)

な し

○説明のため出席した者の職氏名

|                                      |                                                 |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 阿 部 誠 町 長                            | 佐 藤 亮 副 町 長                                     |
| 齋 藤 正 志 教 育 長                        | 中 條 一 之 総 務 課 長                                 |
| 鈴 木 亨 総務課危機管理室長                      | 鈴 木 武 仁 企 画 調 整 課 長                             |
| 本 多 由 紀 町 民 課 長 兼<br>会計管理者兼会計課長      | 齋 藤 一 哉 健康福祉課長兼<br>地域包括支援センター長                  |
| 加 藤 恵 美 健康福祉課子育て支援室長併<br>教育課学校教育主幹   | 菅 原 勲 産 業 振 興 課 長 併<br>農業委員会事務局長                |
| 本 間 純 建 設 環 境 課 長                    | 渋谷 淳 教育委員会教育課長兼<br>公民館長兼文化交流館長併<br>農村環境改善センター所長 |
| 山 本 美 鈴 総 務 主 査<br>( 共 済 担 当 )       | 五十嵐 章 浩 総 務 課 長 補 佐<br>( 財 政 担 当 )              |
| 阿 部 直 人 危 機 管 理 係 長                  | 星 川 洋 平 税 務 主 査 兼 係 長                           |
| 須 藤 達 也 国 保 納 税 係 長                  | 鈴 木 拓 也 福 祉 介 護 支 援 係 長                         |
| 佐 藤 千 絵 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長      | 佐 藤 潮 健康福祉課長補佐<br>( 健 康 担 当 )                   |
| 高 橋 直 貴 農 政 係 長                      | 菅 原 明 大 建 設 主 査 兼 係 長                           |
| 齋 藤 哲 環 境 整 備 主 査 兼 係 長              | 木 村 功 教 育 課 長 補 佐<br>( 学 校 教 育 担 当 )            |
| 佐 藤 豊 教 育 課 長 補 佐<br>( 社 会 教 育 担 当 ) | 松 井 亜 紀 子 社 会 教 育 係 長                           |

笹原 大 学校教育主査  
(教育指導担当) 兼指導主事

渡部 涼子 農業委員会総務係長

黒田 浩 監査委員

大川 里美 農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

加藤 善幸 議会事務局長

林 愛書 記

佐藤 裕太 書記

高橋 歩書 記

○委員長（小野寺正樹委員） おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（小野寺正樹委員） 第三審査区分として、6款 農林水産業費、8款 土木費、9款 消防費、10款 教育費、11款 災害復旧費、12款 公債費、13款 予備費について審査を行います。

質疑を許します。

6番 佐久間千佳委員。

○6番（佐久間千佳委員） では、私の方から数点お伺いさせていただきます。

予算書の方から53ページになります。6款1項3目にあります食育・地産地消推進事業の中にあります記念品代、また消耗品費、こちらの詳細について説明をお願いいたします。

続きまして、少し飛びますけれども、予算書75ページ、10款5項1目保健体育総務費の中にありますモンテディオ山形スポーツクラブ負担金、こちらの詳細について説明をお願いいたします。

次のページになります。76ページでありますけれども、10款5項3目学校給食費についてであります。昨日も歳入の際に数点お伺いしましたけれども、こちらは学校給食費負担軽減事業ということで、賄材料費が計上されております。こちらで例年どおりの給食の質の確保が図られるのかどうなのか、また、1食当たり何円ぐらい補助するのか、そちらの説明をお願いいたします。以上になります。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 食育・地産地消推進事業に係る記念品及び消耗品の関係のご質問でございました。記念品、消耗品につきましては、今年度のハッピー米メモリアル事業を行ったものに係る費用ということで予算を計上していたところでございますが、三川町産米のPRをするためのハッピー米メモリアル事業につきましては、事業開始から10年が経過し、ある一定の役割を果たしてきたとの評価から、今年度をもって廃止とし、来年度から新たな事業に取り組むため予算を計上したものでございます。

なお、事業の詳細につきましては、高橋農政係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 高橋農政係長。

○説明員（高橋直貴農政係長） 佐久間委員からご質問のありました食育・地産地消推進事業の記念品代及び消耗品代の中身についてご答弁いたします。まず、先程産業振興課長からも説明がありましたとおり、ハッピー米メモリアル事業について、今年度までで終了とさせていただいたところでございます。それに伴いまして、三川町としてこういった事業が展開できるかということを課内の方で協議させていただきまして、今度は転入者の方たちをターゲットに三川産作物のPRを広げていけたらと考えておるところでございます。それに伴いまして、町内にあります産直2ヵ所から、それぞれの月に採れる旬の作物の情報等を収集させていただきまして、転入者を対象に三川町の作物を購入していただくときに使用できる金券といったものを贈呈しようかなと考えておるところで、その事業をスタートするために

計上した費用でございます。

記念品代につきましては、そちらに協力いただける産直2ヵ所に金券の引換分といたしまして、代金を振り込む形で記念品代として計上したものであり、消耗品につきましては、その金券をこちらで作成する際に使用する台紙の購入費を計上させていただいているところでございます。以上になります。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 2点のご質問がございました。一つ目のモンテディオ山形に关します負担金の詳細というようなことでございました。こちらの負担金につきましては、県内自治体等で構成される支援組織を通じ、地域全体でクラブを支えていくことを目的として負担しているものであります。この負担金を拠出するというところで、プロスポーツチームであるモンテディオ山形の活動を通じて、地域スポーツの振興や青少年の健全育成の機会が広がることを期待されるものであります。

二つ目の学校給食に関するご質問でございました。まず、質の確保と1食当たりの補助というようなご質問でありましたので、総括的にお話をさせていただきますと、まず令和7年度の1食当たりに設定しておりました給食単価であります、小学校においては325円でありました。これを令和8年度の設定単価としましては、350円と予定をしているところでございます。また、中学校におきましては、令和7年度は395円でありましたが、令和8年度においては415円という単価を予定しているところでございます。

また、1食当たりの補助といたしますか、負担というようなお話でございました。小学校におきましては、昨日もご説明いたしました国・県から交付されるお金がございまして、350円のうち1食当たり国・県分としまして286円、残りの64円を町で負担したいと考えているところであります。中学校におきましては、保護者負担額としまして305円、町が負担を予定しております金額としては110円と想定をしているところであります。

○委員長（小野寺正樹委員） 6番 佐久間千佳委員。

○6番（佐久間千佳委員） それでは食育・地産地消推進事業の方から再質問させていただきますけれども、10年続いた事業を見直したということで、今後また新たな事業を考えているということであります。その事業について、もう少し詳細をお聞きしたかったのが、金券を発行するというところでして、説明の中では旬の作物を購入するためにということでありましたが、産直2ヵ所の、要するに商品券なのかなというように思うんですけれども、購入についての制約はないのか。例えば食材以外でも買えるものなのかどうなのか。その辺とですね、1件当たりどのくらいの金額の金券を考えているのか。この総額24万円に関して何件分の想定をしているのかということで、その詳細をお聞きしたいと思います。

移住に繋がるような施策かなということで、産業振興課内で検討されたということでありまして、この転入者に対する支援というものは、三川町をアピールする非常に有効な手だてだというように考えております。昨今の米不足で米を購入することに苦労している方も多いのかなというように感じていたところで、例えばですけれども、住んでいただければお米を1年分定期的に支援するとか、そういったことは考えられなかったかどうかの

か。

旬の野菜ということで、幅広く農業者の支援に繋がるということは理解しておりますけれども、そういった今なかなか購入が難しいというような作物、お米に関しての支援、特に三川町は農家が多いということでもありますけれども、転入された方、農家に関係者がいないというような方も想定されますので、そういった方に対する支援ということで、お米の1年分というようなことも有効ではないかなというように思いますけれども、そういった考え方についての見解をお伺いしたいと思います。

続きまして、モンテディオ山形の支援の件であります。全自治体が支援しているということで、こちら計上されていると思いますけれども、昨今の新スタジアム建設に関して、社長のパワハラ問題等、様々な問題が出てきているのかなというように感じております。そういった問題がもう少し大きくなった際、この支援負担金について、このまま負担するのかどうか。また、この使用の詳細について町では把握しているのかどうかということを再度お伺いしたいと思います。問題が大きくなった際に、これをとめる手だてがあるのかどうか、そういったところをお伺いしたいと思います。また、この負担金について、新スタジアム建設に関しては何かしらの関与があるのかどうか、その辺ももし分かればお伺いしたいと思います。

最後、学校給食の件でありますけれども、町の補助が小学校で64円、中学校で110円ということで、やはり年々この高騰支援という部分が大きくなってきているのかなというように思います。昨日もお伺いしたかと思いますが、この支援の幅について、町として弾力的に支援できるのかどうか、更に高騰した際の対応ができるのかどうか、質の確保をしっかりと続けていけるのかどうか、その辺についての考え方を再度お伺いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 食育・地産地消推進事業につきましては、本町の場合、どちらかというと米に特化したような形で推進してきたところがあります。実際にハッピー米メモリアル事業でお米を提供してきましたが、それを提供することで本当にPRができていくのかということとか、実際には転入者ではなくて、もう少し町外の方に対してPRを図るべきなのではないのか、また、提供しているお米については購入が直接できず、実際に納入している業者だけの米のPRになっているのではないのかといったような意見もありました。一方で、米以外のもの、野菜等についても地産地消を図るべきではないのかというような意見もあり、そういったところで産直の方に相談をさせていただいたところでありました。

産直の方ではなかなか顧客の確保が難しく、転入者等へのそういった支援があると、非常に売り上げ面でも助かるというようなこともあったことから、このような対応をとらせていただいていたところでございます。先程ありました具体的な金券の取り扱い等につきましては、高橋農政係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 高橋農政係長。

○説明員（高橋直貴農政係長） それでは、金券の具体的な中身についてご答弁させていただきます。産業振興課長からも先程申し上げましたとおり、三川町産作物を転入者に広く知って

いただくということが1点と、あとは産直自体の新規顧客の確保といったところを目的として、今回の事業をスタートさせていただこうと思っております。

金券の中身につきましては、500円券を2枚、こちらは転入者240組を対象にして贈呈させていただくものとなっております。具体的な使用方法につきましては、主に作物の購入代金に対して使用するものでありまして、産直で直接的に飲食する、そういったものには現在利用を考えていないところでございます。以上でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 2点のご質問でございました。1点目のモンテディオ山形の負担金に対しまして、まずはこういった目的で使われているのかというご質問でございました。当然、これに関しましては、トップチームの方の運営基盤を支えるものであったり、またアカデミーということで育成世代の活動の支援ということもあると思います。また、地域貢献普及活動ということで、学校訪問、地域イベントの選手派遣というところにも使われているものと認識をしているところでございます。

また、今現在、スタジアムの問題であったり、また様々な報道等でも問題が伝えられているというところは私も承知をしているところでございます。まず、負担金のお金がスタジアムに直接関わりがあるのかというところに関しましては、私の方では承知をしていないところでございます。また、報道で伝えられておりますような事案が大きくなったときには、その負担金をとめられるのかというようなご質問もございました。これにつきましては、まだ真偽といえますか、報道で伝えられた限りでありますので、現在としてはどのような方向に進むかというところまでは決めていないところでありますし、また、そういったところがはっきりすれば、当然、県内の自治体での動きもあろうかと思えます。そういったところも踏まえまして、町の方でも適切に対応してまいりたいというように考えております。

次に、学校給食のご質問でございました。まず先程質の確保というようなご質問もございました。まずは単価を令和8年度も上げることで、物価高騰に対するとところもそうですけれども、質の確保というところにも繋がっているということで設定単価を上げたところでございます。まずは、基本的にはこの単価で、令和8年度においては問題なく進むものというように認識をしておりますが、もし仮に更なる物価高騰、予想ができないような単価になって学校給食、子どもたちに満足な給食を与えることが、食べてもらうことができないというような判断になれば、当然、町の方でも何らかの支援を行うべきかどうかというときは、その時々判断によります。実際のところ令和7年度におきましても単価の見直しをしまして、そのときには町の方で補助金を増額するような形で対応をいたしました。令和8年度においても状況に応じてはそういったことも考えられるというような認識を持っております。

○委員長（小野寺正樹委員） 4番 土田市子委員。

○4番（土田市子委員） 私の方から2点だけお願いしたいと思います。

55ページ、6款1項農業費、9目農村環境改善センター費についてですけれども、この説明1の1,428万円について、予算項目の内容を教えてくださいんだけれども、作業手数料、粗大ごみ処理手数料、検査手数料、施設保守点検及び保安管理等業務委託料の中身

について伺います。

もう1件は、74ページ、10款教育費4項社会教育費18節の説明3ですが、次のページにも記載になるようです。町内会公民館等整備費補助金、令和7年度には119万円、令和8年度は100万円、19万円の減額になっておりました。町内会公民館等整備事業については、内容を大まかでいいのでお聞かせください。今まで使用された町内会があるかと思うんですけども、どんなものに整備事業として使用されたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷農村環境改善センター所長。

○説明員（渋谷 淳農村環境改善センター所長） まず1点目の農村環境改善センター費に係る詳細につきましては、佐藤教育課長補佐がご答弁申し上げます。

2点目の町内会の補助金のところでありました。こちらにつきましては、令和7年度の状態というようなご質問であったかと思いますが、各町内会で公民館を修繕する際に使う補助金であります。令和7年度の状態ということですか、令和8年度の予定ということでしょうか。では令和7年度の状態につきましても、佐藤教育課長補佐がご答弁申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 佐藤教育課長補佐。

○説明員（佐藤 豊教育課長補佐） 私の方から農村環境改善センター費の手数料等についてご説明いたします。作業手数料につきましては、周辺の草刈り等をしております。また、包丁研ぎなど、そういった軽微な作業をお願いしているものでございます。検査手数料につきましては、アスベストの調査、ボイラー室、機械室の煙突等にアスベストが含まれておりますので、そういったものの調査に使っております。粗大ごみ処理手数料につきましては、この名のとおり粗大ごみが出た場合の処分の手数料に使っております。施設保守点検及び保安管理等業務委託料につきましては、シルバー人材センターへの管理人業務、消防の設備等の点検等に使っております。

続きまして、公民館の補助金の減額要因ですけれども、令和7年度は押切中町の公民館のLED化、あと尾花公民館の外壁等の修繕及び土口町内会のトイレの改修ということで、3町内会から要望がありました。しかし、令和7年度の土口町内会につきましては、町内会で検討した結果、今年度はまず一旦取り下げをして、令和8年度にもう少し大きな工事をしたいということで再度申し出がありました。そういったものを鑑みまして、令和8年度は土口町内会1町内会ということの申請で減額となっております。

公民館の補助金の対象となるものは、基本的には建物に関しては建物の外壁、内装など建物本体に関係するものを対象としておりまして、エアコンも工事内装等に含まれれば50万円を超えれば改修の対象としております。ただし、公民館の外構、舗装等につきましては、建物外ということで対象外にしております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 4番 土田市子委員。

○4番（土田市子委員） 公民館の方の費用ですけれども、昨日の協働のまちづくり推進事業補助金でも、今エアコンの話が出ましたけれども、何か少し混乱しているんです。公民館自体の設備に対するものは協働のまちづくり推進事業補助金なのか、それとも町内会公民館等整備費補助金とか、ここの隔たりというか決まり、規定というのはどうやって考えたらい

んでしょうかと思ったんです。いまいちその使い分けがよく分かりませんので、もう一度説明していただきたいかなと思いました。

そして、この制度を使うときに、費用の半額負担で上限20万円という規定があったかと思うんですけれども、結局残額に対して町内会の負担となるために足踏みしている町内会もあります。地域コミュニティ、自助、互助と叫ばれている中で、やはり身近な町内会での集まりは大変重要であると思います。申請があるということは、不都合、不具合、具合が悪いなどのことがあつての申請だと思いますので、またそれだけ地域の活動が活発に行われていることだと思います。気持ちよく気軽に集える、ぜひ縛りを緩くする、補助金を受けられるように検討していただきたいと思いますが、この規定というのはまた昨年度同様に変わりはないということでしょうか。

農村環境改善センターの方の、先程施設保守点検及び保安管理等業務はシルバー人材センターの方をお願いして、そこに管理料として払っているというようなことを少しお聞きしたんですけれども、シルバー人材センターから地代とかはもらっているのでしょうか。賃貸料というか、どうなっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 協働のまちづくり推進事業のことも質問にございましたので、最初に私の方から町内会公民館等整備費補助金と協働のまちづくり推進事業の棲み分けについて説明をさせていただきたいと思います。昨日もお話をさせていただきましたが、協働のまちづくり推進事業は、名前のとおり協働ということで、町内会の中で公益性あるいは協働の取り組みについて支援を行うという事業でございます。一方で、町内会公民館等整備費補助金は公民館の建物、それから外壁、内装、そういったものについて修繕を行う事業ということで棲み分けを行ってきております。

町内会公民館等整備費補助金の方でも、かつてエアコンの修繕、設置というところで、単独でのご要望とかも様々な町内会からあったんですが、そちらについては、今お話したように、内装、外壁等の修繕のみに対応するというので、エアコン単独の修繕は該当させてきていませんでした。そういったところもありまして、今回、先日お話をしましたように、協働のまちづくり推進事業でコロナ禍の中で町内会コミュニティがなかなか活性化しない中で集まりやすい環境を整備するという意味を込めまして、協働のまちづくり推進事業で対応することとしたところでございます。

その細かい今後の基準等のことに関しましては、教育委員会の方からご答弁をさせていただきたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長兼農村環境改善センター所長。

○説明員（渋谷 淳教育課長兼農村環境改善センター所長） 基準の緩和というようなご質問でございました。これはエアコンに関してということですか、全体的な話ということでしょうか。

では、まずお答えいたします。現在におきましては、公民館の補助金を使うためには、いわゆる下限額といいますか、そういったものを設けております。まずは一定額以上のものに

対して補助金を交付するというような形をとっております。使いやすくするという形であれば、要は下限額を50万円に設定しているところではありますが、これを引き下げれば実際は使いやすくなるというご質問であらうかなというように思っております。

これに関しましては、現在のところは50万円を下限として設定をしております。これは町の当然予算的な問題もありますし、町内会の方でも様々活用する上で修繕する機会が多いと思いますが、ある一定額ということで基準を設けまして、それに対する助成という形で、細かいところまで町の方でなかなか助成を行うということは予算的にもなかなか難しいかなというように考えているところでございます。

次に、公民館につきまして、シルバー人材センターの方から地代をもらっているのかというようなご質問でありました。これにつきましては、シルバー人材センターの方から約50万7,000円の金額を収入としていただいております。まずは地代としてもらっているというような状況でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 8番 佐竹優子委員。

○8番（佐竹優子委員） 数点お伺いをいたします。

まず、土木費の63ページになります。8款5項1目、説明書きの3番の住まいづくり支援事業費補助金の減額の要因についてお伺いをいたします。こちらはニーズの変化によるものなのか、あるいはその総合計画との関連による減額なのか、そういった背景についてお伺いをいたします。

続きまして、教育費から質問をさせていただきます。まず、68ページの10款2項1目の中の小学校管理費につきましてであります。この中に、真ん中の辺りですけれども、公金口座振込等データ伝送サービス手数料とあります。そして、下の方には、下から三つ目、学校集金システム保守業務委託料とあります。そして、そのすぐ下に使用料及び賃借料とありますけれども、こちらに関しては昨日から出ております学校給食費の集金について変わったということでありましたので、そちらに関わるものなのかどうか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

そして、同じく10款教育費からでありますけれども、74ページ、10款4項3目、説明書きの3番のところ、文化交流館施設整備事業の工事請負費になりますけれども、こちらは総合計画の実施計画によりますと、LED化工事と書かれておりましたけれども、工事の間は休館となるのか、時期はいつごろを予定しているのか、またその期間はどのくらいになるのか、お聞きしたいと思います。

同じく教育費からであります。75ページ、10款5項1目保健体育総務費になります。先程もありましたけれども、モンテディオ山形スポーツクラブ負担金につきましてであります。先程、この負担金の中身に関してはご説明をいただきまして、理解したところではあります。そういったところで、町とモンテディオ山形の関わりについてお聞きをしたいのであります。去年の菜の花まつりでモンテディオ山形のアウェー戦をパブリックビューイングしていたんですけれども、大変賑わっておりまして、お子さまたちが大変喜んでいる様子が見受けられました。近隣市町では、コーチの方を招いての保育園児によるサッカー体験教室な

んかも開催されておりまして、体を動かす楽しさを学びながら、スポーツへの興味関心を高めることに繋がっているというように感じたところであります。

三川町でも同様の体験イベントの開催だとか、試合観戦を通じた町民の交流、そういったものが様々このプロスポーツチームとの接点を持つことによって可能性が出てくるのではないかなというように思ったところであります。本町がモンテディオ山形の活動を支援することで町民が享受できる価値といったものをどのように考えておられるか。そしてまた、今後イベント等での連携をしていく、そういった何か考えがあるかどうかについてお伺いをしたいと思います。

そして、同じページになります。75ページの3番の生涯スポーツ推進事業のところがありました町民体育祭（学区運動会）開催事業費補助金についてでありますけれども、町民運動会の実施に関わる費用というのは、すべてこの補助金で賄われるものなののでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 63ページ、8款5項1目、このうちの説明3番の住まいづくり支援事業費の減額についてのご質問でございました。こちらにつきましては、住宅リフォーム、住宅取得、木造住宅の耐震改修、太陽光発電パネルの設置及びブロック塀の撤去に係る補助ということで、これらのもので構成されております。減となった一番の要因といたしましては、住宅取得支援事業で、新築住宅あるいは中古住宅等をお求めになられた場合に、最大50万円補助させていただく制度を今年度まで実施しておりました。こちらにつきましては、もともと国の国庫補助金をベースとした事業でございました。ただ、この国庫補助事業につきましては、毎年申請はしているものの、ここ数年、その内示がゼロということで、もともと当てにした財源が今手当てされていないような状況にあります。

これは、そもそも市町村が独自で行う事業に対して、国が支援してあげますよという、そういった類いの国庫補助でありましたので、本町が実施している住宅取得に係る支援事業、これについては国の補助が入らないというところで、今後どうしていくべきかというところで議論をさせていただきました。

一方、ただ、その代わりと言ってはなんですけれども、国といたしましては、住宅を新たに求められる、建てられる方に対しまして、別途条件が整えばという前提がありますけれども、直接補助がございます。具体的に申しますと、環境性能ですとか、あるいは子育てのために新たに家を求められる方、こういった方につきましては、町の最大50万円の補助金よりもより有利な補助制度がございまして、一定数、そちらの方を使われている方も今、実際に本町の住宅取得支援事業が適用になるにも関わらずそちらを選択されるという方も一定数おいでです。そういったことを鑑みまして、そもそもはもともと国の財源を当てにしていたものを当てにしていた財源が得られなかったというところから考えて、縮小ということで今回予算計上させていただきました。

また、ご承知のとおりテオトルタウン、そちらの方の入居もほぼ目途がついている状態ですので、令和6年度、令和7年度というような棟数の需要はなかろうというところも踏まえ

まして、減額させていただいておるところであります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 4点のご質問でありました。まず、小学校費におきます公金口座振込等データ伝送サービス手数料と学校集金システム保守業務委託料、また使用料の内容というものでございました。まず、学校給食費に関わるものかというようなご質問でございました。こちらにつきましては、学校給食の関係にも関わりますし、また、それ以外の業務、学校での業務においても使われるものでございます。

総括的にお話をさせていただきますけれども、まずは各小学校、中学校、合計4校においてネットバンキングができるようにしたいというように考えております。そのネットバンキングを開設することによりまして、各保護者の皆さまから、要は学校集金、給食も含むという形になりますが、口座から引き落としをしましたり、また給食以外のPTA会費とかクラス会費とかも徴収されているものと思っておりますが、そういったものに関して様々な支払いがあろうかと思えます。そういったものを業者に支払いをする際にも、そのネットバンキングを使って振り込みを行うというような形でございます。

そういったところで、ネットバンキングに係る口座の月額の利用料的なところでありましたり、また、各金融機関にその振り込みデータとか、引き落としするためのデータとか、また送金、引き落としのデータを作成するためには、金融機関の定めたフォーマットに沿いまして、そのデータを並び替えるような必要がありますので、そういったところで学校集金のシステムに関する保守等使用料が発生するというような内容でございます。

次に、74ページの文化交流館におきますLED化工事の件でございます。こちらにつきましては、まず実際、文化交流館については規模も小さいLED化工事というところでありますので、実際はまず休館日は現在のところは設けないでできるものかなというところは想定をしているところでございます。工事の期間等につきましては、まだ決定をしていないところではありますが、なるべく早く発注はしたいなというように思っております。また、工期につきましては、工事自体はそんなにかかるようなものではないんですが、部材の納品に時間がかかるということをLED化工事はよく言われているものですから、まず実際に契約発注をしてから3ヵ月程度をこちらの方では見込んでいるような状況でございます。

次に、75ページのモンテディオ山形に関します町との関わり方というようにお話でございました。過去にはモンテディオ山形の方で夢クラスの実施というようにことで、プロの選手が小学校の方に訪問をして、子どもたちの道徳心とか向上心とかを育むような教育をしたものと認識をしております。これは他の市町村でも同様に実施していたのかなというように思っております。ただ、最近はあまり直接的なモンテディオ山形と学校との関わりというのは、実際のところは少し薄くなってきたのかなというように思っております。また、イベントとの連携というようにお話でございました。こちらも委員がおっしゃるとおり、菜の花まつりの方でもパブリックビューイングを行ってだいぶ盛況だったというようにお話も聞いておりますし、また、先程申し上げました小中学校との何か関わりができればなというように思っておるところでございます。今現在としましては、何かこれをやる予定というもの

はございませんが、今後検討してまいりたいというように思います。

最後に、生涯スポーツ推進事業、運動会の関係でございました。現在、町の方では補助金という形で各地区の実行委員会に対しまして補助金を交付しているところではありますが、すべてこの補助金で賄われているのかというようなご質問につきましては、調べる限りですと、この補助金以外にも学校の方で同窓会とか、そういったところで拠出をされているというようなお話も伺っておりますので、そういったところも含めて、運動会のいわゆる収入になっているという認識であります。

○委員長（小野寺正樹委員） 8 番 佐竹優子委員。

○8 番（佐竹優子委員） まずは住まいづくり支援事業からでありますけれども、お伺いしたとおり、国庫補助金の関係だということで、やはり町の自主財源だけでこの事業を行っていくというのは非常に難しい話なので、致し方ないところかなというようには感じたところがあります。今、課長からお伺いしたとおりで、やはり環境性能を考慮したということが今すごくニーズ的にもそうでありますし、国の施策としても進んでいるなというところと、そこに対応していかなければいけないというようには思ったところがあります。

なぜかと申しますと、2025 年からはすべての新築住宅で省エネ基準への適合が義務づけられているというようにお聞きをいたしますし、それから、2030 年には ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）水準の省エネ性能の確保が義務化されてまいります。省エネで断熱性の高い、そして災害復旧のレジリエンスが高い、そうした家屋は今後価値がより高まっていくというように思います。これは中古市場においてもやはりプラスの評価になるということも考えられますし、もし将来、持ち主が引っ越すなどで家を建ててすぐ手放すということも考えられると思いますが、空き家になってしまった場合にもリセールの可能性というのはより高まっていくのかなというように思います。

また、ZEH 水準の住宅を建てる際には、親からの住宅資金を支援してもらう場合もあると思うんですけれども、その際の贈与税非課税枠が 500 万円から 1,000 万円まで広がるという特例があるというようにも聞いております。こうしたことから、省エネ住宅への支援事業というのが定住策にも繋がってくるのではないかなというように思います。住宅リフォーム支援事業につきましては、国・県の支援メニューとの兼ね合いもあると思うんですけれども、やはりそういったメニューを活用しつつ、三川町でもできるような支援があれば、ぜひ取り組んでいただきたいなと思いますので、そうしたことについて少し考えもまたお伺いできればと思います。お願いをいたします。

それから、教育費に関しまして、小学校費にありました公金等の振り込みデータの伝送サービスなどに関して理解できました。ありがとうございます。

そして、文化交流館の工事に関してですけれども、まず休館をしないで対応できるということで安心したところでもあります。三川町の 70 周年の記念 PR 動画でも、あの場で撮影をされていたこともあったので、あの場を訪れる方もいるのかなというようにも思いますし、あと、様々なイベントも開催しているようでありましたので、なるべくそういったところに影響が出なければいいなと思ったところです。

そして、モンテディオ山形に関してですけれども、やはりプロサッカーチームが持っているポテンシャルというのはありますので、三川町が持っているリソースだけではあのような大勢の方を集客するような力はないわけですし、あのように大勢の方を集めて熱狂をつくり出すといったようなこともなかなか難しいわけでありますので、今後もぜひ関わりを持って、三川町の子どもたち、若い方に何かしらのメリットがあるような活動を検討していただければと思います。

そして最後に、町民運動会についてなんですけれども、小学校からも拠出されていてそこで運営がされている実行委員会方式だということで、運動会については理解したところなんですけれども、以前には町内会からの参加費の徴収なんかもあったというように町内会の方から聞いたんですけれども、今はないということで聞いておりました。まず、この費用補助なんですけれども、例えば天候の関係で運動会が中止になってしまったといった場合にはこの補助金というのは変わるのでしょうか。それとも変わらなくて、やはり一律で出しているものなのか。実行委員会方式ということでありますけれども、この実行委員に対して、町でどういう関わりを持っているのか、そこについて再度お伺いをいたします。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 今、ご質問の中にもございました住宅の環境性能、そういった部分というのは、今後ますますその重要性というのは高まってくるものと私も認識しております。その中で、先程私が申し上げましたのは、今、国が持っている補助金制度、来年度のみらいエコ住宅 2026 事業というもののようなんですけれども、最大で 125 万円の補助ということで、様々な条件がございまして、それをクリアした上での最大値が今申し上げた金額となるわけなんですけれども、こういったものをまず活用していただくというのがまず一番良い選択肢なのかなと思います。

ただ、一方で、住宅性能が上がれば上がるほど、その住宅の取得価格は当然高くなっていくわけです。まして、現在、労務費の増嵩、あるいは建設資材の高騰、こういったものもありまして、また更に加えますと、長期金利、こちらの上昇というのも住宅取得にとっては非常に大きな足かせになってくるのかなというようには捉えております。そういった部分に対して、本町といたしましては、これまで住宅取得支援事業の中で支援させていただいてきたわけなんですけれども、ただ、前提といたしまして、個人の資産の取得であるというところ、ここに対して町として移住定住を促進するため、あるいは人口増のためというその施策的な部分はもちろん加味した上でありますけれども、そこに個人財産の取得にどこまで関与するのかという、その線引きというのも非常に難しいところがあるのかなと思います。

といいますのも、これまで多くの方々がそういった支援もない中で住宅を取得し、リフォームをし、親から子にそういった財産を引き継いできたという経緯があるわけなんですけれども、今ここ三川町に住めば、そういった部分は町が面倒を見てくれるというような、そういった形での世代間、あるいは時代も含めてですけれども、公平なのかどうかという行政は町民に対して公平・平等というところをまず念頭に置かなければならないという側面もあろうかと思います。一方で、その施策的な意味合いも含めての支援というところもあるわけで、

あとはその前提となる財源の部分、そういった部分をすべて総合的に鑑みて、こういった形がいいのか、続けていくべきなのかどうなのか、そういったところをまず前年度、これまでもやってきたからではなくて、スクラップアンドビルドという観点も持ちながら精査していく時期に来ているものということを判断した上で、今回、先程申し上げたように、減額した形の計上ということにさせていただいております。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 町民運動会に関する再度のご質問でございました。まず、町民運動会の目的になるかもしれませんが、地域コミュニティの活性化とか、また子どもから高齢者までが交流する場を設けたいというようなところで実施をしているものであります。現在、町としての地区実行委員会との関わりといたしましては、まず社会教育系の職員が各地区に対しまして2名ずつ、計6名がその実行委員会の中に入っております。その他に、社会教育係以外の職員も更に各地区2名ずつですので、1地区に4名ずつの職員が入って地区の運動会の運営実行に関しまして支援をしているような状況でございます。この他に、当然各地区の方から、町内会の方からは3名ずつ実行委員として選出をお願いしております、運動会がより良いイベントになりますよう運営にご協力をいただいているというような状況であります。これからも教育委員会といたしましては、運動会の支援はもちろん、人的にも続けていきたいと思っているところであります。

また、雨天時に中止になった際であります、特に補助金を返還いただくというようなことは今までも行っていないところでございます。当然、準備という形で各種、石灰を買って準備をしたりとかですね、当然その賞品を準備したりというような状況があります。雨天時には賞品を買ってしまったところにつきましては、その実行委員会を通じて各町内会等に配っていただいておりますというような状況でございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 9番 鈴木重行委員。

○9番（鈴木重行委員） 数点質問をさせていただきたいと思います。

最初に、53ページ、6款1項2目、説明欄の一番下にあります内水面漁業振興事業費補助金4万8,000円が新たに計上されておりますけれども、これはこういったものか説明をいただきたいと思います。

同じく53ページの6款1項3目新農業所得構造改革推進事業、前年同額1,000万円計上してあるわけでありまして、各事業への配分が変わっているようでございました。その要因と令和8年以降の町の農業支援の方針について伺いたいと思います。

次に、60ページ、8款2項2目道路新設改良費、雨水対策推進事業の工事請負費が3,000万円ほど計上しておりますが、この事業計画について説明をお願いします。

次に、63ページ、8款5項1目空き家対策支援事業、空き家バンク利活用促進事業費補助金60万円の計上があります。空き家の現状と推移、また、空き家バンクへの登録状況について伺いたいのと、この補助金の対象について説明をお願いします。

次に、63ページ、9款1項2目非常備消防費、消防団員報酬250人分として1,194万8,000円の計上がありますけれども、団員の減少対策として直接支払い等を行われてきましたけれ

ども、どのような効果があったか。また、影響等はないものか。そして、団員の充足率について見解をお伺いします。

次に、65ページ、9款1項4目防災費、避難所運営支援システム負担金8万円、新たに計上になっております。この内容について説明をお願いします。

最後に、69ページ、10款2項1目小学校施設等整備事業で1億656万8,000円の計上がありますが、この工事計画についてお伺いしたいのと、71ページにもあります中学校施設等整備事業の工事予定について説明をお願いします。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 暫時休憩します。 (午前10時31分)

○委員長（小野寺正樹委員） 再開します。 (午前10時50分)

引き続き質疑を行います。菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 2点の質問がございました。

1点目の内水面漁業振興事業費補助金4万8,000円の内容につきましては、高橋農政係長よりご答弁申し上げます。

2点目の新農業所得構造改革推進事業の配分の要因等についてのご質問であります。まず、令和7年度産米の概算金が前年に比べて大幅に上昇したことによりまして、農業者の農業収入が増加し、農業者の農業用機械購入の意欲が向上しているところでございます。特に、瑞穂の郷づくり事業の補助金につきましては、今年度、申請件数が大幅に上昇したところでございます。年内に機械を納品する場合に対しましては、補助の対象とし、申請を受け付けているところでございますが、中には昨年の予算要求の段階で3月中の納品がかなわないという方も多く見受けられたところでございます。一方で、園芸等生産向上推進事業の補助金及び土づくり支援事業の補助金につきましては、申請の相談はさほど多くなく、実績も予算を下回る見込みであります。そのようなことから、新農業所得構造改革推進事業全体の予算は変えずに、瑞穂の郷づくり事業の補助金の予算を確保することで、農業者の農業用機械の導入のニーズに対応できるよう対応したところでございます。

なお、今年度行っておりました罹病リスク低減農薬資材購入支援事業費補助金につきましては、農薬散布の有無に関わらず収量が多かった方、少なかった方がおり、散布をされた方の中にも収量にばらつきがあったため、農薬の散布、薬剤の散布の効果がはっきり分からなかった、判断できなかったということから、今年度につきましては予算を計上していないところでございます。

令和8年度につきましては、瑞穂の郷づくり事業、園芸等生産向上推進事業、土づくり支援事業の三つで事業を行い、事業内容を精査した上で対応していきたいと考えているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 高橋農政係長。

○説明員（高橋直貴農政係長） 内水面漁業振興事業費補助金のご質問に対して答弁させていただきます。こちらにつきましては、令和7年度まで商工費にございましたが、農林水産業費に関連があるということから、令和8年度から6款の方に予算を移款いたしましたところでございます。こちらにつきましては、赤川漁業協同組合が行っております内水面漁業振興

事業、河川漁業環境の保全を行う活動に対しまして、1市2町、鶴岡市、庄内町、三川町で事業費につきまして一部を補助させていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 60ページ、8款2項2目の雨水対策推進事業の内訳、内容につきましては、齋藤環境整備主査兼係長よりご答弁申し上げます。

続きまして、63ページ、8款5項1目空き家対策支援事業の中の空き家対策についてのご質問でございました。令和6年度時点で本町で確認されている空き家は、全部で140棟ということで把握しております。こちらにつきましては、毎年、町内会長、各町内会にご協力願いながら、棟数につきましては都度精査させていただいております、令和7年度分につきましては現在作業中でございます。

また、空き家バンクの登録状況でございますけれども、今年度の登録は3件ございました。うち1件が売却に至ったというところで、現時点で空き家バンクとして登録になっているのは2件というようになってございます。ただ、この2件につきましては、築50年、60年近いものもございまして、なかなか現在ホームページ等でも紹介をさせていただいているんですけれども、引き合いは今のところあまりないのかなというように捉えております。

また、空き家全体の本町の動向でございますけれども、残念ながら人口減少を背景といたしまして増加傾向にあるものとして捉えております。ただ一方で、本町で来年度も予算計上しておりますけれども、老朽危険空き家等解体促進事業費補助金、こちらを活用いただくことによりまして、老朽危険空き家を解体していただいているというケースもございますので、今年度はすでに2件の実績がございまして、これで確定というように捉えておりますけれども、空き家バンクへの登録の他にも解体、やむなく解体というケース、そういった場合についても、まず手当てはある程度できているのかなと思います。

ただ、やはり空き家の解体といいますと、やはり権利関係の整理だとか、そういった部分で非常に労力を要するところがございます、その部分につきましては、町といたしましても、でき得る限り各個人に寄り添いながら、できるだけ老朽危険空き家の解体については促してまいりたいというように考えておるところです。

また、今回予算計上させていただいている詳細につきましては、菅原建設主査兼係長より詳細をご答弁申し上げたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤環境整備主査兼係長。

○説明員（齋藤 哲環境整備主査兼係長） ご質問いただきました予算書60ページ、8款2項2目雨水対策推進事業費の工事請負費の内容につきましてご説明いたします。こちらは桜木地区東側の側溝について、断面の大きい側溝への改修を行い、流下能力を向上させるとともに、6号排水路を経由して東側の二丁排水路に接続し、円滑な雨水排水が行えるように、令和8年度、9年度の2カ年で整備を予定しているものです。このうち、令和8年度については、下流側にあたる農道脇の排水路等の改修工事を予定しているところでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原建設主査兼係長。

○説明員（菅原明大建設主査兼係長） 私の方から空き家バンク利活用促進事業についてご説明申し上げます。一つの空き家の問題を解決するには、大きく分けて解体と利活用がございます。その中で、解体については、かねてより補助金を準備して、ここ数年、2件ほどの実績がついている状況です。一方、利活用については、売買の妨げとなっている要因として、家財の撤去費用が負担となっているということがあります。そのことから、利活用を促進するために、令和7年度より空き家バンク利活用促進事業という名称で家財撤去への助成に取り組んでまいっているところであります。

要件としては、町の空き家バンクに登録していること、また、空き家のランクがAもしくはBであること、つまりは程度が比較的良いということとしております。補助額については、家財撤去の費用の半額もしくは20万円のいずれか低い方というようにしております。令和7年度の実績は1件ございまして、無事に空き家の売買に結びついている状況でございます。令和8年度は3件で予算計上をしているところであります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木危機管理室長。

○説明員（鈴木 亨危機管理室長） 2点ご質問がございました。そのうち、非常備消防団員の充足率については、阿部危機管理係長よりご答弁申し上げます。

私の方からは、消防団員の報酬について直接の個人支払いにしたことの効果についてでございます。消防団員につきましては、この後にご説明いたしますが、やはり人口減少、高齢化の進展に伴いまして、団員の確保は厳しくなっておりまして、充足率も100%を下回っている状況でございます。

次に、避難所運営システムの内容でございます。こちらは、過去の大災害の教訓を生かしまして、避難所における受け付けをスムーズにするという目的をもとに、山形県において避難所運営システムを今年度導入いたしました。本町においても、3月15日号の広報みかわ、それからホームページ、それから自治振興委員会議などにおいて、そのアプリの説明・紹介を行っております。マイナンバーカードを活用したアプリになるんですが、こちらを使いますと、避難所において、避難してきますと、そのアプリをもとに家族分を一度に受け付けができると。また県内全域で使えますので、例えば出先で被災された場合でも、出先で避難された場合は出先で避難の受け付けができる。更には県内であれば、避難所運営システムを通じて安否確認も一度にできるというものでございます。今後につきましては、そういったものの活用を積極的に推進してまいりたいというように考えているものでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 阿部危機管理係長。

○説明員（阿部直人危機管理係長） それでは、私の方から消防団員の充足率についてお答えいたします。最新の数値としまして、4月より定員250名に対しまして実人数208人となりまして、充足率83.2%となります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 私の方からは、小学校と中学校の工事の内容につきましてご説明をさせていただきます。まず、小学校におきましては、四つの工事を考えているところでございます。一つ目は、横山小学校の調理室のボイラーの更新でございます。二つ目は、東

郷小学校の校舎等の LED 化工事に関するものでございます。三つ目が、横山小学校のトイレの洋式化の工事であります。四つ目としまして、各 3 小学校に電子錠付のインターホンを一般用玄関に設置したいと考えているところでございます。

中学校につきましては、三つの工事を予定しております。一つ目は校舎の LED 化、二つ目はガスの装置になりますが、ガバナの緊急遮断装置の工事というものであります。こちらはガスの圧力が異常に高くなったり、設備に危険が生じた際に自動的にガスの供給を止めるものがガバナであります、それを改修するというような工事でございます。三つ目は、先程と同様に、中学校の方におきましても、電子錠付のインターホンを一般用玄関に設置するというようなところを想定しているところであります。

○委員長（小野寺正樹委員） 9 番 鈴木重行委員。

○9 番（鈴木重行委員） お答えいただきました内水面漁業振興事業費補助金については理解するところであります。次の瑞穂の郷づくり事業費補助金につきましては、令和 7 年の農業所得の増加による農機具の更新、購買意欲に備えるというようなお話でございました。農機具も高騰しておりまして、なかなか導入には、所得が上がったにも関わらず大変な思いをしているという農家の声もあるところから見れば効果的な補助事業になるかと思われま

す。一方で、米価が低迷した時代、農業の担い手は減少し、また高齢化が進展している状況でありまして、共同作業等を行ってきた地域農業といったものの衰退が目につくようになってまいりました。これまで個人経営への支援というものをとられてきたかと思いますが、こういった地域農業を存続するための支援、取り組みといったものにも力を入れるときが来たのかなと思いますけれども、そういったところへの見解をお伺いしたいと思います。

次の雨水対策推進事業につきましては、桜木地区における雨水対策というような答弁でありました。近年、温暖化によりまして短時間で大雨が降るということで、なかなか排水能力が追いつかないといった地域が目につくわけでありまして、実際、町の雨水対策として整備計画は持っておられるのか。一度にたくさんの箇所の整備はできないと思いますけれども、そういった整備計画はあるのか。また、あれば、未整備地区といったものがどのぐらい残っておられるかお伺いしたいと思います。

空き家バンクにつきましては、3 件登録があったうち 1 棟は売却にこぎつけたということでありました。令和 6 年に 140 棟あったということでもありますけれども、こういった補助金をもって再整備可能な棟数というのはどのぐらいあるか押さえておられるかどうか。先日、地域おこし協力隊を導入するといった計画もある中で、こういった空き家の利活用というのは今後更に大きくなると思いますし、移住希望者にもこういった空き家バンク等の整備が整えば、速やかにスムーズに受け入れることが可能なのかなと思いますけれども、この 140 棟のうち、どのぐらい再整備可能なものがあるか、もしお分かりになればお伺いしたいと思います。

消防団につきましては、250 人の定員に 208 名しかおられないということで、防災力は少し心配されるところではあります。確かに消防団は訓練等、操法大会等の準備等で早朝から大変な思いをしながらということで、任務的にも厳しいものと認識するところであります

れども、操法大会が見直されたり、春や秋の演習もやり方を見直されたというような中で、その効果、また影響、操法大会等が大会ではなくなったというようなことの効果と影響をどのようにお考えか。

また、新入団員がいないということで、長く勤める団員が多くなってきたのかな。いわゆる消防団員も高齢化が進んでいるのかなと思われますけれども、その影響についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

また、避難所運営支援システムということで、県が整備するシステムの負担金ということで理解しました。避難所での受け付けがデジタル化、またスムーズに確実にできるというシステムになろうかと思えます。こういったシステムに対応するには、本町でも避難所運営マニュアル等の整備といったものは必要ではないかと思われます。地域防災計画が今年度見直されるというようなことでありましたけれども、こういった受け付けの仕方等を盛り込めるのか。また、その避難所運営の仕方についての計画、マニュアル等の必要性について見解をお伺いしたいと思います。

最後に、小学校、中学校の整備について答弁いただきました。様々まだまだ小中学校整備するところがあるのかなと理解するところでもあります。1点、LED化について見解をお伺いしたいんですけども、公共施設におきましてはLED化がどんどん進んでいるようでございます。2027年末には蛍光灯の製造が廃止されるということで、これに伴った整備なのかなとは思いますが、実際に教育関係でLED化というものはまだまだ時間がかかるものなのかどうかお伺いしたいのと、町全体の公共施設におけるLED化工事の進め方の計画についてお伺いしたいと思いますし、交換はどのぐらいの時間を見ているのか、お伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 地域農業の推進に関しての見解というようなご質問でございました。委員おっしゃるとおり、現在、農業者は高齢化し、後継者が不足しているということで、どんどん農業者が減少しているというところでもあります。その中で、共同で農業経営を進めることは有効であると認識しているところでございます。

現在も新農業所得構造改革推進事業につきましては、個人、法人だけでなく、営農集落組織、生産組合などに対しても支援をしているところでありますが、引き続き農業者のニーズの把握に努めるとともに、意欲ある農業者の方が活用しやすい制度を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 2点ご質問がございました。

1点目、雨水対策の町としての計画の有無というところでございましたけれども、基本的に本町の排水系統あるいは排水能力の検討という部分での情報というのは当然精査して持っておりますけれども、それに対して個別に全体の整備計画というのは持ち得ていないところでもあります。ただ、本町で下水道事業を持っております、その下水道事業の中では汚水と雨水を分けて計画を立てているわけですが、その中の雨水の排水計画、それは一応計

画としては持ち得てはおります。ただ、これにつきましては、実際の本町の雨水排水対策の整合の部分でありますとか、あるいは事業費の部分、そういった部分を鑑みますと、それをそのまま今後の排水計画に用いるというのはなかなか難しい側面があるのかなというように捉えておるところです。

したがいまして、今回の桜木地区のように、個別には課題が生じているところ、そういったところについては、都度、もともと本町が有している排水の現在の状況、その情報をもとに、こういった土地利用によってこういった排水の流量が変わるであるとか、そういった諸条件を鑑みながら必要に応じて対策を講じていくというようなスタンスで考えております。

また、2点目の空き家についてでございました。現在、空き家、先程140棟ということで数字を申し上げましたけれども、この構成といたしましては、ランクA・B、損傷がない、もしくは軽微な損傷で済んでいるもの、この割合が約50%、棟数ですと72棟ということで把握しております。

これが再利用の計画ということのお話でございましたけれども、これら良好な空き家の多くは、実際空き家にはなっているものの、例えば盆、正月に帰ってくるだとかといった使い方をされている建物がほぼほぼかなというような把握をしております。

こういった方々に以前アンケートを通しまして、その中で今後の空き家どうされますかというところでアンケートをとらせていただいたんですけれども、その多くが、いずれは何かしらの手だてを考えなければならないと思いつつも現時点でそういう使い方をしているというところもあって、その先というのはまだ今のところ決めかねているというのが多くのご意見でした。また、これも旧来から申しておりますけれども、やはり仏壇とか、そういった先祖に係る部分、空き家にはなりながらも、そういった仏壇等も置いてあるというところで、軽々に今の時点で判断できないという意見が、考えがやはり大勢を占めているのかなと思います。

その他の状況のよくない空き家については、なかなか築年数が経っていて、改修にも多大な費用がかかるというところで、町といたしましては、それらを積極的に利活用いただくという考え方というのは、なかなかこれから厳しいのかなという捉え方をしております。条件が整う方については、それを解体していただいて、その空き地を再利用していただくというのは、その方向に持っていければというように捉えているところです。

ただ、しかしながら、古いお宅で非常に問題になってくるのが接道の問題。町道に接していないがゆえに、公道に接していないがゆえに再建築ができない、あるいは一部宅地であるものの、その他の土地が農地のままであったりだとか、農地になりますと、当然非農家の方がなかなかその取得に対して制限がございますので、そういった課題も少なからずございます。

空き家になっている住宅で、なおかつ解体すべきという建物についても、個別に事情がございますので、相談を受ける際はそういった課題について、建設環境課だけではなくて、必要に応じて他部署とも連携しながら、より良い最適解を一緒に探していければというところのスタンスで、そのためには常日頃から対応させていただいております。このスタンスを

続けていきたいなというように捉えております。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木危機管理室長。

○説明員（鈴木 亨危機管理室長） 私の方からは消防団員の減少と、それから高齢化に対する課題に対する考え方、それから避難所の運営マニュアルについてのご質問でございました。まず、消防団員の減少と高齢化につきましてでございます。本町では、先程のご質問にもありましたとおり、実技を伴う招集改善といたしまして、報酬の直接支払いのほか、操法大会をはじめとする大会の見直しなどによる負担軽減、それから先進事例を参考にいたしました機能別団員の制度の導入や女性団員の確保、それから時代に合わないような過度な上下関係や強制的な飲み会の撤廃を促す、ハラスメントの対策など、様々な対策を講じてきてまいりましたが、やはりどうしても人口減少、高齢化の進展には抗えないというような状況で、やはり消防団員の確保はなかなか難しい状況というようになっております。

また、そういった中で消防団歴が長くなってくると、どうしてもやはり高齢者が増えてきます。やはり高齢者の方がこれまでと同じような活動をしていくのもなかなか困難ということで、ある一定年数を経た方に関しましては、新入団員の確保はしていないけれども、やめてしまうというケースも出てきております。

ですので、本町といたしましては、本町の防災力の大きな一翼を担う消防団員の確保には努めてまいりたいとは考えておりますが、やはりこういった現状を踏まえて、地域の防災力という大きな視点、もう一つ、一段大きな視点で捉えていこうということで、自主防災活動の活性化ですとか、自主防災リーダー研修、それから消防団活動協力員の確保等を進めてまいりたいというように考えておるところでございます。

それから、避難所運営マニュアルにつきましては、こちらはすでに本町3小学校の方にマニュアルの整備は済んでおります。ただし、まだ今回導入いたしましたシステムの運用に関する記述等を行っておりませんので、この部分を反映したマニュアルについては整備を進めてまいりたいというように考えております。以上でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） では、私の方から、小中学校、また公共施設全体のLED化についての町としての今後の考え方ということでしたので、お答えをさせていただきたいと思えます。まず、ご質問にございましたとおり、2027年に蛍光灯の製造が中止になるということが示されておまして、それに伴って、現在、町といたしましては、小学校、中学校、また役場庁舎等をはじめとした公共施設全体のLED化工事の方を急いでいるという状況です。令和8年度の予算の方にも、今回、小中学校の他にも三川町公民館でありますとか、文化交流館、それから重車輛車庫等の様々なLED化工事の方の予算を計上いたしましたところでございます。

従来の脱炭素化推進事業債という、このLED化工事を行うにあたって有利な起債事業がございまして、こちらを活用して事業を行ってきたところでございますけれども、この事業が2025年に終わるという見込みであったところでしたが、今回の地方財政対策といたしまして、国の方からこの事業債の延長が令和12年までの5年間延長されたところでございます。し

たがいまして、5年間延長された期間の中で、まだ終わっていない小中学校のLED化工事であつたり、その他公共施設でまだ終わっていないものについては、この計画の期間中に実施していきたいというように見込んでいるところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 7番 砂田 茂委員。

○7番（砂田 茂委員） 60ページから61ページにかけての8款2項4目除雪対策費のところから3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、修繕料のところなんですけれども、例年1,300万円弱ほど計上されてきておりました。この度も1,316万7,000円が計上されており、若干の増額となっております。これは以前も除雪車の修繕に係る経費とお聞きしておりましたけれども、この修繕料、これは除雪車のみにかかるものなのか、除雪車以外にはないのか、1点お聞きしたいと思います。

それから、61ページの方にあります除雪車運行管理システム賃借料、こちら増額となっております。こちらの増額要因をお聞きします。

それと、その下にあります備品購入費3,500万円が計上されております。大変大きな金額なんですけれども、どういうものを購入されるのか。

以上3点お願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 8款2項4目の除雪対策費に関するご質問でありました。

この中の修繕費につきましては、質問にございましたとおり、除雪機械に対する修繕の費用ということで計上させていただいております。

また、61ページの除雪車運行管理システム賃借料の増でございますけれども、こちらにつきましては、これまで令和7年度まで使用していたシステム、これは一定期間5ヵ年の長期継続で使用していたシステムでございます。これが更新時期になるということで、令和8年度は同じものになるのか、あるいはまた別の業者になるのか、選定はこれからになるわけなんですけれども、システムの更新ということで、当然、更新にあたっては機械が変わりますので、その機械の費用、その部分も初年度に計上されるということで金額として大きくなっております。

最後に、備品購入費でございます。こちらにつきましては、除雪車を1台新たに導入するということで計上させていただいております。想定している車両でございますけれども、11t級の除雪ドーザ、要は雪を押す作業になるわけなんですけれども、こちらを1台新たに配備するということで計上させていただいたところであります。

○委員長（小野寺正樹委員） 7番 砂田 茂委員。

○7番（砂田 茂委員） まず、備品購入費のところから大型ドーザの1台を購入されるということなんですけれども、今現在まであるドーザはそのまま、追加ということですね。それから、修繕費のところでもう少し伺いたいんですけれども、除雪車と言っても様々種類があるわけですね。除雪の作業形態がそれぞれ違うと思うんですけれども、それによって消耗する部品、それから部分等も当然出てくると思いますけれども、大型から小型のものまで、それぞれ所有台数も違っております。その中で特に修繕料がかかるもの。例えばこれは毎年交換し

なければならない部品だとか、あるいはこの機種の部品は数年ごとの交換だとか、そういう特徴的なところがあれば教えていただきたいと思います。

それから、その年によって降雪状況も様々変わるわけですが、この度の冬の除雪車の出動状況、これは例年と比べてどうだったのか。それに伴っての稼働状況、期間中の故障などはなかったのか、除雪に支障をきたすことはなかったのか。これは修繕料にも関わるところだと思うんです。次期の除雪対策を図っていく上では大きなポイントになると考えられますので、教えていただきたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 除雪車の修繕費に係るご質問でございました。まず一番かかるのは、作業開始前でございますけれども、点検整備はすべて、全車両を実施しております。この中で不具合等を見つけながら車検をしながら必要な部品等の交換をしておりますので、これはかなり大きな金額ではありますけれども、毎年一定額を要するものではございません。

特徴的なものといましては、やはり走れば走るほど摩耗する部分、例えばドーザでいきますと排土板の下のエッジと言われる部分なんですけれども、地面と接する歯の部分、そこでアイスバーンとかの剥ぎ取りをかけますので、そういった部分が摩耗します。また、ロータリー除雪車につきましても、当然ロータリーの回転部分、こちらは雪を巻き込みながら排雪しますので、そういった部分の部品の摩耗というのも当然発生してきます。あと、当然ですけれども、走れば走った距離に応じてのチェーンの摩耗、そういったものも生じてきますので、一概にこれとは申し上げにくいところもあるんですけれども、そういったもので機械ごとにかかる部分というのが出てきているのが現状です。

また、古い機械ですと、導入からもう20年以上経過している機械もございまして、やはりどうしても経年劣化の部分は避けられないものというところで捉えております。そういった部分につきましても、整備業者と連絡を密にとりながら、必要に応じて対応しております。ただ、残念ながら今冬におきましては、歩道用の小型ロータリー2台が同時に故障したという事態が生じまして、これにつきましては、中型のロータリーで必要路線を確保するなど、オペレーターに負担をかけてしまった形にはなったわけですが、必要最低限の対応はさせていただいたところであります。

また、今年度の実績でございまして、まだ年度途中ということで確定した数値ではございませんが、現時点で延べ稼働日数が25日ということで、令和7年度は最大16日だったことからすると、倍まではいかなくても1.7、1.8倍くらいの稼働日数だったのかなと思います。時間につきましては把握はまだ、現在精査中でございますけれども、これまでの近年、過去5年の実績を見ますと、令和3年、43日という一番動いた年があるわけですが、それ以外、令和4年が17日、令和5年が8日、令和6年が14日としますと、稼働日数としてはかなり多い年だったと捉えております。この要因につきましては、ご承知のとおり1月半ばから2月の中旬にかけて低温がずっと続いたということで、通常ですと一旦降っては溶けて、また降っては溶けての繰り返しだったところが、降っても溶けずにずっと固まった

状態だったというところで、除雪の回数が延びた、増えたというところで捉えております。

○委員長（小野寺正樹委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 私から質問させていただきます。今、前段も質問がございました61ページの除雪車の購入についてですが、内容につきましては分かりました。新調ということで増加というようになろうというように思っております。除雪車も数千万円という単位ですので、かなり予算的には、これは地方債もございすけれども、大変お金のかかる事業だなというように思っています。なかなかこうした3,000万円を超えるものが備品扱いになっていることが非常に私はどうなのかなということも考えたりしますけれども、消防ポンプ整備事業とか、そうしたものについては総合計画の実施事業計画の中に織り込まれておりますが、なぜこの除雪車だけは総合計画の実施計画に入らないのかなと不思議に思っているんですが、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、先程も質問がございました64ページ、65ページにまたがる9款消防費4目の防災費について改めて伺います。まず64ページにあります防災講座等業務委託料ということになりますが、施政方針の中でも防災講演会を通じて住民の危機管理意識の高揚を図りますということですので、講演会を開催するのだなというように理解しているところ です。この講演会の持ち方、講師をどのように選定していくのか、そして主催はどこがやっていくのか、その辺の具体的な内容についてお知らせください。

それから、65ページにあります、先程も話がありましたが、避難所運営支援システムの負担金につきまして、これは山形県のいわゆる防災アプリ、やまがた安心ポータル「やまもり」ですね。それで、どの負担金の、いわゆる振り分けの算定についてはどのような形でなされているのか。また、これも負担金は例年続いていくのかどうか、その辺もお知らせいただきたいというように思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 中條総務課長。

○説明員（中條一之総務課長） 土木費の除雪に関わる経費に、今回計上しております除雪車の購入について、なぜ総合計画事業に入らないのかというご質問でございましたけれども、こういった除雪作業全般については、決算上の区分で言いますと維持補修費という区分になります。従来からこういった除雪に関しての経費については、すべて維持補修費の方に区分されるところがあつて、総合計画事業のような、そういった投資的経費というか、一般の工事のような普通建設事業等とは分けて今までもしてきた経過がございます。それもあつて、こういった除雪車の購入に関しては、このように総合計画事業ではなくて維持補修費という取り扱いの中での一般経費の中に区分をしているというのが現在の状況でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木危機管理室長。

○説明員（鈴木 亨危機管理室長） 2点のご質問でございました。まず1点目の防災講座等業務委託料、それから、2点目の避難所運営システムの方のお話でございました。避難所運営システムの負担割合については、阿部危機管理係長の方からご答弁を申し上げます。

まず1点目の防災講座の委託料について、持ち方、それから講師、それから主催はということでごございました。まず主催については、本町、三川町というように考えております。講

師につきましては、内閣府避難支援生活アドバイザーで、山形県の自主防災アドバイザーを務めておられる方を想定しております。持ち方といたしましては、町の自主防災会の役員の皆さま、それから議会議員の皆さま、それから民生・児童委員ですとか、女性の方が多く参加されている団体等にもお声をかけさせていただいて、割と大き目に関わりたいなと考えておりまして、時期といたしましては、できれば出水期前に行いたいなというように考えているところでございます。

また、避難所運営システムの負担は今後もずっと続いていくのかということでございますが、こちらにつきましては、現在のところ終期が定められておりませんので、今後もずっと続いていくものというように考えております。以上でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 阿部危機管理係長。

○説明員（阿部直人危機管理係長） それでは、私の方から避難所運営支援システムの負担金についてお答えいたします。負担金算出にあたりましては、県負担金分と市町村負担金分に分かれておりまして、その市町村負担金分から人口割4割、財政割4割、均等割2割、こちらの方で計算がされた上で算出されております。総経費1,980万円のうち三川町負担金としては7万9,604円となっております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 総合計画実施事業に入らない内容については説明をいただきましたが、維持補修という名目で、これがこのまま本当に、やはり計画性というものを一つ、整備に関する計画性を持たなければならないだろうというように思いますので、総合計画の中で私は記載していった方がいいのかなというように思った次第です。

それから、防災の関係で、防災講座、防災講演会の講師はすでにお決まりになっていることでしたので、予算も通らないうちに講師を決めていたのかというように思ったのですが、この講演会は来年度、第1弾で終わるのか。第2弾、第3弾と続けていくお考えがあるのかどうか。私はこの講師の選定については、かなり県内の中にもそうしたアドバイザー等もいらっしゃいますので、私はまずは適任だと思っているんです。皆さんもご承知のとおり、山村武彦先生というのは、もう日本屈指の危機管理、そしてまた防災の専門家でいらっしゃるわけですが、この方は3日に1回は全国を走り回って講演していますね。非常にこの方は人気のある方で、この方をお呼びしたら相当、何十万円はかかるのかなというように思うので、予算的には10万ちょっとしかないのに、山村先生をお呼びするのは無理かなというように今思った次第です。

ただ、住民の皆さんがやはり防災意識、それからこの危機管理の意識を持つ、まずその出発というの、最初から例えば非常用持ち出し袋を各家庭に配布するとか、その備えから普通は始まりますよね。でも、私も思うのですが、住民の皆さんが防災にどれほど関心を持つかというその最初の切り口は、やはり大震災の現状、それを生々しく身に心に打ち込んだ人は、やはりどうしても防災意識が高まります。そうしたことから、私はぜひ第1弾、第2弾としてやっていくとすれば、実際の天災地変の災害現場で復旧、救援にあたっている自衛隊の皆さん、この人方は非常に生々しい体験談の話をするんですよ。それを耳にした住民は、

やはり私の家庭も備えるものを備えなければというように少しずつ意識が向上していくんです。ぜひ自衛隊の皆さんが全国各地の、いわゆる方面隊、三川町は東北方面隊ですけども、青森県も最近やりましたね。かなりこの自衛隊のお話、現場でどういったこと、そして避難された、被災された皆さんがどういう生活を送っているかということを生々しく語りますから、そういった話をもしこれからこの講演会を続けるとしたら、私は自衛隊をお呼びするのも一つの案だというように思いますので、提案しておきます。

それから、この防災システムについては、鶴岡市、それから舟形町、これは市町村の共同運用ですね。鶴岡市、舟形町、もう一つどこでしたか、これは加盟していないんですね。その市町村は一体どういったシステムを活用していくのか、しているのか。最初からそのシステムは要らないと思っているのかどうか。そこら辺、もし分かれば教えていただきたいというように思います。

それから、また、講演会に戻りますが、町が主催するということよりは、私はむしろ自主防災組織や避難所運営協議会など、そうした組織が本来であれば先頭に立ってそういった講演会を行うべきというのが将来的な姿なんです。いつまでも町が何でもかんでも事を起こしてやるのではなくして、住民の方から盛り上がってこそ、その講演会に参加する人も当然増えますから、そうした形をいずれ作っていくべきだというように思います。

私は昨年6月議会で避難所運営協議会を設置すべきだということを執拗に申し上げました。まず先進事例を見てその準備を前に進めるという答弁でした。現状どうでしょうか。お聞きします。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木危機管理室長。

○説明員（鈴木 亨危機管理室長） まず、防災講演会に関する質問でございました。今回、予算編成にあたりまして我々が考えましたのは、まずは女性の視点での講演を行ってほしいというところでもございました。と申しますのも、本町の自主防災会のリーダーの皆さま方はやはり男性の方、町内会長の皆さんも全員男性の方ですので、やはり女性の立場に立った避難所運営等のあり方については、少し考え方が不足しているのではないかとこのところでもございました。先程委員の方からは、山村先生ですとか自衛隊の活用についても検討すべきではないかということでもございましたので、その辺りは今後の事業の参考にさせていただければと思います。

また、講師については、今回、紹介された方は女性の方でございます。正式な契約については予算が通ってからの決定となりますので、まだ決まってはおりませんが、今回の防災講演会については、ぜひ女性の視点での講演というように考えているところでもございます。

また、この運営につきまして、自主防災会の運営協議会ですとか、避難所運営協議会が主催すべきではないかということでもございました。隣の庄内町なんかですと、防災士のコミュニティも存在しておりまして、そういったところが中心となった講演会なども定期的開催されておるようでもございます。私どもの方でもそういった会の方が発足できればいいのですが、まだまだ自主防災組織の防災士としての資格を取得された方が多いとは言えないような状況でございます。ですので、今後やはりそういったある程度人数が確保できたという段階

において、そういった組織化についても進めていければなというように考えているところでございます。

また、避難所運営システムについて、鶴岡市、舟形町等については加盟していないということでございました。実は、これらの市町村につきましては、先進的にこういった避難所運営システムの方を導入しているということでございまして、敢えて県全体のシステムに加入するつもりがそもそもなかったというところでございます。ただ、先程私の方で答弁申し上げましたとおり、このシステムを入れることで、県内どこにいても安否確認ができるというシステムでございますので、全くその機能を使わないということではございません。ですので、先んじて導入していた鶴岡市、舟形町につきましては、今後運用の中で判断、どちらのシステムを使うかを判断することになるかというように考えております。組織化につきましては、まだ進んでいない状況でございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 2 番 鈴木淳士委員。

○2 番（鈴木淳士委員） それでは、私の方から 4 点、5 点ほど確認の質問をさせていただきます。

まず最初に、60 ページ、8 款 2 項 1 目町道維持管理作業業務委託料 600 万円、同じような名前で道路施設補修工事請負費 680 万円、それぞれの役割と違い等について確認の説明をお願いしたいと思います。

次に、63 ページ、空き家対策の関係なんです、8 款 5 項 1 目の中、先程来、同僚委員からも質問があります空き家対策の中で、私は老朽危険空き家等解体促進事業費補助金 200 万円なんです、先程の答弁等を考え合わせますと、上限が 1 棟当たりの解体費に対して 100 万円の補助かなというように認識しているわけですが、昨今、解体費が相当高騰、高上がりしているという状況から見ますと、通常の家でも 400、500 万円は解体費用にかかるということから見ますと、100 万円レベルの補助ではなかなか手を挙げにくいという事情もあるのかなというように考えられます。空き家バンクについては増額の補正を行ったというようなことでありましたので、解体費の補助金の増額というようなことについての見通しがあるのかどうか、見解をお伺いしたいと思います。

次に 67 ページ、教育費の関係なんです、67 ページの 10 款 1 項 2 目国際交流推進事業なんですけれども、これまでに比べると非常に予算的に 19 万 8,000 円、謝礼と消耗品だけというようなことで、これは総合計画、実施計画にも載っていたわけですが、この言葉尻を捉えるようで恐縮ですけれども、実施計画の中では、外国人とのオンラインでの対面による国際交流事業の推進というような表現になっているわけですが、私ども議会としては、提言の中で、確かにインターネットの普及によっての国際交流事業が円滑に行われるという事情がある中で、やはり現地に行って現地の空気を吸うことによって、また国際感覚が醸成されるのではないかとというようにご提言申し上げたわけですが、今後の国際交流事業の見通しとして、本当に海外派遣というものが全く三川町からはなくなってしまうのか、その考え方等についてお伺いしたいと思います。

それから、71 ページの要保護の関係だったんですが、10 款 3 項 2 目中学校の要保護児

童の予算が昨年までは 160 万円レベルだったものが、100 万円ほど上乗せの 260 万円に増額になったということから、町内の要保護児童が増加傾向にあるのかなと判断せざるを得ないんですが、その実情について確認をお願いしたいと思います。

それから、最後に、学校給食費、76 ページの 10 款 5 項 3 目、同僚委員からも先程来確認の質問があったわけですが、今後の学校給食の見通しという意味では、国から小学校、特に小学校の給食については国が全額補てんするというような考え方で動いたということなわけですが、これによって国の基準の 1 食当たりの単価というものも決まってくる中で、三川町の場合はいくらか補てんすると先程來說明があったわけですが、考え方によっては、国が示している基準が標準というようなことからすると、三川町の給食についてはいささか上乗せ分があるということは、食材として不適切、不適切という表現が適当なのかどうかは分かりませんが、過剰な給食になっているのではないかなというように見方もできるわけで、これからもずっとこの国の制度を続けていくと思うんですが、小学校、中学校の給食のあり方についての見解を求めたいと思います。

これに関連する総合計画実施計画の表現なんですけれども、これは以前から気になっていた表現だったんですが、この実施計画の最終ページ、学校給食調理業務委託、民間活力による学校給食の提供、民間活力という表現に非常に抵抗感を持っていた中で、更に上乗せして新規事業として、園の給食事業についても民間活力という表現があるのですが、この民間活力という表現がどういう意味を持っているかというようなことを承知の上でこの用語を使っているのかということなんです、簡単に言いますと、民間活力というのは行政が今まで運営していた事業を丸ごと民間に委ねることが民間活力なんです。これはネットで検索してもらえれば同様の見解が出てきますけれども、これまでの国の行政の流れとして、政府が所管していたものを民間の事業として切り替えるというような流れの中での民間活力という表現が出てきた中で、学校給食を本当に民間に任せる、委ねることであれば、この民間活力という表現を使ってもいいのですが、あくまでも業務委託として三川町が運営主体となっている以上は、この民間活力という表現についてはいささか見直すべきということで、忠告とでもいいましょうか、今後の対応についての見直し等をお願いしつつ、質問の中に入れてもらいました。ということで、その他の通常の質問内容についてのご答弁をよろしくをお願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 暫時休憩します。 (午前 11 時 53 分)

○委員長（小野寺正樹委員） 再開します。 (午後 1 時 00 分)

渋谷教育課長から 6 番 佐久間千佳委員に対する答弁で修正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 先程の佐久間千佳委員からのご質問の中で、モンテディオ山形スポーツクラブ負担金に対するご質問がございました。その説明をいたしました中に、トップチームの運営基盤の維持というようなお話もさせていただいたところではありますが、確認をいたしましたら、トップチームにつきましては、町で支出している負担金とは別に、全く別会社として、モンテディオ山形が法人として運営しております株式会社モンテディオ山形

というまた別の組織でございました。本町が負担金として拠出、支出しているところはこれとは別の会社であります、モンテディオ山形スポーツクラブに支出をしているものでございます。

用途につきましては、先程もお話をさせていただきましたが、育成世代アカデミーへの活動支援ということで、U-18以下の育成組織の運営でありますとか、また地域貢献・普及活動ということで、地域のイベントへの協力でありますとか、また県民クラブとしての基盤維持ということで、スポーツの文化醸成というようなところで使われているところであります。まずはトップチームの運営に関しましては、クラブの全体的な財務としては、間接的に寄与する面があることは考えられますが、町が負担している趣旨としましては、トップチームのいわゆる強化費とか選手獲得費とかそういったものではなく、あくまでも地域におけるスポーツ振興、ジュニア世代の育成という普及活動を行っている団体であるモンテディオ山形スポーツクラブに拠出しているというような内容でございました。

お詫びして訂正いたします。

○委員長（小野寺正樹委員） 引き続き、質疑を行います。

本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 60ページ、8款2項1目の道路維持費の中の町道維持管理作業業務委託料及びその下の道路施設補修工事請負費、この内容についての説明につきましては、菅原建設主査兼係長よりご答弁申し上げます。

2点目の63ページ、8款5項1目のこの中の空き家対策支援事業の中の老朽危険空き家等解体促進事業費補助金、この内容でございますが、こちらにつきましては200万円を計上させていただいております。その財源といたしましては、1/2は国庫補助ということで事業計画をさせていただいております。委員おっしゃるとおり、今般の解体に係る費用の増嵩、これにつきましては私どもも把握しております。一般的に木造住宅及びその外構、樹木等も合わせますと、かなり高額な解体費用になるということも認識しております。特に所得、収入の少ない方にとりまして、この100万円の補助で足りるのかということに関しましては、私どもも課題として認識しております。

しかしながら、町の財源、総枠が限られているというところ、あとはあくまでも私財の解体処分でございますので、それに対して公費を投じることについて総合的に判断していきたいというように考えておりますけれども、やはりメリハリという部分で、これは町としても是が非でも進めたいという意思は持っておりますので、そういった中で、令和8年度の中でどのような形がより最適なのかということを検討させていただければというように捉えております。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原建設主査兼係長。

○説明員（菅原明大建設主査兼係長） 私の方から、町道維持管理作業業務委託料と工事請負費の違いについてご説明申し上げます。維持管理作業業務委託料600万円については、内訳として道路清掃作業や舗装維持管理等がございますが、概ね舗装維持管理が費用の大半を占め

ております。委託料において施工するものは、町道等のアスファルト舗装の穴埋めなどの修繕になります。日頃のパトロールや町民からの情報提供をもとに職員が穴埋め作業を行っておりますが、穴埋め後に交通量が多い路線などは業者委託をし、修繕を行っております。また、比較的大きな穴なども業者に委託をしております。なお、非常に箇所数が多いため、年度初めに業者と単価契約を結んで支払いは月ごととし、業者と発注者、双方の負担軽減を図りながら、早期に修繕されるよう努めているところであります。

次に、工事請負費の方ですが、アスファルト舗装の穴にとどまらないような路盤、砂利の部分に空洞ができている場合などの修繕の際は、工事請負費で支出を行っております。また、工事請負費の方では道路舗装だけではなく、道路側溝の修繕なども行っているところであります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 鈴木企画調整課長。

○説明員（鈴木武仁企画調整課長） 67ページ、国際交流推進事業のご質問でございましたが、内容的には、国際交流のあり方ということでのご質問というように認識いたしましたので、企画調整課の方からご答弁させていただきたいと思っております。

本町の国際交流に関しましては、マクミンビル市との友好都市盟約のもと、これまで中学生との交流事業を中心に実施してきたところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業が実施できていない状況が現在も続いております。また、先方との具体的な連絡や調整も、新型コロナウイルス感染症の影響以降、十分に行えない状況が現在もその状況のままでございます。友好都市盟約自体は現在も継続しているものの、こうした状況もあり、現状ではマクミンビル市との交流の再開は容易ではないと思っております。

町といたしましては、今後の状況を見ながら情報収集に努めるとともに、新たな国際交流のあり方も含め、どのような形が可能であるか検討したいというように考えているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 予算書71ページの要保護に関します増額要因ということでございました。こちらにつきましては、木村教育課長補佐からご答弁申し上げます。

私の方からは、76ページの学校給食に関するご質問につきましてご答弁申し上げます。国の平均よりも単価が高いのではないかなというようなご質問でありました。

こちらにつきましては、国の補助金につきましては、あくまで国が全国平均を基に設定した補助金額ということでありまして、直接的に食材単価とイコールということではないものと思っておりますが、ただ、一方では比較をすれば高いのではないかなというところでもあります。

これに関しましては、国の方で設定した単価につきましては、全国の食材の調達方法でありましたり、地場産品の活用状況でありましたり、そういったところが町の方と全国的な平均をとったときとの値というものは異なるのかなと。ゆえに、全国平均と比較すれば高めの金額になってしまうのかなというように推察しているところです。参考までに、近隣の市町村におきましても、令和8年度の給食の設定単価を比較しますと、本町で設定した金額に前

後はありますけれども、近い金額でありまして、まずは国の方が設定した金額よりも近隣でも高い金額を設定しているというような状況でありました。

また、今後の学校給食のあり方というようなご質問でありましたが、学校給食は、児童生徒にとりましては単なる昼食というものではなくて、成長を支える栄養補給の場でもありますし、食の安全を守る、また、食育を推進する教育の場であるというように認識をしております。そういった観点からも、今後また食材の値上げ等ということが予想される場所ではあります。子どもたちにとって満足な給食、食育に繋がる給食が提供できるように、状況に応じまして、必要があれば様々な措置を検討したいというように考えるところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 木村教育課長補佐。

○説明員（木村 功教育課長補佐） それでは、私の方から71ページ、要保護・準要保護生徒援助費の増額要因についてご説明いたします。令和7年度につきましては、10人の認定を見込みまして予算計上しているところですが、令和8年度は13人に増える見込みであること、また、国から一部の費目につきまして基準単価が上がるという情報があつたことによりまして増額となったものでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 2番 鈴木淳士委員。

○2番（鈴木淳士委員） 詳細にわたる説明をありがとうございました。強いて確認という意味になるのかどうか、少し自信のないところでの話になりますが、解体の補助について、国が1/2、50万円、これに町で上乗せしての100万円という現状の制度について、国の動向というような部分については、今は分かるわけもなくというところではありますけれども、まずは先程の建設環境課長の答弁にもありましたとおり、確かに解体費の補助ということになりますと、これから新たに造るものに対しての補助とは全く異質のものということになるわけですが、そこについてはぜひ町全体の環境整備という観点で、恵まれた環境の三川町を作るんだというような視点で、町独自の補助等についても考えていってはいかがでしょうかというようなことを、答弁はいりませんので、今後の取り組みについて参考にしていただければと思います。

それから、学校給食についてですけれども、決して私は単価を引き下げろという意味での質問ではありませんので、今後こういった私が質問したような理論が出てきかねないというようなところも危惧されますので、その辺についての理論武装という意味では、これからの対応というような部分で十分留意していただければというように思います。

課長の答弁にもありましたとおり、まさに給食は子どもたちの成長の糧そのものということで、家庭の状況によっては本当に、給食が一日の子どもの栄養確保に繋がるというような話も仄聞するところではありますので、本当に充実した給食を今後維持するというような意味でも、国の補助制度をぜひ引き上げを求めるような、それこそ教育長会議等でも議論になるかと思いますが、国からの補助の引き上げというような部分を求めながら、充実した給食の提供をお願いできればというように思ったところです。

質問項目がございませんので、以上で終わりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 1 番 志田徳久委員。

○1 番（志田徳久委員） 初めに 53 ページの 6 款おいしいお米給食支援事業費補助金で、令和 6 年度決算では 4 万 7,910 円、予算で 5 万 3,000 円ですけれども、これは私の理解では二等米と一等米の差額を補てんしているということだと思います。基本的に二等米が基準となっているか、その確認もしたいと思います。

そして、この予算で食育・地産地消推進事業の中でもありますけれども、令和 6 年度決算におきましては 2 万 4,306 円でしたけれども、米価の上昇もあったことと思いますけれども、令和 8 年度予算で 5 万 2,700 円、価格設定はどのくらいで設定したのか。そして、先程のおいしいお米の二等米、一等米の差額の予算ですけれども、予算を組む時点でも情報が入っていたと思いますけれども、令和 7 年度の米は品質が良く、一等米が主流となりました。そこで、先程の基準が一等米なのか二等米なのかを聞いたわけでありますので、答弁願いたいと思います。

続きまして、55 ページの 6 款 1 項 7 目説明 5 の庄内南部新規就農者研修受入協議会補助金ということで 6 万 3,100 円を見ております。同じ項目の中の地域農業担い手育成推進事業があります。この部分は私の解釈であれば、新規就農者は 5 年間補助を受けられる事業なのか。もしそうだとすれば、当初はこの基準が厳しかったわけですが、緩和されてどの部分が改定になったのか伺いたいと思います。

続きまして、60 ページ、土木費になりますけれども、8 款 2 項 3 目の説明 2 番、橋梁長寿命化事業であります。4,525 万 1,000 円ですけれども、この箇所、そして、もし新たに造るのか、直していくのか。別に橋を造るという場合、その前の橋の建設から何年経っているのか伺いたいと思います。

続きまして、62 ページの 8 款 4 項 2 目の町民いこいの広場等管理業務委託料の管理維持費であります。令和 6 年度決算では 323 万 9,039 円でしたけれども、いこいの広場等となっておりましたので、他にもう二つも含めての 345 万 5,000 円なのか。やはり労賃等の値上げ分が含まれているためにこの増額になっているのか伺いたいと思います。

続きまして、教育費になりますけれども、69 ページの 10 款 2 項 2 目説明 2 番の小学校教育情報化推進事業 1,764 万 7,000 円、これと同じ項目が 71 ページに中学校もあります。この委託料の内容、賃貸料の内容を伺いたいと思います。予測するには、タブレットの交換なのか、私自身の行き過ぎた憶測、予測であれば訂正して、内容をお知らせ願いたいと思います。

続きまして 74 ページ、10 款 4 項 2 目の子育て交流施設費、施設保守点検及び保安管理等業務委託料、令和 6 年度決算で 812 万 9,846 円ですけれども、今回 850 万円あまりになっておりますので、これも賃金等の上昇の絡みから上がっているのか伺いたいと思います。

そして、最後に 69 ページの 10 款教育費の中の 2 項 2 目説明 3 番の小学校感性情操教育推進事業 30 万 3,000 円、同じく 72 ページにも中学校の同じ項目として 19 万 3,000 円ありますけれども、今回、小学校は別に、中学校は中学校でやるのか。それとも小学生、中学生は同じ会場でこの教育を受けるのか伺います。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 4点のご質問をいただきました。2点目の学校給食食育・地産地消促進事業と、4点目につきましては、高橋農政係長よりご答弁申し上げます。

私の方からは、まず1点目のおいしいお米給食支援事業費補助金の関係でございますが、こちらの方は学校で提供する、はえぬきの一等米と二等米の価格差を支援するものであります。学校給食では一等米を提供しておりますが、今、保護者の方から負担をいただいているのは二等米の料金でいただいております。したがって、その価格差について町と農協で折半して支援しているものでございます。予算としましては、一等米と二等米の差額が全農からの報告で150円というように聞いておりますので、その費用について予算化したものでございます。

3点目の庄内南部新規就農者研修受入協議会補助金についてであります。こちらの方は、昨年3月に鶴岡市、庄内町、三川町の1市2町で設立された庄内南部新規就農者研修受入協議会の運営費及びアドバイザーの人件費に係る費用について、補助金として予算を計上したものでございます。負担金としまして一律6万円、その他に令和2年の国勢調査の人口の割合に基づきまして按分したものであるということで、合計として63万1,000円を予算計上したものでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 高橋農政係長。

○説明員（高橋直貴農政係長） 私から学校給食食育・地産地消促進事業費及び新規就農者育成総合対策事業費補助金について答弁させていただきます。

まず、1点目の学校給食食育・地産地消促進事業につきましては、子どもたちに対する食育と地域農業への理解及び地産地消の推進を図るために、学校給食への県産農産物の利用を拡大するために支出する経費の一部を補助金として交付しているものでございます。こちらにつきましては、県の10/10補助となっております。様々な取り組みに対して県の方で単価を設定しております。こちらにつきましては、令和8年度の児童の人数及び生徒の人数を考慮しまして計上しているものでございます。

そして、2点目、新規就農者育成総合対策事業費補助金につきましては、委員のおっしゃるとおり、経営を開始して5年間給付を受けられるという事業、農業次世代人材育成投資事業から名称が変わりまして、新規就農者育成総合対策事業というものに切り替わっております。こちらにつきましては、就農を開始する前の研修期間の補助及び経営を開始して経営が軌道に乗るまでの補助及び機械を購入するための目標を設定して、それを達成するために購入する機械の補助ということで、様々なバリエーションで補助を準備しておるところでございます。

令和8年度の計上予算につきましては、自立に向けた経営支援を行う経営開始支援事業、こちらが継続として2名、その他に機械導入に対する支援を行う世代交代・初期投資促進事業、こちらの対象者が2名となっております。総額1,830万円となっております。以上でございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 2点ご質問がございました。8款2項3目橋梁維持費の中の橋梁長寿命化対策事業の内容というご質問でございました。これにつきましては、架け替えではなくて既存の橋の改修ということで位置付けているものであります。その内容につきましては、菅原建設主査兼係長からご答弁申し上げます。

続きまして、62ページ、8款4項2目公園費の中の町民いこいの広場等管理業務委託料、この内容でございます。こちらにつきましては、いこいの広場、役場前の公園及び役場周辺の外構、こちらの樹木等の維持管理及び遊・ゆうパークランドはみかわ保育園・幼稚園の中庭になるわけですが、園庭の通路よりも内側の築山の方でございますけれども、そこらは遊・ゆうパークということで公園として位置付けられている施設ですので、こちらの維持管理費をこちらに計上しているものです。

前年度との比較に対して増となっている要因につきましては、お見込みのとおり、人件費及び資材費、そういったものの高騰によるものということで整理させていただいております。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原建設主査兼係長。

○説明員（菅原明大建設主査兼係長） 私の方からは、来年度施工予定の橋についてご説明申し上げます。来年度は詳細設計2橋、工事で3橋で予算計上しております。詳細設計の2橋は、令和9年度に工事予定の橋で、工事施工前の令和8年度において設計を完了したため実施するものであります。

これらは国の補助金の交付を受けての実施になりますが、国への手続上は対馬にありますカジ橋、青山の歩道橋のでんもん橋になります。ただし、最新の橋梁点検の結果では、青山のでんもん橋については前回点検よりも劣化があまり見られないということで優先順位が下がりまして、国への変更手続が可能であれば、より劣化が進んだ橋へと変更したいというように考えております。

工事請負費については、今年度実施設計を行ってございました押切下町の惣七小路西橋、押切中町の権四郎橋、対馬の市郎右エ門橋になります。これら3橋については、橋長が5m程度の比較的小規模な水路橋になります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 渋谷教育課長。

○説明員（渋谷 淳教育課長） 3点のご質問でございました。まず、小中学校におきます教育情報化推進事業の件に関しましては、木村教育課長補佐よりご答弁申し上げます。

私の方からは、まず74ページにあります子育て交流施設の施設保守点検及び保安管理等業務委託の増額要因というようなことでございました。こちらにつきましては、シルバー人材センターの方に管理業務を委託しているところではありますが、この単価が上がったところによるものでございます。

三つ目に、69ページに戻りまして、これも小中学校におけます感性情操教育推進事業の関係でございました。別々にやるのかというようなご質問でありましたが、まず小学校はもとまりましてテオトルで行います。これとは別に、中学校も同じくテオトルで行いますが、日にちは別ということで、小学校は3校まとまって1回で、中学校はまた別日に1回というような予定としておりまして、現在のところは音楽に関する内容、事業ということで考えて

いるところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 木村教育課長補佐。

○説明員（木村 功教育課長補佐） それでは、私の方から69ページ、小学校教育情報化推進事業についてご説明させていただきます。この事業の内容につきましては、まず修繕料がありますが、GIGA タブレット、それから校務系パソコンが故障した場合の修繕を見込んでいるところであります。また、その下の ICT 教育機器活用支援業務委託料につきましては、GIGA スクール運営支援センターの業務を委託するものでございます。それから、その下の ICT 教育機器等保守業務委託料につきまして、こちらにつきましては、学校内の GIGA 用ネットワークの機器の保守管理を委託するものでございます。それから、使用料及び賃借料 1,451 万 7,000 円ほど計上しておりますが、こちらの項目につきましては、校務系端末、プリンター、それから GIGA タブレットなどのリース料を計上しているところでございます。

令和7年度から大幅増となっておりますが、要因といたしまして、ネクスト GIGA タブレットの導入について5年間リースを令和8年3月から開始しているところです。令和7年度におきましては、令和8年3月の1ヵ月分のリース料を計上しておりましたが、令和8年度については12ヵ月のリース料の計上が必要になったことから大幅増となっているところです。

それから、71ページ、中学校教育情報化推進事業につきましても、小学校と同様の項目を計上しているところですが、内容については小学校と同様のものになってございます。また、同様の理由で、使用料及び賃借料についても、GIGA タブレットのリース料の増加により増額となっているところです。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 1 番 志田徳久委員。

○1 番（志田徳久委員） 初めに学校給食の件ですけれども、県でも地産地消ということで、品種については令和6年度のケースを見ますと、つや姫と雪若丸を給食で提供しているようですけれども、令和8年度はどの品種で行うのか、1点ずつ質問したいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 学校給食については、通常、はえぬきを通年で提供しているところでございますが、つや姫と雪若丸につきましては、11月から12月の間につや姫に変更して提供し、11月から12月までのうち1回は雪若丸を提供するというような形になっております。また、有機つや姫につきましては、各小中学校に1回分を提供することを予定しているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 1 番 志田徳久委員。

○1 番（志田徳久委員） 私の聞き逃しかもしれませんが、令和8年度は、はえぬきを中心に行っているということでしたけれども、価格設定が大幅に値上げしておりますので、60 kg 当たりで、よく言う1俵当たりいくらの値段設定をしたのか確認したいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 有機つや姫については単価として1 kg 当たり 1,200 円、それから、つや姫に関しては30 kg 当たり 1,500 円、雪若丸については30 kg 当たり 500 円ということで予算を計上しているところでございます。はえぬきについては、産業振興課

の方で予算を持っているわけではございませんので、単価の方の資料はないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 以上で第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（小野寺正樹委員） 暫時休憩します。 （午後 1時37分）

○委員長（小野寺正樹委員） 再開します。 （午後 1時42分）

○委員長（小野寺正樹委員） 菅原産業振興課長から1番志田徳久委員に対する答弁で修正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。菅原産業振興課長。

○説明員（菅原 勲産業振興課長） 先程志田徳久委員の質問に対しまして、答弁の誤りがありましたので訂正させていただきます。つや姫、雪若丸給食の単価についてというようなことでご質問がございました。先程つや姫については30kg、1,500円、雪若丸については30kg、500円というような形で答弁させていただきました。こちらの方につきましては、はえぬき、つや姫、雪若丸との銘柄の価格差の部分になりますので、1kg当たり1,500円、1kg当たり500円というような形になるということでございます。お詫びして訂正をさせていただきます。

○委員長（小野寺正樹委員） 次に、第四審査区分の審査を行います。第四審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計について審査を行います。

質疑を許します。

6番 佐久間千佳委員。

○6番（佐久間千佳委員） 私から、国保の関係と、あと下水道の関係で数点質問させていただきます。国民健康保険特別会計の歳出、歳入ともに関係あることでありますが、104ページにあります、3款の国民健康保険事業費納付金、4項子ども・子育て支援納付金分の件でありますが、こちらは歳入にも記載されておりまして、歳入ですと400万円という記載になっております。歳出に関しましては、104ページの方に454万円ということで、内訳を見ますと、国県支出金5万円、その他80万3,000円、一般財源として368万7,000円ということで、こちらの数字の詳細な説明をお願いいたしたいと思います。結局は集める分は400万円なのに対して454万円納付するということになるのかなと思うんですが、一般から集める分との差異が、ここで一般財源としての金額が368万7,000円ということで生じておりまして、この辺の差異についての説明をお願いいたします。

続きまして、下水道の関係でありますけれども、下水道事業会計予算書でいいますと1ページです。1ページの第2条関係であります。構築物設計（広域化基本設計等）ということで2,400万円計上されております。また、構築物工事（マンホールポンプ改築工事等）ということで3,200万円、こちらの詳細な説明をお願いいたします。

次のページになります。2ページの第9条関係であります。下水道事業の運営に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は2億7,921万5,000円というように記載されております。この2億7,000万円ほどの金額、一般会計からの繰り入れ、補助ということ

でありますけれども、なかなか難しいかと思いますが、本町と似たような財政規模であったり管路の敷設状況、下水道のマネジメント状況、そういったところとの比較として、この一般財源からの繰り入れというものはどのぐらいの立ち位置にいるのか、その辺を把握しているようであれば説明の方をお願いいたします。

下水道事業会計からもう1点お願いいたします。予算書で言いますと21ページになります。営業費用の総係費から委託料ということで、公営企業会計支援業務委託料630万4,000円計上されております。昨年対比で相当金額が増額しているなということと、こちらの増額要因と、この会計の支援業務、様々な方々がこの支援業務に携わってくるだろうと思いますけれども、どのような形での支援をされているのか。その辺の業務委託料の内容に関しましても説明を求めたいと思います。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 国保会計につきましてのご質問でした。国民健康保険事業費納付金として納める金額と収入であります国民健康保険税の額の違い、差額ということでしょうか。納付金につきましては、国民健康保険団体連合会の方から示された数字で出しております。それに対しまして、国民健康保険税の方は、納付金の中には軽減措置があります。7割、5割、2割軽減された分の保険料収入の補てん分ということで補助金が入っております。こちらの金額を納付金から引いた残りを保険税という形で算定しているような形になっておりますので、その差額ということでご理解いただければと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 下水道事業会計について3点のご質問でございました。

まず1点目、下水道事業会計の予算書1ページ目、第2条の第4号主要な建設改良事業の構築物設計2,400万円、構築物工事3,200万円、この内容、内訳でございます。恐縮ですが、予算書の24ページをご覧くださいと思います。こちらが下水道事業会計の予算実施計画明細書になります。その中の資本的支出、その款項目ごとの予算額でございます。ここの資本的支出、建設改良費の管渠建設費、こちらの委託料及び工事請負費、こちらの金額と一致というか、イコールとなっております。

構築物設計につきましては、この委託料2,400万円ございまして、説明の中にも記載ございますとおり、基本設計業務委託料、この基本設計というのが先般からご説明申し上げております下水道処理の広域化、具体的に申しますと、農業集落排水の横川地区と助川地区、こちらを公共下水道に接続するための基本設計でございます。こちらの費用、更にはストックマネジメントの詳細設計業務委託料ということで、こちらが今年度実施しております公共下水道のポンプ施設、こちらの長寿命化、ストックマネジメント、その更なる工事発注に向けての詳細設計の費用をここに計上させていただいております。

また、工事請負費といたしまして、ストックマネジメント工事、ポンプの更新であるとか制御盤の改修、こういった費用と、あとは新規の取付管、汚水桝を設置された方に対しての設置費用、こういったものを3,200万円ということで計上させていただいております。

続きまして、質問の２点目、２ページ目、第９条の他会計からの補助金、本町では令和８年度２億７,９００万円強の一般会計からの補助金を見込んでおるところであります。こちらについて、他自治体との比較はどうかというところでのご質問でございました。こちらにつきましても、様々近隣の自治体のものと比較、私もしておるところですけれども、ただ、庄内町におきましては、本町よりも先に企業会計に移行しているという背景がございます。また、遊佐町におきましては、同じ令和６年度に企業会計に移行してはいるんですけれども、その考え方が大きく異なっているというところもありまして、一概に現時点では比較できないかなというように捉えております。

ただ、企業会計のその会計の方式としては、特徴といたしましては貸借対照表、こういった形で資産の状況、負債の状況、資本の状況、こういったものを比較検討できますので、そのような構成比率を見ると、あとは、企業会計でなくて下水道事業そのものの供用開始からの期間、そういったものを総合的に考慮しますと、ある程度傾向は見えるのかなというようには捉えております。

今後、更に企業会計の理解を深めていく中で、本町の特徴、今置かれている現状というのを更に明確にご説明できるのかなと思いますので、現在はまだ準備期間ということで捉えていただけるとありがたいかなというように捉えております。

最後に、２１ページの委託料、こちらのご質問でございました。予算実施計画明細書の中の収益的支出の下水道事業費用、営業費用のうちの総係費、こちらの委託料、この中の公営企業会計支援業務委託料６３０万４,０００円の内容でございます。こちらにつきましては、企業会計に移行するにあたりまして、国の方からこれに対する財政的な支援ということで、公営企業法適用債、こちらを使わせていただきながら資金手当てをしているところでもあります。

前年と比較しての増の内容でございますけれども、今回、これまでもお願いしておりました会計支援に合わせまして、それを踏まえた中長期的な将来計画、いわゆる経営戦略、そちらの策定についてご支援をいただきたいということで考えておりまして、その費用を新たに加えさせていただいたものであります。

なお、公営企業会計の支援でありますけれども、先程国の支援があるというように申し上げましたが、これは移行から３年目まででございますので、来年度をもって国からの財政的な支援、資金的な支援というのはなくなるということで、最終年度というように捉えておるところであります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員）　６番　佐久間千佳委員。

○６番（佐久間千佳委員）　国保の関係からであります。軽減措置ということでの差異が生じているということでありました。基本的なことになるかもしれませんが、単純に４００万円の負担金を求めて一般財源としての３００某という数字が表記されておりますので、実際には４００万円集めるのか、集めると言いますか、収納するのかどうかということと、その表記の仕方で、一般財源ということは、差異についてはどこに行くのかなというところの基本的なところかもしれませんが、その説明を再度お願いしたいと思います。

下水道の関係でありますけれども、詳細な工事に関しましては説明いただきました、横川、

助川の接続ということではありますが、そのスケジュール、時期または住民の方々への公表の仕方であったり伝え方ということとはどのようなスケジュールになるのかということのを再度お知らせいただきたいと思いますし、生活に対する影響はないと思いますけれども、その辺の影響についてお伺いいたします。

第9条の関係でありますけれども、一般財源からの補助ということで、なかなか類似団体との比較というところが難しいところかなというように思います。答弁にありましたとおり、今、準備段階であるということの説明でしたので、これからこの2億7,000万円というようなお金をどのような基準で持っていくのかとか、その辺、目標というものがあるのかどうか。これからのことなので、数年ローリングしないと分からないとは思いますが、その辺の一般財源からの補助に対する基準といいますか、そういったところをどのように持っていくかというところもしあれば再度お伺いいたします。

委託料の件でありますけれども、公営企業会計は結構専門的な知識が必要なところかなというように思っております。人事異動等で影響が出ないような形で、この業務委託等で解消できればいいのですが、そのような体制になっているのかどうかということと、経営戦略のアドバイスを受けるということでしたけれども、経営戦略の立て方も何ヵ年計画を立てるのか。戦略を立てるのにも何年かかるものなのか。その辺についてのフローを説明いただければなというように思います。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 財源の差額というお話でしたけれども、先程申したように、納付金につきましては示された額をそれぞれ計上しております。これに対しまして、国民健康保険料につきましては、療養費、後期高齢者支援金、介護分、子育て分を合わせまして皆さまから頂戴する形となっております。この総額に対しまして、国や県の方から補助金として軽減措置分ということで低所得者の軽減があります。あと、低所得者が一定の割合いる場合の補助金というのもあります。それに加えて、未就学児につきましては1/2に軽減するという制度もございますので、この軽減された分の補助対象額につきましては、国が1/2、県が1/4、町が1/2ということで、これを合わせた形で納付金額に見合うように、言ってしまうと逆算したような形で保険税を求めている形になります。

当初予定していた国保税よりも税額が多かった場合は、委員おっしゃるとおり剰余金が出るものということで、そういう制度になっているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） まず1点目、ご質問いただきました横川、助川地区の地元への説明のタイミングということでございましたけれども、こちらにつきましては、基本設計が来年度に入りますので、来年度中に機会を得てその場を設けたいというように考えております。また、公共下水道への移行に際しましての生活への影響でございますけれども、こちらはないものとして捉えております。既存の設備をうまく使いながら、あるタイミングで切り替えるという形になりますので、そのような考えでおります。

また、二つ目のご質問でございます。一般会計の補助に対する基準の考え方でございます。

これにつきましても様々考え方はあろうかと思います。ただ、現在は企業会計で年間を通して、あるいは数年の決算事業を行ってみて、どのような動きをするかというところの把握もまだ正直正確にできていないというところもあります。そういったものも含めまして、業務委託する経営戦略策定の中で精査していくような形になろうかというように捉えております。

ただ、一つの傾向といたしましては、令和7年度、令和8年度、3億円弱くらいの一般会計からの補助金となっておりますけれども、企業債の償還の額が今年度から10年かけて大幅に減少していくことが、これは確定しております。特に一般会計補助金の中の出資金、これについては企業債の償還額に反映された結果という要素もございますので、企業債の償還額が減少すれば、その分、一般会計から出していただく出資金も減額になるという、そういう要素はございます。そういったその他の要素、要因等も見ながら、ただ一方で、下水道の使用料収入、これは当然人口の減少が進めば使用料収入も減少してまいりますので、そういった要素も鑑み、下水道事業の事業単体としての経営として何が適切なのかというところも、そういった視点が今後必要になってくるかと思います。

場合によっては、鶴岡市の方でも今検討されております下水道使用料の引き上げ、そういったことも視野に入ってくる可能性もございますし、下水道事業会計、原則といたしましては独立採算制というところが大前提とはなってきます。当然、すべて使用料で賄うというのは現実的にはないわけですが、その中で本町として適正なラインというのを様々な方々から意見をいただきながら見定めていくというような形になるということで考えております。

最後に、経営戦略についてでございますけれども、これにつきましては、総務省の方から各公営企業を実施している者に計画の策定を求められているものであります。逆に、この策定がないと交付税措置にならないといったペナルティ的な要素もあるというところで、これについては、本町といたしましても、企業会計に移行して2、3年以内には策定しなければならないというところで整理させていただいております。

計画期間は10年間ということで、今後10年間の事業の実施状況でありますとか、資産の取得、あるいは減価償却の進展具合、更には企業債の償還、借り入れ、そういったものもすべてシミュレーションしながら総合的に持続可能な下水道事業の経営に資するものというように捉えております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） すみません、私、先程補助率の方を誤ってお話してしまったようでございます。補助金と言いましたけれども、正しくは負担金としていただいているものでありまして、国が1/2、県が1/4、私は先程町を1/2と言ってしまったようですが、1/4になります。訂正してお詫び申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 7番 砂田 茂委員。

○7番（砂田 茂委員） 国保の方から1点伺いたいと思います。ページ数が91ページ、歳入の1款国民健康保険税1億5,200万円、前年度から大幅の増となっております。予算説明書の方を見ますと、67ページに、歳入予算の概要のところでは医療給付費分、それから後

期高齢者支援金分、介護納付金分、いずれも前年度比で増となっています。この増額要因をお聞かせください。併せまして、国保の加入世帯数の推移もよろしくをお願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 暫時休憩します。 （午後 2時04分）

○委員長（小野寺正樹委員） 再開します。 （午後 2時25分）

本間建設環境課長より、6番 佐久間千佳委員に対する答弁で修正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 修正ではなく、申し訳ございません、答弁漏れということでもよろしく願いいたします。最後の質問の中で、職員の異動に際しての会計事務、会計支援に関しての委託の必要性の有無ということでご質問がございまして、その答弁が漏れておりましたので、答弁させていただきます。

おっしゃるとおり、職員の異動は我々にとってつきものでございますので、そういった特に一般会計等とは全く異なる会計処理ということで、そういった懸念があるというのは私も承知しております。ただ、幸いといいますか、日々の業務につきましては、システムを使っ  
ての経理作業をしております、これについては感覚的に我々が普段使っている財務会計システムと同じような仕組みでございますので、特段難しいことはないのかなというように捉えております。

ただ、やはり予算編成ですとか決算調整、こういった中でいきますと、当然予算経理だけではなくて予算経理以外のもの、いわゆる振替処理ですとかそういったものが多々ございますので、そういったものについては、なかなか初任者にとってはハードルが高いのかなと、そういう認識でおります。

そういったことを踏まえまして、私、2年間この下水道事業会計の事務をやらせていただいている中で、ことあるごとに事務の手順書的なものを取りまとめておまして、更に今、支援業務をいただいている担当の方に、私が作った内容を、こういった内容で考え方は間違いないか、こういった作り方で後任者に意図が伝わるかどうか、そういった点も含めて見ていただいております、そういったものを積み重ねていくことによって、いくばくかでも後任者にとっての負担軽減になればというように捉えております。

あとは、私の2年間行ってきた中での感想でございますけれども、究極的にはもう足し算、引き算だけの世界ですので、仕組みさえ分かればそんなに難しいことはしていないというのが私の今の感想でございます。それに至るまでは、やはり様々なトライアンドエラーという  
か、他のものを見たり、他の自治体の決算を見たり予算を見たりだとか、業者が作ってくれた決算書、予算書、そういったものを見比べながら学んでいくというのは当然必要ではありますけれども、私ができて他の職員ができないということはもちろんないと思いますし、他の自治体が行っているのに三川町だけができないということもないと思います。やはりそれにつきましては、内部で複数の職員の体制の中で事務を相互に確認しながら行っていくとか、あるいは私が先程から申し上げている手順書、そういったものを参考にいただきながら、あるいは次の引き継いだ者が更にこういったところを足した方がよいということでブラッシュアップを続けていくことが事業の継続になって、必要になってくるのかなというような

認識しております。したがって、本町といたしましては、現時点では引き続いての外部委託というところまでは考えていないところであります。

○委員長（小野寺正樹委員） 引き続き質疑を行います。

本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 国民健康保険特別会計の方で、91ページの歳入、国民健康保険税の増額要因と世帯数の推移ということでの質問だったかと思います。まず最初に、予算説明書の70ページの方をご覧くださいと思います。こちらの方に納付金、先程申し上げました保険税につきましては、納付金をベースにして考えているところです。この納付金に対しましての考え方の一つであります、こちら70ページの表にあります療養諸費費用額です。こちらの推移を見ていただきますと、令和5年度決算から令和8年度予算まで書いてあるわけですが、年々1人当たりの医療費が増加しております。それに伴いまして、納付しなければならない納付額も増えている状況でございます。世帯数につきましては、令和8年度予算では800世帯で見えております。令和7年度、こちらにはないんですが、830世帯で見込んで予算化したものでございます。30世帯減ではありますが、1人当たりの療養諸費が上がっていることと、もう一つが、先程もありました子ども・子育て支援納付金の方として400万円ほど集める予定としております。こちらの関係で保険税額が増額となっているものでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 7番 砂田 茂委員。

○7番（砂田 茂委員） 説明ありがとうございます。子ども・子育て支援納付金の分のところ、歳出の方にも載っております。先程同僚委員からもありましたけれども、104ページ、3款国民健康保険事業費納付金、4項の子ども・子育て支援納付金分、納付金ということですよ。これは医療保険料にこれを上乗せして、医療給付とは別の目的といいますか、つまり名目からすれば子育てのための財源にも回るということになるのか確認したいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 子ども・子育て支援納付金につきましては、全世帯から企業も含めまして、国民の皆さんから負担いただくものということで、子ども・子育て支援法で定められた納付金となっております。こちらの方につきましては、子どもの支援、子育てをする家庭の方に使われる費用ということで認識しているところでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 8番 佐竹優子委員。

○8番（佐竹優子委員） 私の方からは、国民健康保険について質問をさせていただきたいと思います。まずは、98ページになります。5款1項1目の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）につきましてであります。こちらが減額になったことについてお聞きしたいのですが、併せまして、令和8年度の軽減対象となられる7割、5割、2割軽減の方の見込みの数、それぞれ分かれば教えていただきたいです。

2点目であります。102ページの2款1項1目になります。一般被保険者療養給付費が770万円増額となっておりますけれども、こちらの要因としてですけれども、診療報酬の改定

が大きく影響しているものでしょうか。もしその他にも要因があるようであれば教えてください。

そして、3点目であります。106 ページであります。8 款 1 項 1 目の一般被保険者保険税還付金ですけれども、こちらは昨年よりも 180 万円ほど多く計上しておるようでございました。これについてこういった背景があるのか教えていただきたいです。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 4 点ほどの質問だったかと思います。

最初の 9 8 ページの方の保険基盤安定繰入金でございます。こちらの減と還付金の増になった要因につきましては、須藤国保納税係長の方よりご説明申し上げます。

軽減措置の対象の人数でございますけれども、見込んだ人数ですけれども、現在の予定で 7 割軽減の方を 225 世帯、5 割軽減を 122 世帯、2 割軽減を 110 世帯ということで試算しているところでございます。

それから、療養給付費の増額要因ですけれども、診療報酬の改定、薬価の改定もあるものと思われましても、1 人当たりの療養費が年々増額傾向にございます。こちらの要因が大きいものと思っております。

○委員長（小野寺正樹委員） 須藤国保納税係長。

○説明員（須藤達也国保納税係長） ご質問のありました 9 8 ページの保険基盤安定繰入金、保険税軽減分の減額要因についてお答え申し上げます。減額要因といたしましては、こちらの予算要求時点での算出方法ですけれども、過去の被保険者数の推移により算出をいたしております。令和 7 年度の実績見込みといたしましても 2,000 万円弱ということで見込んでおりまして、そういった部分を反映させまして減額をさせていただいた次第であります。

続きまして、歳出の方になります。一般被保険者保険税還付金についてです。こちらの増額要因といたしましては、こちら例年ですと、予算が足りなくなった場合に予備費から支出していた項目になりますが、過去の実績をもとに、令和 8 年度に増額をさせていただいた経緯となっております。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 8 番 佐竹優子委員。

○8 番（佐竹優子委員） まず、保険基盤安定繰入金の件でありますけれども、被保険者数の推移からということでありましたけれども、軽減措置の対象とならない方が例えば農業者の方が被保険者に多いとすると、農業者の方の所得がとても高くなったというようなお話もありましたので、そうすると、軽減判定の所得額を超えてしまう方が一定程度いるのかなと想像したところでありまして、そういったところも関係があったのかどうか少し確認をさせていただきたいと思っております。もしそのような方が一定数いると想定してですけれども、その急激に負担が増える人が一定数いるのではないかと。そうしますと、その収納率にも影響が出てくるのかなというように思ったところなんですけれども、併せて、現状の収納率についても追加でお聞きしたいのでありますが、収納率と、それから今現状の口座振替率というか口座振替について、もし分かる範囲でいいんですけれども、どのぐらいの割合で口座振替していらっしゃる方がいるのかなということ、もし分かれば結構ですので、教えていただければ

ばと思います。

あと、一般被保険者療養給付費についての要因について理解できました。一人当たりの療養費が増えているということでありましたので、やはり被保険者の方の年齢層が少し変わってきている、どんどん高齢化しているのではないかというところを想像したところであります。いわゆる前期高齢者と言われている65歳から74歳の方、その割合が増えると、一般的な話ですけれども、一人当たりの受診頻度であったり、医療費の水準が高くなるといったようなことも言われております。そうしたことで、これも分かる範囲で教えていただきたいんですけれども、被保険者に占める65歳以上の方の割合、これが最新のところでどうなっているのか、お聞きいたします。

○委員長（小野寺正樹委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 保険料が高くなることによる収納率、口座振替の関係でしたけれども、所得が上がることによつての収納率が落ちるのではないかという危惧もそうなんですけれども、子ども・子育て支援納付金分だけでも所得が上がらなくても負担が増えることになるものですから、その分としては収納率が下がってしまうのではないかという危惧があるのが正直なところでございます。

口座振替につきましては、すみませんが、資料を持ち合わせていないので、どのくらいの割合で口座振替とか、あと、世帯数と総数はあるんですけれども、申し訳ございません、年齢層につきましては資料を持ち合わせておりませんので、ご答弁はできない状況でございます。

ただ、医療費につきましては、委員おっしゃるとおり、年齢層が上がるにつれて医療にかかる割合が多くなっている印象でございます。後期高齢者医療につきましても、年々一人当たりの医療費が上がっております。どうしてもかかる病院は1カ所ではなくて何カ所も、薬局も何カ所もという方が見受けられる状況でございますので、上がっているというのは事実のようでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 4番 土田市子委員。

○4番（土田市子委員） 130 ページ、1款総務費3項1目介護認定審査会委託料について伺います。令和6年度は500万円、令和7年度は504万円、令和8年度は542万6,000円と増になっておりますが、金額の算定は件数での計算か、それとも開催日によるものか、または増額の要因は人件費の高騰によるものか、教えていただきたいと思います。

次に、同じページの130 ページ、1款総務費3項2目認定調査等費、認定調査等費の中の170万5,000円の手数料というのはどのようなものか、お聞かせ願いたいと思います。

もう1件は、135 ページ、4款2項、説明6、認知症総合支援事業の認知症総合支援事業業務委託料の51万6,000円というものはどういったものか教えていただきたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 3点ほど質問がございました。まず1点目、130 ページにあります介護認定審査会委託料の内容ですけれども、こちらの審査会に関しましては、鶴岡市に委託をしております、金額は鶴岡市からの通知によるものになっております。年々人

件費等も上がっておりますので、そのようなものも鑑みて、今年度増額の要請があったものでございます。

続きまして、認定調査業務手数料の減額の要因でよろしかったでしょうか。失礼しました、こちらの内容につきましては、施設の方に介護認定調査を委託しているものでありまして、当町におきましては、なの花荘ですとか、「にこ」というところに業務委託しております。大きく言いますと、在宅の更新ですとか施設内での更新というのがございまして、そちらの業務の委託料になっております。

続きまして 135 ページ、認知症総合支援事業業務委託料につきましては、愛陽会の方に委託をしているものでありまして、認知症地域支援推進業務ですとか認知症サポート業務、認知症の初期集中支援などの業務を委託しているものであります。

○委員長（小野寺正樹委員） 4 番 土田市子委員。

○4 番（土田市子委員） 認定審査会の方のお話ですと、鶴岡市の方から言われた金額と言いますと、件数も関係なくまとめてということですかということと、あと認定審査会そのものが保健、医療、福祉の学識経験者、条例で3名から5名と定められておりまして、医療は医者、歯医者、薬剤師、保健は保健師、看護師、作業療法士、理学療法士など、福祉は社会福祉士、介護福祉士、ケアマネ、先程の初期集中支援チームの三川病院、この医師も一応ここに指定になっておりますので、そうしますと、この審査会は、三川町は独自で認定審査会を開けるという話にはなりませんでしょうか。飛躍した話でしょうか。542 万円、鶴岡市の方に委託されているということなので、外注ではなくて町独自で審査会を開くということとはできないものか。その辺はどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

次に、認定調査の方なんですけれども、手数料の方は分かりました。認定調査、出向いての認定調査の方なんですけれども、認定調査の方は逆に28万円ほど減になっております。高齢化率は上がっているのに認定調査の量が減っているということは、元気なお年寄りが増えたと思えてよいと思いました。介護予防事業に力を入れたのが功を奏して生じた結果であり、大変良いことだと思っております。さて、鶴岡市では令和6年度よりタブレット端末を活用し認定調査を行っております。やはりタブレットを活用するということは、訪問先でその場ですぐ入力することで、その後のパソコン入力の時間も短縮できますし、介護保険システムと連携し、認定までの日数も短縮できます。また、AIチェック機能やテンプレートの活用により調査が平準化するなど、今現在三川町で行っている手書き作成よりは、業務の効率化とともに、何より認定の結果が早く得られますし、今後はタブレット導入などについては三川町でお考えになっていないのか、お聞かせください。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 2点ほど質問がございました。まず認定審査会についてですけれども、この金額の算定については人数で算定がされているものであります。認定審査会を三川町独自でできないかということでもありますけれども、今、委員の質問にもあったように、様々な職種の方々が審査会に必要でして、この方々を週1回定期的に招集して三川町で開催するというのは非常に困難でありますので、現行のとおり鶴岡市の方に委託を継続す

るというのが現時点では適切かなと考えております。

続きまして、認定調査に係るタブレットの活用ということでございますけれども、これまでもそのようなご意見をいただいております。ただ、タブレットの活用についても検討はしております。ただ、今現在お願いしている調査員等は、なかなかその辺の活用が困難だということで、まだ機械を使えない、パソコン操作等ができないというところで、まだ使用には至っていないところであります。

今現在は紙で提出いただいているんですけども、それをいち早くデータ化しまして、認定審査会等に間に合うようにしっかりと準備をして業務を進めているところです。タブレットの端末の導入に関しましては、そちらを活用すれば確かにデータの移行等もスムーズで業務の改善にも繋がると思いますので、引き続き検討はしてまいりたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 2番 鈴木淳士委員。

○2番（鈴木淳士委員） 私から引き続き介護保険について確認の質問をさせていただきますが、135 ページ、4 款 2 項 1 目、今年度の予算の内訳として、説明欄に新たに出てきたというように認識しておりますけれども、配食サービス（ふれあい弁当）業務委託料 3 万 4 千 6,000 円についてであります。先程の休憩時間の間に、どこで作っている弁当なのかということで確認しましたところ、社会福祉センターで作っている、これまでどおりのふれあい弁当のことということで確認できたわけですし、この福祉センターで調理し、私も配達ボランティアということで、このふれあい弁当を町内の関係者の皆さんに数名お配りした経験があるわけですが、まずは、ひとり暮らしの高齢者の方々を元気づけるという意味でのふれあい弁当を配食する、お配りするという役割というように認識しておりました。受け取る方々は皆さん元気でいらっしゃって、お弁当をお渡しする際には、よもやま話、世間話をしながら楽しい時間を過ごしながら、また来月持ってきますからねみたいな感じで事業展開してきたのがふれあい弁当というように認識していた中で、なぜ介護保険事業に組み込まなければならないのかということが非常に理解ができないところであります。

今回の一般質問でも触れましたが、それこそこここメイトの皆さんが頑張っているよれちゃ家、数年前に介護保険事業に組み込まれたわけですけども、そもそものボランティア活動として行っている、しかもボランティアセンターという看板まで掲げた福祉センターで事業を展開されている、このふれあい弁当も同じですけども、そのボランティアセンターで調理作業を行っているというよれちゃ家にしてもふれあい弁当にしても、本来のボランティアという形に戻すべきではないか。まずは介護保険事業から外して、昨今ボランティアといっても無償ボランティアはありませんで、有償ボランティアという、特に先程来、予算審査で、様々な町の事業については、シルバー人材センターの業務委託料を積算すると何千万円になるんだというほどシルバー人材センターは稼いでいるわけですけども、決して無償のボランティアを求めているわけではありませんで、有償ボランティアということで頑張ってください分については私も推進すべきというように考えています。その財源はどこからどうするのかというと、一般会計から補てんすべきだろうというようなことで、一般質問の際には提言させていただいたというところであったわけです。

町長からいただいている答弁にもありますとおり、介護保険料の削減、要するに介護予防を図るために具体的には、健康教室や運動プログラム、高齢者の皆さんの見守りと生活支援のネットワークづくりなどを行った上で、支え合いの体制を整えながら、できるだけ介護保険のお世話にならないようにするための活動をこれからも推進するという答弁をいただいておりますので、これを踏まえれば、なぜこれまで元気な高齢者の皆さんに配っていたふれあい弁当が介護保険に位置付けになるのかという、その考え方等について詳しく説明を求めたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） ふれあい弁当の事業主体のあり方といいますか、なぜ介護保険事業でというご質問でございますけれども、まず、この対象者につきましては、元気だというよりも、ひとり暮らし高齢者または高齢者世帯としまして、民生・児童委員等から見守りを必要とするという紹介があった方を対象としておりますので、元気なのかもしれませんけれども、決して本当に元気だという方ではないのかなという認識です。

この事業につきましては、令和6年度と令和7年度は社会福祉協議会の単独事業として実施していただいたものですが、令和5年度に関しましては、町の方で介護保険事業の中で実施していただいております。年度を経まして、なかなか社会福祉協議会等でも事業の継続が難しいというような相談を受けまして、まず町に相談を受けたわけですが、この事業につきましても、地域支援事業で行うことで、まず補助金といいますか、8割近い国・県からの補助が入ってきますので、一般会計から全部支出するとなると、それは全額自己負担となりますので、そういう面では金額の面からも非常にそちらを活用することは有利なのではないかなと考えております。

ただ、介護保険事業に入れることによって、確かに2割近くの自己負担というか負担が増えるわけですが、よれちゃ家もそうですけれども、その介護予防事業の一環としまして、事業を実施することによって、一般事業であることによって短期的には町の介護保険の支出は減っているかもしれませんが、まずは全額町で負担することによって別の事業等にしわ寄せが行くとは思いますので、有利な制度を活用しつつ事業を継続することによって、なるべく介護を必要としない元気な高齢者を増やすといいますか、また、健康寿命の増進ということを目指した方が、最終的には介護保険料の抑制にもなると思いますので、まずはこの配食サービスに関しましても、なかなか社会福祉協議会の方でも継続が困難になりつつあるということです。こちらの町の委託事業として継続をして、地域支援事業として介護予防にもなると思いますし、こちらの方で事業を実施したいということで考えております。

○委員長（小野寺正樹委員） 2番 鈴木淳士委員。

○2番（鈴木淳士委員） 今の答弁で非常に引っかけます内容が、社会福祉協議会での継続ができないということであるがゆえに介護保険事業に位置付けた。対象者については、これまでどおり介護の認定を受けなくても済むような高齢者にまでも引き続きふれあい弁当は持っていく、非常に整理のつかないような話というように受けとめました。そもそも介護保

険制度のスタートというものについては、介護が必要な方々に対して、自分もいつ介護が必要な状態になるか分からないということでの保険制度だったはずなんですけれども、それに尾ひれがついてきて、一体どこまでが介護の保険制度で救済すべきなのか、事業化すべきなのかというのが非常に不透明になった説明というように受けとめたところです。

前段でも併せて触れました、よれちゃ家についても、一応は要支援の認定シートというようなものを配って、本人からチェックしてもらおう。そのチェックの仕方についても、どれか一つでも引っかかればいいからというような、非常に誘導策的なチェックシートの活用で記入しているというような話も聞いていたところでして、一体、三川町の介護保険制度の運営というのはどうなっていくんだ。何でもかんでも拾い上げて、介護保険という、まさに65歳以上、介護保険料を払っている被保険者の方々に対して説明のつかない制度になっていくのではないかとというようなことが危惧されるわけなんですけれども、その辺の整理について、当然この当初予算については、町長、副町長も確認した上で決裁したわけでしょうから、すべての事務方のトップである副町長として、今の質問と答弁の内容を聞いてどのように考えられたか、所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 佐藤副町長。

○説明員（佐藤 亮副町長） ご指名でしたけれども、まず町の当初予算を組む段階にあたりましては、一般会計もそうでありまして、特別会計もそうではありますが、限られた財源を十分活用する必要があります。その中で、所管課の方がこれまで行ってきた事業及び町民の方々の介護予防、健康増進などを総合的に考えて、こちらの介護保険制度の中でやるべきだという判断をしたということを私としては評価をし、今回の予算編成に至ったということになります。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 9番 鈴木重行委員。

○9番（鈴木重行委員） 私の方から下水道事業会計から1点だけお伺いしたいと思います。21ページの農集処理場日常管理業務委託料187万2,000円計上しております。昨年度から15万円ほど増額しておりますけれども、この委託する業務の内容について説明をいただきたいのと、今回15万円増額した要因について説明をお願いします。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 下水道事業会計の21ページ、収益的支出、下水道事業費用、営業費用の処理場費の中の委託料、農集処理場日常管理業務委託料の内容でございます。こちらにつきましては、本町に6カ所の農業集落排水処理施設がございます。こちらにつきましては、設立当時から地元の管理組合、地元の各町内会に管理組合を設置していただきまして、その中で施設の日常管理を行っていただいております。

具体的な内容といたしましては、施設そのものの中に入っている機器等の稼働状況の目視点検、あとは汚水、原水に含まれているごみ、それを抜き取るスクリーンがあるんですけれども、そちらのスクリーンのごみの拭き取りとか清掃作業を行っていただいております。

こちらにつきましては、一番古いところで成田新田、平成4年度から稼働しておりまして、

現在6ヵ所、六つの管理組合からそれぞれ日常管理の管理人を選出していただきまして、その委託料を管理組合に毎月お支払いさせていただいておるものです。これまで月額2万4,000円だったところを、今般の労務費の増嵩等、そういったところも考慮しまして、月額2,000円の引き上げをさせていただきました。年額にしますと2万4,000円の引き上げで、それが6施設ということで、その分が増額になったというところでございます。以上です。

○委員長（小野寺正樹委員） 9番 鈴木重行委員。

○9番（鈴木重行委員） 業務的には農集処理場の保守管理というようなお話でありました。確認ですけれども、これは6名分ということではなかったのか。また、この管理業務というのは毎日行わなければならないことなのかどうか確認したいと思いますし、この管理業務を行う人がいないということで様々な意見を伺っているところであります。増額したからといってなかなか人が見つかるわけではなくて、人を探すのに非常に困難しているというような話もありますし、今行っている方がいなくなると、代わりの方を見つけるのは本当に大変だというような各施設の方から伺っております。

そこでですけれども、この業務、他者に、例えば民間会社への業務委託等は考えられないか。また、当初の計画でありました広域下水道への流入といったものは計画できないか、お伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 古い話になって大変恐縮なんですけれども、日常管理に関しては地元で管理組合を設置していただいて、その中で行っていただくというのが農業集落排水処理施設を設置するときの地元との約束でございますので、それを前提として今まで運用してきたというところがございます。

ただ、委員おっしゃるように、なり手不足、あるいは意識の変化というところもあって、それを町の方で専門の業者に一括して委託するというところも意見としていただいておりますし、実際に施設の維持管理を行っている業者にもその旨を打診したこともございます。しかしながら、この点検業務につきましては、まず今は2日に1回ということでお願いしておりますけれども、やはり専門業者の方での人員体制の確保の問題等もございまして、なかなか難しいというような回答を得ております。また、シルバー人材センターの方にも打診したことがあるんですけれども、なかなか実際、金銭面も含めまして、やはりこの費用が上がるイコールそのまま使用料の引き上げにも繋がりがねない問題もございますので、現時点としては、引き続き、もともとの設立当時の、まず地元との約束をもとに地元の方をお願いするというところで、今のところは整理させていただいております。

ただ、先程も質問がございました下水道の広域化の部分でございますけれども、横川と助川については、公共下水道への接続、処理場の廃止ということが念頭にございますし、あと東郷地区につきましては、成田新田、猪子、青山天神堂、東郷西部、4ヵ所の処理施設がございますけれども、こちらについても将来的な構想といたしましては、それらを一本に束ねまして、赤川を渡って公共下水道のエリアに、そちらの方に接続するという構想はございます。

その中で一つポイントとなるのが、どうやって川を渡るのかというところでありますけれども、以前、おばこ大橋を平成1桁の代に架けたときに、そちらに下水管を抱かせるための金具を設置したという経緯は実はございます。将来的にそういったことも視野に入れてそのような対応をとったわけですが、一方で、現在、両田川橋の架け替えも県の方としてこれから事業化に向けて様々鋭意準備を進めていただいているところであります。その架橋位置、橋を架ける場所によっては、そちらがより優位になるのかなという目算もございますので、より費用的に有利な方法、そういった部分も検討しながら、将来的にそれらすべての農業集落排水処理施設はまず廃止して公共下水道に繋ぐということ、そうすることによって地元の負担も軽減になりますし、更に一番は処理場を持っているイコールその施設を管理し続けなければならない、それぞれの維持管理費もかかるというところの部分での下水道事業の効率化、そういったことが一番の目的ではありますけれども、そういったことも視野に入れながら、両田川橋の架け替えについても視野に入れながら、活用も視野に入れながら今後推移を見ていきたいというように考えております。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） 先程の土田委員の質問に対しまして、誤った箇所の答弁をしておりましたので、改めて説明をさせていただきたいと思えます。

予算書130ページの認定調査等費の中で、手数料についてということで質問をされたのですが、私は委託料について説明をしてしまったということで、改めまして手数料について説明をさせていただきます。

こちらの手数料の内容につきましては、介護認定調査をする際に必要な主治医からの意見書の作成手数料になります。訂正してお詫びいたします。

○委員長（小野寺正樹委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 予算書から外れまして業務に関わることをお聞きしたいのですが、よろしいですか。ありがとうございます。国民健康保険の事業実施計画第3期データヘルス計画、ちょうど令和8年度が中間年ということで見直しの年ですね。この見直しを行う時期的なものをお聞きしたいんです。それは次年度の予算的な関係性からも見て、どの時期を目途にそれを実施されるかということをお聞きします。

それから、データヘルス計画のツールとしてあります、いわゆる国保データベースシステム、KDBシステムですが、かなり、何と言いますかね、量的にこのハードウェアも非常にきつくなってきたのかなというように思うのですが、その保守的な面からして、これはクラウド環境に移行されているのかどうかを確認したいと思えます。

それから、レセプトデータとのシステムの関連性がうまくいっているか、連携がとれているかということをお聞きしたいと思えます。国保については、様々なシステムが多数、私はあまり知識はありませんけれども、かなりシステムがたくさんあるのかなというように想像されます。事務的に業務をこなす上で支障なく、不便なく、うまくいっているのか、その実態をお話しいただければありがたいです。

○委員長（小野寺正樹委員） 本多町民課長。

○説明員（本多由紀町民課長） 国保のデータヘルス計画につきましては、健康福祉課の方よりご答弁申し上げます。

私の方からは、KDB システム、国保データベースシステムですが、こちらの方とレセプト点検の方のシステムですが、別のものとなっております。国保データベースにつきましては、特定健診だとか保健指導だとかの健診を受けた方のデータを分析するためのシステムがメインとなっております。もう一つのレセプトの点検につきましては、国保総合システムというような名称でして、こちらの方につきましては、レセプトの1件1件の点検に使ったりだとか、審査支払手数料の支払いとか高額療養費の方の業務とかを取り扱うシステムとして使っているものでございます。どちらにつきましても国保連合会の方のシステムと連動させておりまして、国保連合会の方からまた国保中央会の方と連動しているシステムとなっておりますのでございます。

クラウド化でございますけれども、令和5年にシステム改修した際にクラウド化されているものでございます。

○委員長（小野寺正樹委員） 齋藤健康福祉課長。

○説明員（齋藤一哉健康福祉課長） データヘルス計画の見直し等につきましては、佐藤健康福祉課長補佐の方で答弁申し上げます。

○委員長（小野寺正樹委員） 佐藤健康福祉課長補佐。

○説明員（佐藤 潮健康福祉課長補佐） KDB のことですが、KDB は国保連合会の中央会が運営する健康医療データベースで、保健、医療、介護の連携・統合ということで、町民課長が話されましたように、県の国保連の方で管理しております。令和8年度に見直しをするわけですが、その際、レセプトのデータですとか、それから健診データ、介護のデータということで、三つの領域のデータについては分析をしまして、そして実際、計画の見直しをするということで、時期につきましては令和8年度中にすればいいというところがありますので、国保連の方から昨年度のデータ、それからその前の過去のデータなどが揃いました折には、そのデータ分析をし、そして事業を見直しまして作っていきたいと考えております。

途中の段階と言いますのは、計画を策定したものを公表できるかということでしょうか。それは当然公表させていただきたいと思います。

○委員長（小野寺正樹委員） 進行にご協力願います。

○委員長（小野寺正樹委員） 以上で、第四審査区分の審査を終了します。

○委員長（小野寺正樹委員） これをもって、令和8年度各会計予算の審査を終了しました。

○委員長（小野寺正樹委員） これから、本委員会に付託された議第9号から議第13号まで以上5件を採決します。

この採決は1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第9号「令和8年度三川町一般会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（小野寺正樹委員） 起立全員であります。したがって、議第9号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（小野寺正樹委員） 次に、議第10号「令和8年度三川町国民健康保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。  
（起立 7 名 不起立 1 名）

○委員長（小野寺正樹委員） 起立多数であります。したがって、議第10号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（小野寺正樹委員） 次に、議第11号「令和8年度三川町後期高齢者医療特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。  
（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（小野寺正樹委員） 起立全員であります。したがって、議第11号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（小野寺正樹委員） 次に、議第12号「令和8年度三川町介護保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。  
（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（小野寺正樹委員） 起立全員であります。したがって、議第12号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（小野寺正樹委員） 次に、議第13号「令和8年度三川町下水道事業会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。  
（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（小野寺正樹委員） 起立全員であります。したがって、議第13号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（小野寺正樹委員） 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。  
ご協力ありがとうございました。  
これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 3時21分）

三川町議会委員会条例第 26 条第 1 項の規定により、  
ここに署名する。

令和 8 年 3 月 17 日

三川町予算審査特別委員会委員長